

平成 29 年度

教育委員会事務の管理・執行に関する点検評価

平成 29 年 12 月

静岡県教育委員会

目次

趣旨	1
点検評価の対象及び方法	1
教育委員会の概要	2
平成 29 年度 教育行政の基本方針	3
重点と主要な取組	5
点検評価結果の構成	8
総括的評価	9
点検評価結果	13
第 1 章 生涯学習社会の形成	13
1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備	16
2 生涯学習社会を支える指導者の養成	20
3 共生社会を支える人権文化の推進	31
4 新しい時代を展望した教育行政の推進	34
第 2 章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進	37
1 幼児期の教育の充実	41
2 青少年期の教育の充実	44
3 高等教育の充実	66
4 成年期以降の教育の充実	67
第 3 章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進	69
1 連携・協働による学校教育の充実	71
2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実	74
第 4 章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興	77
1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承	79
2 スポーツに親しむ環境づくりの推進	82
第 5 章 現代の重要課題に対応した教育の推進	85
1 持続可能な社会の形成	87
2 高度情報社会への対応	87
3 多文化共生社会の形成	91
4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応	92
5 「命を守る教育」の推進	94
6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造	98
静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第 2 期計画（概要） 及び 平成 29 年度 成果指標進捗状況	101
平成 29 年度 教育委員活動実績 及び 教育委員会会議議案等一覧	110
XI 平成 29 年度 記者提供資料件名一覧	114

趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが定められています。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、平成 29 年度の教育委員会の事務に関する点検評価を実施し、報告書にまとめました。

点検評価の対象及び方法

1 点検評価の対象

本県では、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、中長期的な視点に立って静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第 2 期計画（以下「2 期計画」）を策定しています。これを実効性のあるものとするため、毎年度、「教育行政の基本方針（以下「基本方針」）」を定めて取組を推進しています。

このことから、今回の点検評価の対象は、「平成 29 年度の教育行政の基本方針による教育委員会の取組」としています。具体的には、「平成 29 年度教育行政の基本方針と教育予算」に記載の「基本方針」と、これに基づき推進した「重点と主要な取組（以下「主要な取組」）」について点検評価を行いました。

2 点検評価の方法

評価については、基本方針 1～5 に基づく取組を教育委員会において自己評価した後、次の学識経験を有する方による外部評価を実施しました。

なお、基本方針 1～5 は、2 期計画の第 1 章～第 5 章に対応していることから、2 期計画の成果指標の進捗状況も踏まえながらも、各種調査結果等も参考に総合的に評価しました。

氏名	役職
武井 敦史	静岡大学大学院教育学研究科 教授
松永由弥子	静岡産業大学情報学部 准教授
重川希志依	常葉大学大学院環境防災研究科 教授

教育委員会の概要

1 教育委員会の概要

教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性を確保するため、首長から独立して設けられた合議制の執行機関です。教育長及び5人の委員により構成され、その権限に属する事務を管理・執行しています。

教育委員会委員は、月2回開催される定例会に出席するほか、必要に応じて臨時会にも出席し、教育行政の基本方針や人事案件、規則改正等多岐にわたる議案を審議しています。また、総合教育会議や移動教育委員会等、教育に関わる各種会議や行事への出席、施設訪問等を行っており、知事部局との協議や教育現場の現状把握に努めています。

なお、教育委員会の権限に属する事務を処理するため、事務局が置かれており、各施策を実施しています。

2 教育委員会の構成

職名	氏名	役職等
教育長	木苗 直秀	元大学学長
委員	斉藤 行雄	会社社長
委員	興 直孝	元大学学長
委員	渡邊 靖乃	社会教育委員
委員	藤井 明	元会社社長
委員	加藤 百合子	会社社長

【定例会における議論】



【移動教育委員会の様子】



平成 29 年度 教育行政の基本方針

静岡県教育委員会は、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「『有徳の人』の育成」を基本目標とする静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第 2 期計画に基づき、学校、家庭、地域等、社会総がかりでの施策展開に努めています。

本年度は、静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第 2 期計画の総仕上げに向けて、縦の接続と横の接続で育む「有徳の人」づくりを推進します。

1 生涯学習社会の形成

～一人一人の生涯にわたる学びを支える環境づくりの推進に向けて～

- (1) ライフステージに応じた読書活動の推進や図書館機能の充実を図るとともに、生涯学習社会の実現に向けて、学びの機会の充実や指導者の養成に努めます。
- (2) 県立学校の老朽化や特別支援学校における狭隘化等の課題の解消を図り、教育環境の改善に努めます。
- (3) 教職員の多忙化解消に向け、教員以外の専門スタッフを学校に配置するなど、学校が抱える課題に対し早期解決に向かう体制を整備するとともに、教職員のこころのサポートの充実を図り、心身ともに健康な「頼もしい教職員」を養成します。
- (4) 総合教育会議や教員育成協議会等を通じ、市町教育委員会、知事部局及び大学との連携を深め、静岡県の教育の課題やあるべき姿を共有し、新しい時代を展望した教育行政に取り組みます。
- (5) 様々な広報媒体を駆使して、体系的、効果的な広報に努めるとともに、教育行政に対する県民のニーズを把握し、施策展開に生かすため広聴活動の充実を図ります。

2 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

～学びの場の充実と円滑な接続を目指した施策の推進に向けて～

- (1) 「有徳の人」の基礎を育む教育の充実に向け、幼児期の教育・保育で育成した資質・能力を小学校段階でも生かせるよう、幼少接続のためのモデルカリキュラムを作成するなど、学びの一貫性・連続性を確保する体制を整えます。
- (2) 共生社会を支える人権文化の推進に向けた人権尊重の教育・啓発に努めるとともに、教育相談体制を一層充実させ、いじめ・不登校等心や家庭の問題を抱える児童生徒への対応を図ります。

- (3) 学校でのお茶をはじめとする地場産物の積極的な活用等、地域と連携した食育を充実させ、健やかでたくましい心身を育成します。
- (4) 「静岡式 35 人学級編制」の更なる充実によるきめ細やかな指導体制の確立や、多様な障害に応じた特別支援教育、発達段階に応じたキャリア教育等、それぞれの学びの場の充実と「確かな学力」の育成に努めます。
- (5) 海外修学旅行や留学等による高校生の国際経験及び教職員の海外研修を支援するとともに、台湾、モンゴル国、中国等との相互交流により、地域や世界に貢献できるグローバル人材の育成に努めます。

3 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

～社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりの推進に向けて～

- (1) 「しずおか型コミュニティ・スクール」や「学校支援地域本部」の設置を促進し、学校と地域の連携・協働による社会総がかりで子どもたちを育む環境をつくり、学校教育の充実と地域全体の教育力の向上に努めます。
- (2) 地域住民や大学生等の地域の教育力を活用し、学習が遅れがちな子どもたちの学習習慣の改善を図ります。

4 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

～文化財の保護・活用とスポーツに親しむ環境づくりの推進に向けて～

- (1) 県内文化財の保護に努め、子どもたちが親しみながら文化財に触れる機会を増やすとともに、文化財等を活用した地域学の充実や本物の芸術文化に触れる環境づくりに努めます。
- (2) 「しずおかスポーツ人材バンク」や「地域スポーツクラブ」等による支援を行い、スポーツに親しむ環境づくりや競技力の向上に努め、子どものスポーツ活動を充実させます。

5 現代の重要課題に対応した教育の推進

～現代社会が抱える様々な課題に対応した教育の推進に向けて～

- (1) 児童生徒の学力向上や情報活用能力の育成に向け、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、中山間地域をはじめとする県立学校のICT環境の充実に努めます。
- (2) 学校における防災計画の再構築等、危機管理体制の充実を図るとともに、児童生徒が地域の防災力の担い手としての意識を向上させ、安心して健全な生活を営むことができるよう「命を守る教育」に取り組みます。

重点と主要な取組

[新] は新規事業、[再] は再掲

1 生涯学習社会の形成 ~一人一人の生涯にわたる学びを支える環境づくりの推進に向けて~

- (1) ライフステージに応じた読書活動の推進や図書館機能の充実を図るとともに、生涯学習社会の実現に向けて、学びの機会の充実や指導者の養成に努めます。

生涯学習社会の実現に向けた体制づくり(「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の活用促進/しずおか県民カレッジ連携講座の充実/子どもと大人の読書活動の推進/静岡県子ども読書活動推進計画(第二次中期計画)の推進)
社会教育関係施設の整備(県立中央図書館の機能や資料の充実/青少年教育施設の安全・安心な管理・運営)

- (2) 県立学校の老朽化や特別支援学校における狭隘化等の課題の解消を図り、教育環境の改善に努めます。

学校教育施設の充実と開かれた学校づくり(県立学校の老朽化対策など教育環境の整備/小・中学校統合時の学校運営支援)

- (3) 教職員の多忙化解消に向け、教員以外の専門スタッフを学校に配置するなど、学校が抱える課題に対し早期解決に向かう体制を整備するとともに、教職員のこころのサポートの充実を図り、心身ともに健康な「頼もしい教職員」を養成します。

頼もしい教職員の養成(中堅教員の資質向上のための研修等の実施/校内研修の充実に向けた支援/教科指導の充実に向けた取組の検討等/教職員の使命感や倫理観の涵養に向けた取組の継続/教員採用選考試験の改善等/教職員の海外派遣の推進/教職員人事評価制度の活用/学校運営の改善に向けた取組の推進/教職員の健康管理の充実/メンタルヘルス対策/ライフプラン講習会の開催/教職員のこころのサポート/クレーム対応の支援/学び続ける教員の支援)
自他の人権を大切にす態度や行動力の育成(各学校等における人権教育推進体制の充実/教職員等の資質向上と指導力強化/人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及)

- (4) 総合教育会議や教員育成協議会等を通じ、市町教育委員会、知事部局及び大学との連携を深め、静岡県の教育の課題やあるべき姿を共有し、新しい時代を展望した教育行政に取り組みます。

教育委員会、教育委員会事務局の活性化(知事との意見交換会の実施/市町教育委員会との連携強化)

- (5) 様々な広報媒体を駆使して、体系的、効果的な広報に努めるとともに、教育行政に対する県民のニーズを把握し、施策展開に生かすため広聴活動の充実を図ります。

教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実(広報活動の充実/広聴活動の充実/県の教育施策に関する意識アンケートの実施/市町教育委員会との連携強化[再])

2 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

~学びの場の充実と円滑な接続を目指した施策の推進に向けて~

- (1) 「有徳の人」の基礎を育む教育の充実に向け、幼児期の教育・保育で育成した資質・能力を小学校段階でも生かせるよう、幼小接続のためのモデルカリキュラムを作成するなど、学びの一貫性・連続性を確保する体制を整えます。

幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援(幼稚園・小学校等の教職員の合同研修の実施/幼児教育を支援する研修拠点の設置・充実)

- (2) 共生社会を支える人権文化の推進に向けた人権尊重の教育・啓発に努めるとともに、教育相談体制を一層充実させ、いじめ・不登校等、心や家庭の問題を抱える児童生徒への対応を図ります。

徳のある人間性の育成(道徳教育の推進/各学校等における人権教育推進体制の充実[再]/教職員等の資質向上と指導力強化[再]/人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及[再]/主権者教育の充実/生徒が自らきまりやマナーについて考え

行動する取組の推進 / 地域の自然や特色を生かした活動の推進 / 保育・介護体験実習、ボランティア活動の推進 / 高校生のグローバル教育の推進 / 「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用 / モンゴル国高校生との相互交流 / 学校図書館の活用推進 / 司書教諭や学校司書等を対象とした研修・講座の充実 / 子どもと大人の読書活動の推進

健やかで、たくましい心身の育成 (不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援 / スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用 / 栄養教諭の配置の促進 / 養護教諭の育成と支援体制の充実 / 「新体力テスト」や「体力アップコンテスト しずおか」の実施 / 学校体育(武道)の推進 / しずおか型部活動の推進 / 食育に関する研修の実施 / 静岡茶の愛飲の促進 / 学校給食メニューコンクールの開催)

青少年の健全育成に向けた環境整備 (青少年を取り巻く社会環境の整備 / 困難を有する子ども・若者の支援体制の整備 / 青少年指導者の養成及び認定 / 青少年活動実施団体への支援 / 日中青年リーダーの交流推進)

- (3) 学校でのお茶をはじめとする地場産物の積極的な活用等、地域と連携した食育を充実させ、健やかでたくましい心身を育成します。

健やかで、たくましい心身の育成 (不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援 / スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用 / 栄養教諭の配置の促進 / 養護教諭の育成と支援体制の充実 / 「新体力テスト」や「体力アップコンテスト しずおか」の実施 / 学校体育(武道)の推進 / しずおか型部活動の推進 / 食育に関する研修の実施 / 静岡茶の愛飲の促進 / 学校給食メニューコンクールの開催)

- (4) 「静岡式 35 人学級編制」の更なる充実によるきめ細やかな指導体制の確立や、多様な障害に応じた特別支援教育、発達段階に応じたキャリア教育等、それぞれの学びの場の充実と「確かな学力」の育成に努めます。

「確かな学力」の育成 (全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善の取組 / 教師用指導資料等の活用 / 補習等のための支援員派遣 / 理数教育や職業教育等の充実 / 国際理解教育・外国語教育の充実 / ICT活用指導力の向上 / 理科の観察・実験等の指導力向上 / 中堅教員の資質向上のための研修等の実施 / 校内研修の充実に向けた支援)

キャリア教育の推進 (キャリア教育の充実に向けた支援 / 就職指導・支援に向けた環境整備 / 高校教育への民間活力の導入促進 / 日本の次世代リーダー育成研修の実施)

魅力ある学校づくり (静岡式 35 人学級編制の充実 / 県立学校の老朽化対策など教育環境の整備)

特別支援教育の充実 (多様な障害に応じた特別支援学校における指導の研究 / 県立学校の老朽化対策など教育環境の整備 / 発達障害等のある生徒への支援 / 就労促進専門員の配置等、特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援 / 視覚障害乳幼児の発達支援)

- (5) 海外修学旅行や留学等による高校生の国際経験及び教職員の海外研修を支援するとともに、台湾、モンゴル国、中国等との相互交流により、地域や世界に貢献できるグローバル人材の育成に努めます。

徳のある人間性の育成 (道徳教育の推進 / 各学校等における人権教育推進体制の充実 / 教職員等の資質向上と指導力強化 / 人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及 / 主権者教育の充実 / 生徒が自らきまりやマナーについて考え行動する取組の推進 / 地域の自然や特色を生かした活動の推進 / 保育・介護体験実習、ボランティア活動の推進 / 高校生のグローバル教育の推進 / 「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用 / モンゴル国高校生との相互交流 / 学校図書館の活用推進 / 司書教諭や学校司書等を対象とした研修・講座の充実 / 子どもと大人の読書活動の推進)

3 社会総がかりで取り組む人づくりの推進 ~社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりの推進に向けて~

- (1) 「しずおか型コミュニティ・スクール」や「学校支援地域本部」の設置を促進し、学校と地域の連携・協働による社会総がかりで子どもたちを育む環境をつくり、学校教育の充実と地域全体の教育力の向上に努めます。

学校と家庭・地域との連携・協働の充実 (学校運営協議会制度の導入に向けた取組への支援拡充 / 学校運営協議会導入後の取組への支援 / しずおか型コミュニティ・スクール推進協議会の開催 / 地域における通学合宿の推進 / 学校支援地域本部設置の推進 / 放課後子ども教室の設置の推進)

学校とNPO等との連携・協働の充実 (地域の自然や特色を生かした活動の推進 / キャリア教育の充実に向けた支援 / 「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の活用促進 / 「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用)

家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実 (地域の家庭教育支援の充実)

(2) 地域住民や大学生等の地域の教育力を活用し、学習が遅れがちな子どもたちの学習習慣の改善を図ります。

家庭・地域と行政との連携・協働の充実（学校支援地域本部設置の推進^再 / しずおか寺子屋の創出^新 / 官民が連携した家庭教育支援）

4 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

～文化財の保護・活用とスポーツに親しむ環境づくりの推進に向けて～

(1) 県内文化財の保護に努め、子どもたちが親しみながら文化財に触れる機会を増やすとともに、文化財等を活用した地域学の充実や本物の芸術文化に触れる環境づくりに努めます。

文化財の保存・活用と未来への継承（文化財の調査 / 文化財の保存・修理や埋蔵文化財調査等への助成 / 文化財等救済の体制整備 / 文化財クローズアップの実施 / 埋蔵文化財の公開の充実・出土文化財の適正な管理 / 考古学体験講座等の開催 / 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援 / 文化財等を活用した地域に関する教育の推進）

(2) 「しずおかスポーツ人材バンク」や「地域スポーツクラブ」等による支援を行い、スポーツに親しむ環境づくりや競技力の向上に努め、子どものスポーツ活動を充実させます。

ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上（全国高校総体開催に向けた準備 / スポーツ人材バンクの構築 / 地域の人材活用によるスポーツ活動の支援）

5 現代の重要課題に対応した教育の推進 ～現代社会が抱える様々な課題に対応した教育の推進に向けて～

(1) 児童生徒の学力向上や情報活用能力の育成に向け、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、中山間地域をはじめとする県立学校のICT環境の充実に努めます。

ICT環境の整備（ICT教育推進のための情報教育機器の整備 / 情報ネットワークシステムの運用 / 教材等データベース化の推進 / 学校、家庭、地域の連携のための教育・学習システムの検討 / ICT活用指導力の向上^再）
情報教育の推進（情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施 / 「ケータイ・スマホルール」の普及）

(2) 学校における防災計画の再構築等、危機管理体制の充実に努めるとともに、児童生徒が地域の防災力の担い手としての意識を向上させ、安心して健全な生活を営むことができるよう「命を守る教育」に取り組みます。

安全管理体制と安全教育の充実（学校の危機管理体制の充実 / 青少年教育施設の安全・安心な管理・運営^再 / 県立学校の老朽化対策など教育環境の整備^再 / 県立学校の外壁等落下防止 / 緊急地震速報受信システムのモデル的整備 / 防災教育の推進 / 学校における系統的・横断的な安全教育の推進 / 不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援^再 / 防犯教育の推進）
地域と連携した防災教育の推進（防災教育の推進^再 / 学校の防災計画書の充実）

点検評価結果の構成

「教育行政の基本方針」及び「主要な取組」は、県教育振興基本計画第2期計画の各章に対応しています。このため、基本計画の成果指標の進捗状況を踏まえながらも各種調査や取組の実績等から、「基本方針」に基づいて県教育委員会が実施した事業の成果や課題、達成状況等を評価しています。

評価結果については、平成29年度教育行政の基本方針1～5の各章の総括的評価及び主要な取組の個別評価を記載しています。また、報告書の最後に、基本計画の成果指標進捗状況を参考として載せています。なお、評価は学識経験者の知見を活用しながら実施しました。

1 総括的評価

基本方針1～5に基づいた、平成29年度の教育委員会が実施した取組について総括的評価を記載しています。

2 基本方針及び主要な取組についての評価

(1) 基本方針

基本方針1～5についての評価を実施しました。具体的には、各基本方針に対応する、基本計画の各章の目標を記載し、これに対する取組の総括評価を記載しています。

(2) 平成29年度の主要な取組

基本方針1～5に基づいて行った「主要な取組」について、評価を行いました。各基本方針の主要な取組のそれぞれについて、「H29の主な実績」「評価（成果・課題）」「今後の方針・取組」を記載しています。

3 基本計画における成果指標

「基本方針」及び「主要な取組」は、基本計画の各章に対応しており、基本計画の成果指標の進捗状況は、教育委員会の各事業の執行状況や成果を測る手段の一つとなっています。参考として、平成29年度（平成29年10月末時点で判明している数値）における成果指標の進捗状況を載せています。

総括的評価

【はじめに】

静岡県教育委員会では、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する人を「有徳の人」とし、その育成を目指している。平成 29 年度も、教育行政の基本方針の 5 つの柱とこれに基づく取組により、縦の接続と横の連携で育む「有徳の人」づくりを推進した。

5 つの柱の施策の推進に当たっては、県教育委員会のみで事業を遂行していくことは難しく、家庭や地域社会の理解・協力を得ることや、市町等との密接な連携を図ることがますます重要となっている。また、平成 27 年度の新教育委員会制度への移行に伴い設置された総合教育会議での知事との合意事項が平成 29 年度の具体的な事業につながるなど、知事部局との連携も強化されている。

今後も、様々な関係機関等との連携により幅広く意見を取り入れながら、開かれた教育行政を進めていくことが求められている。

【各章の総括的評価】

第 1 章 生涯学習社会の形成

生涯にわたる学びを支える環境づくりとして、講座等学習コンテンツの充実、学習しやすい施設環境、学びたい人を支える指導者の養成という面から、生涯学習情報の発信や図書館機能の充実など様々な取組を行った。一方で、「いつでも、どこでも学ぶ人が増えている」と感じる人の割合は 5 割程度にとどまっている。この結果から、いつでも身近に学べる環境がある、という県民の実感につなげていくためには、県民の学習の充実が図られる環境づくりを更に進めていく必要がある。

学校における学びを支えるためには、子どもたちと向き合う時間を確保し、学校教育の質を向上させることが重要であることから、教職員の多忙化解消に向けて、「未来の学校『夢』プロジェクト」等を実施している。当該学校運営の改善の成果や課題、事業終了後の在り方等も検証し、他の学校への展開につなげていく。また、多忙化解消とともに、頼もしい教職員の養成は重要であり、研修の充実や人事評価制度の活用、若手教職員の心のサポートなど、様々な視点から取組を実施している。新たに策定される教員育成指標や研修計画の周知・活用を通して、人材育成の更なる強化を図っていく。

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

幼児期、青少年期等各ライフステージでの教育課題を明確にし、円滑な「縦の接続」により有徳の人を育む取組を行った。特に、幼児期における教育は、生活や学びの基盤の育成につながる重要なものであることから、幼小接続のモデルカリキュラムの作成等、学びの連続性や一貫性を確保するための取組を進めた。一方で、「地域にある幼稚園・保育所の教育や保育が充実している」と感じる人は5割程度にとどまっており、この結果を踏まえた施策を展開する必要がある。幼児教育センターが中心となり、認定こども園等の横の連携や小学校との縦の接続を更に進めながら、健康福祉部をはじめとした関係部局・機関と連携して対策を講じることで、幼稚園・保育所の教育や保育が充実しているという実感につなげることが大事である。併せて、家庭教育に係る活動の充実と保護者への支援を行うことで、家庭における幼児期の教育の充実にもつなげていく。

学びの場の充実については、小学校3・4年生における25人の下限を撤廃し、小学校1～4年生の完全35人学級編制を実現することができた。よりきめ細かな指導内容の充実に向けて取組を進めていく。また、特別な支援を必要とする子どもの力を伸ばすため、多様な障害に応じた指導の研究や、発達障害等のある生徒のコミュニケーションスキルの向上や職業自立に向けた取組を行った。さらに、グローバル人材育成基金を活用した高校生や教員の海外研修等、国際感覚を身に付ける場を提供している。活動の成果を広く周知することで事業に対する理解や支援の輪を広げ、国内外で活躍するグローバルな人材の育成につなげている。

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

社会総がかりで取り組む人づくりとして、社会全体の教育力の向上に向け、学校支援地域本部やしずおか型コミュニティ・スクールの設置が進められた。更に推進するためには、地域社会の協力や人材の養成と活用が重要であるが、人材と財源の確保は活動継続の大きな課題となっている。今後、地域学校協働活動の核となる地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成を引き続き進めていく必要がある。なお、法定のコミュニティ・スクールについても、今後実施に向けた議論を進めていく必要がある。

また、地域の教育力を活用し、今年度から3年間モデル事業として実施する「しずおか寺子屋」について、地域の学習支援員や大学生が多く参画し一人ひとりに丁寧な指導を行うことで、子どもたちの学習習慣の定着につながっている。今後事業の検証をした上で、全県的に取組を広げていく方向である。

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

文化・スポーツの振興として、地域における文化財を適切に保護し、地域の貴重な資源として学習に活かす取組や、スポーツに親しむ環境づくりを行った。

文化財を地域の宝として後世に確実に引き継いでいくため、文化財の保存や調査の適切な実施とともに、学校における地域学等の取組や埋蔵文化財センターでの体験活動など、文化財を活用した取組にも重点を置いていく。

また、スポーツに親しむ環境づくりとして、磐田で実施する地域スポーツクラブの取組の検証を行うとともに、引き続き、部活動のあり方について研究を行っていく必要がある。

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

現代の重要課題に対応した教育の推進については、持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進、高度情報社会への対応、多文化共生社会の形成、知識基盤社会と科学・技術の発展への対応、命を守る教育の推進等、少子化や人口減少などを背景にした、複雑・多岐にわたる課題に応えられる様々な取組を行ってきた。

特に、高度情報社会への対応として、ICTを活用したわかりやすい授業を実践するため、県立学校にタブレット端末等のICT機器を整備するとともに、「ICT校内研修リーダー養成研修」等を実施し、教員のICT活用指導力の底上げを図った。また、遠隔教育などICTによる中山間地域の県立学校への支援を研究・実施していく。

学校の危機管理体制については、施設の安全対策等の充実を図るとともに、安心して健全な生活を営むことができるよう「命を守る教育」の取組を実施した。これまでの予知を前提とした東海地震対策の抜本的な見直しが想定されることから、防災マニュアルの見直しなどが必要となっている。

今後も、社会情勢を反映した教育課題に、迅速かつ柔軟に対応していくことが求められている。

その他

各柱に基づく主な取組の「今後の方針・取組」においては、教職員の資質向上のための取組等について広く周知することを重視しているものが多い。人材育成や広報の重要性について改めて認識し、その手法について他県や民間等での実施内容も参考にしながら、検討していく必要がある。

【まとめ】

教育や文化に関する活動はその効果が直ちに現れるものばかりではない。取組の課題や成果を地道に検証し、成果指標の数値を参考にしながら、中長期的な視野に立って着実に取り組み、「有徳の人」づくりを推進していくことが重要である。

点検評価結果

【基本方針1】

(基本計画第1章関連)

生涯学習社会の形成

～一人一人の生涯にわたる学びを支える環境づくりの推進に向けて～

【目標】

様々な知識や技術等を身に付け、これからの社会を支えようとする「有徳の人」を育成するため、いつでも、誰でも、どこでも学び続ける生涯学習社会の形成に向けた施策を推進する。

- (1) ライフステージに応じた読書活動の推進や図書館機能の充実を図るとともに、生涯学習社会の実現に向けて、学びの機会の充実や指導者の養成に努めます。

実績・評価(成果・課題)	今後の取組・方向
<p>読書ガイドブックの配布や講演会の実施、子ども読書アドバイザーの養成等、各年代に応じた読書活動の推進について、幅広く事業が行われた。</p> <p>一方で、本を読むことが好きな児童生徒の割合等県民の読書離れが進む中、どのように社会全体で読書活動を推進していくかが課題となっている。</p> <p>県立中央図書館の臨時休館は利用者にとって大きな影響を生じており、早急な整備の検討が必要となっている。</p> <p>生涯学習社会の実現に向け、講座内容の多様化やまなぼつとを活用した情報発信等、学びの機会の充実と提供を図るとともに、社会教育指導者研修の実施や青少年教育施設における利用団体指導者の安全意識の向上等、指導者の資質向上を図った。</p>	<p>読書活動の推進については、引き続き、各年代に応じた取組を推進しながら、平成30年度からの「静岡県子ども読書活動推進計画(第三次計画)」に基づき、社会全体で「読書県しずおか」の構築を図る。また、県立中央図書館の整備について、早急な検討を図る。</p> <p>生涯学習社会の推進のため、引き続き、県内の大学や高校、民間教育事業者等と連携して各年代に応じた学習の場や情報を提供する。</p> <p>指導者の養成については、市町の社会教育主事等がより多方面で活躍できるよう、研修内容の充実や市町におけるニーズの把握に努めていく。また、青少年教育施設における職員の安全対策に関する知識や技術の安定的な継承を図る。</p>

- (2) 県立学校の老朽化や特別支援学校における狭隘化等の課題の解消を図り、教育環境の改善に努めます。

実績・評価(成果・課題)	今後の取組・方向
<p>県立高校6校の長寿命化改修工事を実施・検証して、今後の老朽化対策の方針の検討を行った。</p> <p>高等学校については、今後の県立高校</p>	<p>学校施設の状況を整理・分析し、今後の再整備の基準となる長寿命化整備指針を策定した上で、中長期の整備計画の策定につなげる。</p>

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
<p>の在り方について、検討委員会の最終報告に基づき、新たな計画の策定に着手した。生徒数の減少や多様化する生徒のニーズ等の課題に対応していく必要がある。</p> <p>特別支援学校については、東部特別支援学校の移転に向けた工事を実施し、老朽化への対応を図った。また、狭隘化への対応として、三島田方地区及び浜松地区において、新たな特別支援学校の整備に着手した。</p>	<p>高等学校については、検討委員会の最終報告を踏まえ、新たな計画を速やかに策定していく。</p> <p>特別支援学校については、新たな整備計画の策定を進める中で、適正な規模と配置を考慮しながら必要な施設整備を検討する等、教育環境の改善に努める。</p>

- (3) 教職員の多忙化解消に向け、教員以外の専門スタッフを学校に配置するなど、学校が抱える課題に対し早期解決に向かう体制を整備するとともに、教職員のこころのサポートの充実を図り、心身ともに健康な「頼もしい教職員」を養成します。

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
<p>教職員の多忙化解消に向け、小・中学校では、平成28年度から「未来の学校『夢』プロジェクト」を県内4校で実施している。高等学校や特別支援学校においても、モデル校を指定し、多忙化の要因の分析や改善策を検討した。</p> <p>各事業について、研究成果の情報発信や事業の終了時に目指す姿も見据えながら事業を進めていく必要がある。</p> <p>中堅教員の資質向上に向けた取組や校内研修の充実等を図ることで、「頼もしい教職員」の養成に努めた。併せて、教職員のこころのサポートやメンタルヘルス対策等、教職員の心身を支える仕組みづくりにも取り組んだ。</p> <p>将来の「頼もしい教職員」を見越して、質の高い教員の確保や学校の活性化につなげるよう、教員採用試験の改善や人事評価制度の活用についての検討も行なった。受験者数の確保や、学校の実態に合った評価制度の運用が課題となっている。</p>	<p>学校教育の質の向上には、教員が生徒と向き合う時間を確保し「夢を持って仕事に臨む」ことが重要であるため、多忙化解消に向けたモデル校の取組を検証し、取組内容を広く周知することで、全校への取組につなげていく。併せて、保護者や地域に対し取組の理解の促進を図る。</p> <p>頼もしい教職員の養成について、研修内容をより充実し、中堅教職員等のスキルアップやリーダーとしての役割意識を高める。また、新学習指導要領を見据えた授業改善等の取組を進め、広く情報共有する。</p> <p>教職員のこころのサポートは、相談員の資質向上や、人事部門等関係課との連携を図る。メンタルヘルス対策についても、休業者に対する管理職の理解を促進する。</p> <p>教員採用試験の受験者数の増加のため、教職の魅力伝える効果的な広報やセミナーの開催、試験制度の改善等に取り組む。また、学校の実態を踏まえた人事評価制度の検討ため、評価者研修や状況調査等を実施する。</p>

- (4) 総合教育会議や教員育成協議会等を通じ、市町教育委員会、知事部局及び大学との連携を深め、静岡県の教育の課題やあるべき姿を共有し、新しい時代を展望した教育行政に取り組みます。

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
<p>平成28年度における総合教育会議での合意事項である「しずおか寺子屋創出事業」等を、平成29年度の事業化につなげた。</p> <p>市町教育委員会との連携について、教育長会や市町教育委員会事務局訪問等を通じて、県・市町で抱える課題や現状について情報共有した。また、教員育成協議会での教員育成指標の協議等を通じ、大学との連携を深めた。</p>	<p>社会総がかりでの教育の推進に向け、総合教育会議を通じて、知事との協議を進め、施策の具現化を図る。</p> <p>市町教育委員会との連携について、各市町の負担にも配慮しながら、引き続き、情報共有・意見交換の機会を作り、連携の強化を図る。また、大学との連携についても協議会等の場を活用し、課題や情報の共有を行う。</p>

- (5) 様々な広報媒体を駆使して、体系的、効果的な広報に努めるとともに、教育行政に対する県民のニーズを把握し、施策展開に生かすため広聴活動の充実に努めます。

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
<p>報道機関への積極的な記者提供のほか、広報紙「Eジャーナルしずおか」の発行、ホームページやフェイスブックによる情報発信を実施した。広報媒体を発信する情報により使い分けることで、情報を届けたい対象に対して効果的に広報できるように努めた。</p> <p>広聴活動について、移動教育委員会等の場を活用し、現場のニーズや課題の把握に努めた。</p>	<p>新聞への掲載やテレビの放映等は、県民の方への周知を広く効果的に行うことができるため、引き続き、報道機関への積極的な情報提供を行う。</p> <p>移動教育委員会等の広聴活動は、現場の状況や意見を施策に反映するために重要であることから、その時々教育課題について意見交換し、関係者がより連携する意識を醸成できるよう、引き続き、内容や実施方法等を検討する。</p>

平成29年度 主要な取組と評価(第1章)

1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備

一人一人の生涯にわたる学びを支える体制の充実と環境の整備に取り組む。

(1) 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり <重点>

ア 「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の活用促進

【1-1-(1)-ウ】(社会教育課・総合教育センター)

目指したこと

県民の生涯学習推進のため、講座等の情報をインターネットサイト「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」により発信する。

子どもを対象として、参加に応じてゆうゆうポイントを付与し、認定証を発行する。

大人には「しずおか県民カレッジ」を開設し、講座等に参加して所定の単位数を習得し、実施機関の認定した方に学習実績に応じた称号を付与する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・「まなぼっと」による情報提供団体数は783件(累計、H29.9末) ・ゆうゆうポイントラリー認定証授与者数は93人、しずおか県民カレッジ称号授与者数は3人の実績があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28から広報活動に努めた結果、H29は情報提供団体数が増加し、目標値を超えることができた。 ・「まなぼっと」の周知不足。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット配布、訪問等による「まなぼっと」の周知の促進。 ・情報提供団体の活動状況をフェイスブックで紹介することにより、情報提供内容の充実を図る。

イ しずおか県民カレッジ連携講座の充実

【1-1-(1)-ウ】(社会教育課・総合教育センター)

目指したこと

県民の主体的な学習活動の支援と、学習成果を生かした社会活動への参加促進を目的とする。

市町、大学、高校、民間教育事業者等と連携し、多様化・高度化する成人の学習内容に対応しながら、広域的かつ体系的に学習できる場の情報を「まなぼっと」により提供する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・「まなぼっと」により、県内行政機関、企業、NPO等が実施する2,844件の講座を「しずおか県民カレッジ連携講座」として情報提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まなぼっと」への登録条件の複雑さを解消するため、規約を見直し条件を変更した結果、講座数がH28を超える見込みとなった。 ・活動が休止状態の登録団体が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規約改正の周知の促進。 ・「まなぼっと」の情報提供団体の拡大に努めることにより、連携講座数の増加や内容の充実を図る。 ・活動が休止状態の団体に対し、訪問等により活動再開を働き掛ける。

ウ 子どもと大人の読書活動の推進

【1-1-(1)-イ】(社会教育課・県立中央図書館)

目指したこと

子どもの読書習慣定着のため、乳児、幼児、小学生、中学生を対象とした読書ガイドブック「本とともにだち」の配布や、「静岡県高等学校ビブリオバトル」の開催等、各年代の読書活動や親子読書を推進する。

地域で読書活動を推進する「静岡県子ども読書アドバイザー」の計画的な養成や、フォロー

アップ、学校図書館等での活用を推進し、読書習慣の定着に取り組む。

大人の読書意欲を高め、生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立のため、読書推進講演会「ふじのくにブックレクチャー」等を開催する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・「本とともにだち」親子読書啓発リーフレットの配布や「静岡県高等学校ビブリオバトル」の開催。 ・大人を対象に、「ふじのくにブックレクチャー」「大人のたしなみ講座」等開催。 ・「静岡県子ども読書アドバイザー」に対するフォローアップとしてフォーラムの開催や、47名の受講生に養成講座を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ガイドブックの活用やビブリオバトルの開催で、子どもたちが本に親しむ習慣の定着を促進。 ・市町における子ども読書アドバイザーの活用機会の増加と、地域の読書活動の推進に寄与できた。 ・「本を読むことが好き」と答える児童・生徒の割合等が低下傾向であることから、子どもの生活環境の変化を考慮し、幼児期からの読書推進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等を通して、読書ガイドブックの一層の活用促進を図るとともにビブリオバトルの継続開催により、乳幼児期から高校生までの読書活動の推進を図る。 ・H30からの次期「静岡県子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動の推進等の施策を展開していく。

エ 静岡県子ども読書活動推進計画（第二次中期計画）の推進 目指したこと 【1-1-(1)-I】（社会教育課）

子どもたちが自主的に読書活動を行えるよう、成長過程に応じた施策を展開するとともに、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組を推進して、「読書県しずおか」の構築を図る。中期計画の進捗状況を踏まえ、次期計画を策定する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の場において、各市町担当者や司書教諭等へ計画を周知。 ・「親子読書」の啓発・推進のため、親子読書啓発リーフレットを配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で読書活動の推進に取り組む体制の構築に向けて、計画が目指す内容の共通理解が図られた。 ・子どもの読書に対する意識が低下している中で、読書の推進をどのように図るかが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町担当者や読書活動アドバイザー等に、次期計画の理解を促進。 ・家庭・地域・学校を通じた社会全体の取組を推進し、「読書県しずおか」の構築を図る。

(2) 社会教育関係施設の整備 <重点>

ア 県立中央図書館の機能や資料の充実 目指したこと 【1-1-(2)-ア】（社会教育課・県立中央図書館）

生涯学習施設としての機能を強化するため、資料の充実や、県民の学習・研究・調査を支援するレファレンスサービスの充実、「ふじのくにアーカイブ」や相互貸借による県域サービスの充実を図る。

公立図書館や大学・専門図書館振興のため、図書館員の研修や運営相談など、県内図書館のネットワークの活性化に努める。

県立図書館の狭隘化、老朽化等の課題や時代のニーズに対応するため、施設整備を検討する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくにアーカイブ」に貴重書類 164 タイトルのデジタル画像を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館未設置町において、横断検索システムへの参加に向けた準備が開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可能なサービスをできるだけ早く再開できるように目指す。 ・閲覧室の荷重超過の早期解決。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館職員研修は、昨年度から1つ追加して14の研修を実施。 ・図書館未設置町に対して年2回訪問する等により、図書室の運営や図書館の設置に関する助言や情報提供を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な読書離れや図書館の利用低下、出版業界の状況など、図書館を巡る環境は厳しさを増している。 ・安全対策により、閲覧室が利用できない状況である。 ・早期に新館を整備できるよう、取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の生涯学習の拠点であり、読書活動を推進する県立中央図書館（新館）の整備に向けた取組を進める。

イ 青少年教育施設の安全・安心な管理・運営

【1-1-(2)-1】（社会教育課）

目指したこと

青少年教育施設における安全体制向上のため、野外活動や災害対策に関する各種マニュアルの定期的な見直しのほか、消防署との合同救助訓練や他施設職員も参加しての緊急時対応訓練を実施する。

全ての利用団体に対し、「青少年教育施設を利用する団体指導者のための利用者ガイド」を基に、安全で充実した活動を実施するための要点を説明し、利用者の安全意識の向上と安全対策の徹底を図る。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・各青少年教育施設で、消防や警察等と連携し、活動の特性に応じた緊急時対応訓練を定期的実施。 ・各所の訓練内容・ヒヤリハット事例を共有。 ・教職員のための利用者ガイドを全ての指導者に配付し、事前説明を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な訓練により、新任者等のスキルアップが図られた。 ・野外活動の専門家に立会いを求めたことで設備やマニュアルが改善。 ・利用者ガイド配付時に所員が丁寧に説明することで、指導者の安全意識が向上。 ・毎年スタッフの入れ替わりがあるため、安定的に安全対策に関する職員の知識・技術の維持向上を図る仕組みの構築が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所の経験豊富な職員を中心に、社会教育課担当者と連携して、訓練や日常業務の指導・検証を実施し、マニュアルを改善していくことで安全対策に関する知識・技術の安定的な伝承を図る。 ・専門家等を講師に、防災や安全対策に関する講座を定期的開催。 ・利用者ガイドを活用し、引き続き指導者の安全に対する意識向上を図る。

(3) 学校教育施設の充実と開かれた学校づくり <重点>

ア 県立学校の老朽化対策など教育環境の整備

【1-1-(3)-ア】（財務課・高校教育課・特別支援教育課）

目指したこと

安全・安心な教育環境の充実を図るため、県立学校施設の整備や維持補修を実施する。

老朽化した県立高校校舎の長寿命化改修等を実施するとともに、長寿命化整備指針の策定を進める。

高等学校については、今後の県立学校の在り方について、学識経験者、学校関係者、民間機関、県民等を委員とする検討委員会において、引き続き検討し、生徒数の動向や地域の実情等を踏まえた新たな計画を策定する。

特別支援学校については、老朽化に対応した施設整備として、H30中の東部特別支援学校の移転に向けた建設工事等を進める。また、狭隘化等に対応した施設整備として、H33開校を

目指し、三島・田方地区、浜松地区に新たな特別支援学校の整備を進める。

新たな「静岡県立特別支援学校施設整備計画」の策定手続を進める中で、今後必要な施設整備を検討する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した県立高校6校の長寿命化改修工事を実施。 ・学校施設の状況を「学校施設カルテ」として整理、分析し、全体の費用を算出した上で、長寿命化整備指針を策定。 ・高等学校については、今後の県立高校の在り方について、検討委員会による最終報告を受け、生徒数の動向や地域の実情等を踏まえた新たな計画の策定に着手。 ・特別支援学校については、老朽化に対応して、H30 中の東部特別支援学校の移転に向けた建設工事を実施。 ・狭隘化等の対応として、H33 開校を目指し、三島・田方地区、浜松地区に新たな特別支援学校の整備に着手。 ・新たな「静岡県立特別支援学校施設整備計画」の策定手続を進める中で、今後必要な施設整備を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の建築年数等を踏まえ、「建替」「改修」等、手法の基準を定め、教室の木質化等、整備水準を示す今後の老朽化対策の方針を検討。 ・老朽化対策には、多大な費用が必要。 ・高等学校については、検討委員会による最終報告により、望ましい方向性が示された一方で、少子化に伴う生徒数の減少、多様化する社会や生徒のニーズ対応などの課題が明らかになった。 ・特別支援学校については、狭隘化等の課題が特に大きい両地区について、新たな特別支援学校の整備に着手することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成した指針を基に、第3次高校長期計画や特別支援学校整備計画等の内容を踏まえ、H30 に学校施設の中長期の整備計画を策定。 ・高等学校については、検討委員会の最終報告を踏まえ、新たな計画を速やかに策定。 ・特別支援学校については、H28.4 策定の「静岡県における共生社会の構築を推進するための特別支援教育の在り方について - 『共生・共育』を目指して - 」に基づき、静岡県の目指す特別支援教育実現のため、特別支援学校の適正な規模と配置に努める。

イ 小・中学校統合時の学校運営支援

【1-1-(3)-7】（義務教育課）

目指したこと

小・中学校の統合時の学校運営を支援するため、教職員の定数加配措置を実施する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・統合に伴う教職員の定数加配措置は、統合前年度から統合後2年目までの3年間について措置。 ・H28 は、H27 統合校2校、H29 統合予定校4校の計6校に措置を行った。 ・H29 は、H29 統合校1校、H30 統合等予定校2校の計3校に措置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度統合校だけでなく、次年度に統合等を予定する学校にも配置できたことにより、統合等に向けた準備態勢について支援することができた。 ・国からの加配を活用するため、安定的な配置に不安が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 以降も、市町立学校の統合に伴う学校運営の支援のため、教職員の定数加配措置を行っていく。

2 生涯学習社会を支える指導者の養成

「学び」を豊かにする優れた指導者の育成に取り組む。

(1) 社会教育関係指導者の養成と活用

ア 社会教育指導者研修の実施等

【1-2-(1)-ア】（社会教育課）

目指したこと

市町の社会教育行政担当者や、社会教育委員などの社会教育関係指導者の資質と指導力の向上のため、県の施策や社会教育に関する基礎的知識や計画立案等を学ぶ研修を実施する。社会教育関係者の参加を幅広く促すため、研修内容の充実や積極的な広報に努める。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・市町の社会教育主事、社会教育行政担当者、社会教育委員等に年4回の研修を実施。	・研修の対象や目的を明確化し、基礎から専門的内容まで幅広い研修を揃えたため、各研修の満足度が向上。 ・県社会教育委員会の報告を様々な形で周知できたことで、社会教育推進への理解が深まった。 ・社会教育主事の有資格者が減少する中、参加者のニーズに合った研修を実施する必要がある。	・多方面で活躍する社会教育関係者の指導力の向上のため、市町社会教育課や関係団体との連携を密にし、市町のニーズ把握、研修内容の充実や積極的な広報に努める。

(2) 頼もしい教職員の養成 <重点>

ア 中堅教員の資質向上のための研修等の実施

【1-2-(2)-ア】（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター）

目指したこと

中堅教員の学校組織における役割認識を高め、若手教員の育成促進、学校組織の活性化のため、次世代の学校マネジメントの主体となる40代半ばの中堅教員を対象とした推薦研修「キャリアアップ研修（小・中）」「キャリアアップ研修（高・特）」を実施する。

小・中学校においては、教科等の指導に関して中堅教員としての資質向上を図るため、指導力のある教員を教科等指導リーダーに任命し、公開授業等を通して若手教員を支援する。

高等学校・特別支援学校においては、校長協会と連携し、新任学年主任連絡会を年2回実施、中堅教員のスキルアップとともに、ミドルリーダーとしての役割意識を高めている。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・小・中学校においては、教科等指導リーダーを任命し、年1回研修会を開催。また、若手教員に対する指導助言、授業公開等の実践研修を年2回程度実施。 ・高等学校及び特別支援学校においては、校長協会との連携のもと、新任学年主任連絡会を年2回実施し、中堅	・小・中学校においては、教科等指導リーダーの約96%が、「教科等の指導に関する力量が向上した」と回答。 ・一方で、教科等指導リーダー及び教科等指導リーダーの所属する学校の負担軽減を図ることが課題。 ・高等学校においては、取組の成果及び課題を今後検証していく。	・小・中学校においては、H29は引き続き、教科等指導リーダーの資質向上を図るための研修会を開催するほか、若手教員等へ指導を行う実践研修を実施。 ・H30からは、所属校への負担軽減を図るため、県主催の教科等指導リーダーの研修会は廃止し、現在行われ

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<p>教員のスキルアップとともに、ミドルリーダーとしての役割意識を高めた。</p> <p>・また、特別支援学校について、広い視野と高い専門性を備えた教員を育成するため、主に30代から40代の中堅教員を各種専門研修に派遣(国立特別支援教育総合研究所ほか)さらに、新任学年主任を対象とした研修会を実施し、県内30人の新任学年主任が参加。</p> <p>・総合教育センターで実施する 期研修においては、中堅教員のキャリアの振り返りと今後の展望に関する自己啓発を促すとともに、組織における役割や若手の人材育成に関する認識を深めるための研修プログラムを実施。</p>	<p>・特別支援学校においては、派遣された職員が学校現場に戻り、研修課長等の業務を行う中で、学んできた内容を活かしている。</p> <p>・新任学年主任研修会の実施により、学年主任としての自覚を高め、効果的な学年運営について学ぶ機会となった。</p> <p>・課題として、次年度の研修に派遣する人材の確保に向けて、派遣の趣旨の説明と理解促進が必要。新任学年主任研修は、他の研修との関係を整理する必要。</p> <p>・総合教育センターで実施する研修の内容満足度において、「キャリアアップ研修(小・中)」「キャリアアップ研修(高・特)」のいずれも95%以上の肯定的意見を得た。</p> <p>・講師による講演内容とその他の研修内容との効果的な連携が課題。</p>	<p>ている研修主任研修会に一本化し、内容の充実を図る。</p> <p>・教科等指導リーダーについては、各市町で地区の実情に合わせた研修を実施していく。</p> <p>・高等学校及び特別支援学校においては、引き続き、校長協会との連携のもと、新任学年主任連絡会を年2回実施し、中堅教員のスキルアップとともに、ミドルリーダーとしての役割意識を高めていく。</p> <p>・特別支援学校について、現職教員へ参加を促し、計画的に派遣を進めていく。また、経験別研修や総合教育センター推薦研修を活用し、中堅教員の資質向上に努める。</p> <p>・期研修を踏まえ、期研修に向けて研修内容の一層の改善と、講演内容とその他の研修内容との効果的な連携を図る。</p>

イ 校内研修の充実に向けた支援

【1-2-(2)-ア】(教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター)

目指したこと

小・中学校については、校内研修の充実に向けた取組を支援するため、指導資料「よりよい自分をつくっていくために」の活用促進、研修主任研修会の開催、教育事務所による学校訪問等を実施する。

高等学校については、学校が企画・実施する校内研修において、総合教育センターの指導主事が定期訪問して、研修テーマに対する教職員の理解が深まるよう助言し、効果的な校内研修運営を支援する。

特別支援学校については、総合教育センターによる定期訪問を活用し、校内研修に基づく授業研究での助言や全体研修での講義等を通して校内研修を支援。また、研究指定として、研究を実施している学校については、計画作成、進捗を把握し、年度末に報告会を開催し、成果の共有を図る。

総合教育センターについては、研究成果を生かしたリーフレットや不登校児童生徒への支援に使用できる「ケース会議で活用する『A-Pシート』」等の活用推進のため、解説と講義の動画を総合教育センターのホームページに継続して掲載する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<p>・小・中学校においては、各校の授業改善や校内研修の充実につなげるため、研修主任研修会を教育事務所毎に年1回開催。</p> <p>・また、指導資料「よりよい自分をつ</p>	<p>・小・中学校においては、研修主任は、校内研修の計画・推進方法を理解し、研修推進リーダーとしての自覚を高めることができ、各校の授業改善や校内研修の充実が図られた。課題とし</p>	<p>・小・中学校においては、引き続き、各校の授業改善、校内研修の充実のため、年1回の研修主任研修会を開催。また、教育事務所地域支援課の学校訪問を通して、各地域・各学校</p>

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>くっていくために「」を補完する各教科・領域等に特化した「こんな授業がありました（資料編）」を作成。資料の活用について、各種研修会や教育事務所の学校訪問等を通して周知。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校においては、総合教育センターの指導主事による定期訪問を通じ、原則全教員が参加の校内研修において、テーマに対する理解が深まるよう助言するとともに、効果的な校内研修運営を支援。 ・特別支援学校においては、総合教育センター特別支援課の定期訪問による授業研究での助言や、全体研修での講義等を通して、校内研修を支援。新学習指導要領の改善点を踏まえた授業づくりの研究を、4校指定して実施。 ・総合教育センターでは、HP「eラーニング」に「A-Pシート」の解説と活用のポイントを説明した動画を掲載。また、各学校が不登校児童・生徒を支援するため、積極的にケース会議を開いて校内の支援体制を整えるよう呼びかけた。 	<p>て、指導資料等を十分に活用するよう周知を図る必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校においては、取組の成果及び課題を今後検証していくが、センターの定期訪問における校内研修において、総合教育センターの設定テーマではなく学校独自のテーマで企画した学校が15校あった。 ・特別支援学校においては、各校の校内研修が充実し、研究の成果を全特別支援学校に発信できた。新学習指導要領への理解も深まった。 ・課題として、障害種や学校の特性を生かした校内研修の充実を図る必要。 ・総合教育センターにおいては、各学校の支援を進めているが、「A-Pシート」を活用したケース会議の進め方について、指導主事が出向いて一緒にケース会議を行う機会が、13校、20ケースあった（H29.8末）。これにより校内のチーム支援体制の整備や外部専門機関との連携が促進した。 ・総合教育センターが各校に訪問する中で、小・中学校においては研修後、各学校でどのように教育活動として具現化されているのかという点、高等学校においては、自立に向けた動きが見られない学校がある点が課題として挙げられる。また、特別支援学校では、「主体的・対話的で深い学び」について、発達段階や障害種に応じたとらえ方を整理していくことが必要。 	<p>の実態に応じた研修内容の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29に作成した「こんな授業がありました（資料編）」等、冊子や資料の活用を促す。 ・高等学校においては、引き続き、総合教育センターの定期訪問を通じ、学校が企画・実施する校内研修において助言し、効果的な校内研修運営を支援。 ・特別支援学校においては、引き続き、総合教育センターの定期訪問による授業研究での助言や全体研修での講義等を通して、校内研修を支援。また、次年度の研究校を指定して、新学習指導要領に向けた校内研修の進め方についての研究を指導、支援する。 ・総合教育センターにおいては、今後も各学校のニーズに応える研修を実施していく。 ・特に、高等学校については、研修の実施方法を学校の意向がより強く反映される仕立てへと変更することで、各学校における校内研修体制の強化を図る。 ・特別支援学校では、H29・30の研究を通して、発達段階や障害種に照らした「主体的・対話的で深い学び」を整理し、授業改善を進める。 ・総合教育センターでは、「A-Pシート」を活用したケース会議による不登校児童・生徒への支援を進めていく上で、「不登校未然防止」や「早期発見・早期対応」に着目した視点で児童生徒に対応する支援体制の構築を目指す。

ウ 教科指導の充実に向けた取組の検討等

【1-2-(2)-ア】（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター）

目指したこと

新学習指導要領を見据えた授業力向上のための研修を実施する。

小・中学校については、教科指導の充実を図るため、教育課程分析会議において学習指導要領に基づく教育課程の実施等を分析し、分析結果や授業改善のための方策を、教育課程編成・実施研修協議会で周知する。

高等学校については、教育課程研究委員会で、現行学習指導要領に基づく教育課程の実施及び各教科等の具体的な指導実践例等とともに、新学習指導要領を見据えた取組を研究・協議し、その成果等を教育課程研究集会等で周知する。

特別支援学校については、教員の教科指導力を含めた総合的な授業力向上のため、指導訪問の際に教科指導、生徒指導、進路指導などを包括した複合的な視点から授業改善に係る助言・指導を実施する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>・小・中学校においては、教育課程分析会の内容を教育課程編成実施・研修協議会の中で伝達することを通して、PDCA サイクルを回すこと、地域人材の活用、指導計画における縦横の接続等について、周知を図り、教科指導の充実につなげた。</p> <p>・教科等指導リーダー研修会、研修主任研修会等において、新学習指導要領を見据えた授業改善の研修を実施。</p> <p>・高等学校においては、教育課程研究委員会で、現行学習指導要領に基づく教育課程の実施及び各教科等の具体的な指導実践例等や新学習指導要領を見据えた取組を研究・協議し、周知した。</p> <p>・特別支援学校について、教育課程編成が学習指導要領に沿ったものかを点検し、教務主任連絡協議会で指導、助言を実施。</p> <p>・学校指導訪問の際に、授業参観や各教科の年間指導計画、個別の指導計画等を通して各校の教科指導力の把握、助言を実施。また、学習指導要領改訂に向けての情報提供も行った。</p>	<p>・小・中学校においては、研修主任研修会等で、新学習指導要領を見据えた授業改善について周知することができた。</p> <p>・高等学校においては、総則、芸術、外国語、家庭、農業、特別活動の各部会で教育課程研究集会を実施し、全校の各課程は悉皆で参加した。</p> <p>・特別支援学校においては、教育課程について、適切なものに改善された。また、新学習指導要領の改訂のポイント、幼稚部の学習指導要領について周知が図られた。</p>	<p>・小・中学校においては、学習指導要領の改訂を踏まえ、教育課程分析会議において、学習指導要領に基づく教育課程の実施等を分析、授業改善のための方策を検討。</p> <p>・分析結果や方策を教育課程編成・実施研修協議会において周知。</p> <p>・同協議会の分散会において、「魅力ある授業づくり」を柱とした各校の教育課程編成の工夫について情報交換し、次年度の編成に生かす。</p> <p>・学力向上プロジェクト事業では、全国学力学習状況調査の結果を活用し、関係各課、教育事務所、総合教育センター、市町教育委員会等と連携して、情報の共有や授業改善・学校改善に係る対策について協議する。</p> <p>・高等学校においては、引き続き、教育課程研究委員会で、新学習指導要領を見据えた取組を研究・協議し、その成果等を教育課程説明会（研究集会）において周知。</p> <p>・特別支援学校については、引き続き、教員の教科指導力を含めた総合的な授業力向上のため、教科指導、生徒指導、進路指導などを包括した複合的な視点から授業改善に係る助言・指導を行う。また、新学習指導要領の内容についての伝達を計画的に実施。</p>

エ 教職員の使命感や倫理観の涵養に向けた取組の継続

【1-2-(2)-ア・キ】（教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター）

目指したこと

「教育現場における現状把握」「有用な資料や事例の提供」「学校におけるOJTの奨励」「コミュニケーションの活性化」「臨床心理士の活用」等を通して、各学校における不祥事根絶に向けた研修等の取組を一層推進し、教職員の倫理観や、教職員に対する誇りと使命感の高揚に

努める。

教職員の採用選考試験において、教職への強い使命感と高い倫理観を持った人材の確保に努めるとともに、信頼される教職員を育成するため、経験段階別研修や管理職を対象とした研修、採用内定者研修において、勤務・服務規律を遵守する意識の高揚に努める。

「キャリアアップ研修(小・中)」「キャリアアップ研修(高・特)」において、対象となる40代中堅教員に対して、「コンプライアンス意識の向上」に関する内容、自身のキャリア、生き方などを振り返る研修内容を入れ、資質の発揮・向上を図る。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<p>・H28に酒気帯び運転に係る懲戒処分が4件、H29.6に1件発生したことを受け、以下の対策を実施。</p> <p>(1)各県立学校にアルコール検知器を配布、公用車使用前のチェック等に活用。</p> <p>(2)飲酒運転根絶に向けた、学校用研修資料「飲酒運転根絶のために」を作成、配布。6月の不祥事根絶推進月間に各学校で参加型研修を実施。</p> <p>(3)保険会社に委託し、事故削減プログラム(eラーニング)を毎月県立学校の教職員に配信し、受講を呼び掛けた。</p> <p>・小・中学校においては、県の教頭会で不祥事根絶研修を実施し、不祥事を出さないための管理職の役割について講話を行い、約300名が参加した。</p> <p>・県立学校については、不祥事根絶担当者研修会を開催し、教職員の倫理観や法令遵守意識等の高揚を図った。</p> <p>・各学校の不祥事根絶に向けた取組についての情報交換を行い、学校での取組に役立てた。</p> <p>・校長会や市町教育長会においても、不祥事根絶について話をしている。</p> <p>・静西地区、全ての小中学校を対象に、各学校で「不祥事根絶スローガン」の作成・報告を義務付け、意識を高めた。</p> <p>・高等学校においては、各学校の実情に応じた不祥事根絶取組計画を策定し、外部人材を活用する等の工夫をしながら、計画的に研修を実施した。</p> <p>・また、採用内定者研修、初任者研修、キャリアアップ研修等において、コンプライアンス意識の向上を目的とした講義や事例研究を行った。</p> <p>・特別支援学校においては、各校にお</p>	<p>・県立学校におけるアルコール検知器の活用については73%、学校用研修資料を用いた6月の研修の実施は84%、事故削減プログラムの受講率は約60%である。</p> <p>・課題として、飲酒運転、その他の交通事故・事犯が発生している。</p> <p>・小・中学校については、年間を通じた各学校で不祥事根絶のための研修の実施、事例集「信頼にこたえる」等を活用した取組の結果、昨年同時期よりも大幅に件数を減らすことができた。</p> <p>・過去、懲戒処分を起こした職員によると、その多くが、学校での不祥事根絶研修について、「自分には起こりえない無関係な事」ととらえる傾向があることが分かった。今後は、職員が「自分ごと」としてとらえることができるよう、具体例の充実や、講話での具体的な事例、資料の提供等に取り組む必要がある。</p> <p>・高等学校においては、各学校で計画的に研修等を実施。</p> <p>・研修参加者の取組状況や感想から、コンプライアンスに関する知識取得と意識喚起について、一定の成果が上がっていると考えられる。</p> <p>・課題としては、研修の系統性を検討し、時宜にかなった効果的な内容が求められることから、事務局から学校へ研修方法や研修素材等を随時提供していくことも必要。</p> <p>・特別支援学校においては、不祥事根絶研修に取り組んできたことで、懲戒処分事案はなく、個々の職員の意識は高まってきていると考えられる。</p>	<p>・飲酒運転根絶に向け、12月、1月を根絶対策期間として設定し、教育委員会全体で取り組む。</p> <p>・交通事故防止について、教職員の更なる注意喚起のため、交通事故削減プログラムの受講率向上を目指して県立学校への働きかけを実施。</p> <p>・小・中学校においては、引き続き、事案の背景や要因について探るとともに、個人面談やラインケアによって、不祥事根絶対策をより実効性のあるものとする。</p> <p>・高等学校においては、各学校の実情に応じた計画的な取組、教育委員会が主催の研修の2つの柱は、継続して実施。</p> <p>・これに加え、研修効果が上がるよう系統性の検討や方法、素材の提供等、事務局と学校が連携を深めて取り組む。</p> <p>・特別支援学校においては、不祥事根絶を目指し、学校訪問による取組の現状把握や有用な資料等を提供、学校のコミュニケーションの活性化等の取組を継続して推進する。</p> <p>・各校における不祥事根絶研修を推進するとともに、学校からの依頼に基づき、人事担当が研修講師として校内研修に参加。経験段階別研修や管理職を対象とした研修を実施。</p> <p>・期研修を踏まえ、期研修に向けて研修内容の一層の改善と、講演内容とその他の研修内容との効果的な連携を図る。</p>

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>いて、厳正な勤務・サービスへの意識向上や使命感・倫理感の高揚を目指し、不祥事根絶研修に取り組んだ。H29の懲戒処分はないが、交通事故総数は30件を数え、前年度の32件とほぼ同数となっている。（H29.7末現在）</p> <p>・総合教育センターの期研修において、中堅教員のキャリアの振り返りと今後の展望に関する自己啓発を促すとともに、組織における役割や若手の人材育成に関する認識を深めるための研修プログラムを実施。</p>	<p>・課題として、各校独自の取組と教育委員会発信の研修プログラムを行っているものの、交通事故件数が減少するまでには至っていない。</p> <p>・総合教育センターで実施する研修の内容満足度において、「キャリアアップ研修（小・中）」「キャリアアップ研修（高・特）」のいずれも95%以上の肯定的意見を得た。</p> <p>・講師による講演内容とその他の研修内容との効果的な連携が課題。</p>	

オ 教員採用選考試験の改善等 【1-2-(2)-I】（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課） 目指したこと

実践的指導力を備えた頼もしい教員や新たな教育課題等へ対応する資質能力を備えた人材を確保するため、教職経験に応じた試験への改善、加点制度の拡大等を進めるなど試験内容の改善を図る。

教員を目指す人材を増やすために、県内外の大学ガイダンス、中・高生対象の教職セミナーの充実を図るとともに、県外に進学した学生等を対象とした教職説明会(仮称)を実施する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>・県内外の大学においてガイダンスを実施し、教職の魅力や教員になるために必要な力、採用試験出願について説明し、受験者の増加に努めた。</p> <p>・中高生へ教職の魅力を伝えるため、「中高生対象の教職セミナー」を県内3会場で実施した。</p> <p>・義務教育課において、より質の高い教員を確保するため、「教職経験者を対象とした選考」（正規教員として3年以上の実務経験を持つ者）については、1次選考試験を面接試験のみとし、また、加点制度の加点項目を拡充した。</p> <p>・高校教育課において、教職経験者のうち、他県本務経験3年以上の者に対し、1次選考試験の筆記試験を免除し、加点制度の加点条件を拡充した。</p> <p>・特別支援学校において、複数の特別支援学校教諭免許状取得者を対象とした加点制度や勤務実績に応じて試験内容の一部免除等を導入し、専門性の高い人材の確保に努めた。しかし、志願者数は前年度の446人から421人</p>	<p>・大学でガイダンスを受けた学生の多くが、教員採用試験を受験した。</p> <p>・「中高生のための教職セミナー」に参加した中高生及び保護者からは、「先生という仕事の実際を知ることができた」など好評を得ている。</p> <p>・課題としては、試験制度が複雑化し、分かりにくくなっている。</p> <p>・義務教育課において、H29から設けた、「教職経験者を対象とした選考（正規教員として3年以上の実務経験を持つ者）」による受験者は、小中学校、養護教員合わせて33人、1次試験合格者が31人、合格率94%であったことから、優秀な人材の確保につながっていると考えられる。</p> <p>・加点制度を拡充したことにより、申請者が201人で、H28より73人増加。また、学校のニーズの高い司書教諭資格取得者は、53人の申請があり、36人が1次試験を合格。</p> <p>・課題としては、技術・家庭等の技能教科の志願者を増やしていくことや、高等学校及び特別支援学校との</p>	<p>・より質の高い受験者の確保のため、大学ガイダンスや関係者への説明会の機会の拡充、より効果的なセミナーのあり方、広報活動の方法を充実させていく。</p> <p>・受験資格や加点制度の整理、検証を行い、分かりやすい試験制度、方法を検討していく。</p> <p>・中高生から大学生まで系統的に教職の魅力を伝え、特に就職で地元に戻ってくる意思を醸成する。</p> <p>・特別支援学校教諭免許保有率の向上に向けた選考方法について検討する。</p>

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
に減少した。	<p>一括募集や政令市との連携等について検討を行い、早急に対策を講じていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教育課においては、他県本務経験3年以上の者（1次筆記免除者）が6名受験し、加点制度利用者は約20名増加。（187 209） ・課題として、教員採用選考試験の志願者が減少している。 ・特別支援教育課について、1次合格者で特別支援学校免許状の取得者は前年度より11人増加し、専門性の高い人材を確保できた。 ・課題としては、H29の志願者が前年度から25人減少したため、資質能力を備えた人材を確保するためにも、志願者数の増加が必要。 	

カ 教職員の海外派遣の推進【1-2-(2)-ウ】（教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）
目指したこと

広い視野を持った教職員の育成や、多文化共生、国際理解教育を推進する人材育成のため、青年海外協力隊等への教職員の積極的な派遣を促進する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・H29の派遣教員数は、11人（小中学校、高校、特別支援学校）となった。 ・義務教育課では、国際協力機構と合意書を締結しており、カンボジアに1名の理科教員を派遣した。カンボジアの理科教員派遣は、H29で終了予定。 ・高校教育課においては、高等学校教員1名を、2年間の予定でモザンビークに派遣。H30も1名を派遣予定。 ・特別支援教育課においては、青年海外協力隊への派遣をH28からの継続者2人を含め、教諭4人を派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現職教員特別参加制度を活用した派遣は、前年と比較し2名増となった。 ・派遣から戻った教員の報告により、多文化共生、国際理解の経験と知識の共有が図られた。 ・英語教員の海外経験は、授業を通して、生徒に大いに還元されている。 ・青年海外協力隊への積極的な参加を勧奨したことで、次年度の希望者もでてきている。 ・課題として、数多くの教諭が派遣を希望し、選考を受験しても、語学力や健康面の合格基準が厳しく、不合格となる場合も多く見られる。 ・教員の意志に委ねているため、年により希望者数にムラがある。 ・次年度に向け、参加希望者の確保に向けた事業の周知が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、広い視野をもった教職員の育成や多文化共生、国際理解教育を推進するため、各校に対し青年海外協力隊への積極的な参加奨励に努めていく。 ・青年海外協力隊での経験を、所属校だけでなく、研修会などの機会を通して、教員に広く還元していくよう努める。 ・英語教員の海外研修について、県独自に設けていく必要がある。

キ 教職員人事評価制度の活用 【1-2-(2)-イ】（教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）
目指したこと

教職員の資質能力及び意欲の向上や学校組織の活性化を目指して、全教職員を対象とした教職員人事評価制度を継続して実施する。

公正な人事行政に資するため、評価の方法、活用について検討する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象として、教職員人事評価制度を継続して実施。 ・H29.10 から、新たな評価シートに変更し、評価結果を給与等の人事管理の基礎資料として活用することを想定し、検証・改善を行う。 ・管理職への説明会の実施や資料配付により、各校での理解を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の実態と、想定している制度運用について、大きな乖離がある。 ・評価者の数に対し、被評価者となる教職員数があまりに多く、年間の面接回数も増えたことから、授業や会議の調整が必要となる等、日常業務への影響が懸念される。 ・評価者が余裕をもって実態を把握し、被評価者の納得が得られるような、また、面接時間を確保できるように、制度の運用について、学校現場の実態を踏まえた十分な検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質能力及び意欲の向上や学校組織の活性化を目指し、全教職員を対象とした教職員人事評価制度を継続して実施。 ・評価者を対象とした教職員人事評価研修会や状況調査を行い、人事評価の客観性、信頼性及び公正・公平性を一層確保していく。 ・地方公務員法一部改正に伴い、給与への反映を想定した新たな評価シート実施結果を検証し、改善を行う。

ク 学校運営の改善に向けた取組の推進

【1-2-(2)-カ】（教育総務課・教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

目指したこと

県教育委員会事務局では、「調査・照会」及び「研修・会議」を見直したり、精選して実施するとともに、モデル校事業における検証結果を基に、有効な取組の共有化を進め、学校の業務改善につながる取組を実施する。

義務教育課では、「未来の学校『夢』プロジェクト」を立ち上げ、モデル校からモデル地区へと研究範囲を拡大し、大学教授、民間企業、PTA 関係者等の外部有識者の意見を取り入れながら、校務の整理や教職員の意識改革等の研究の視点を基に、実効性ある研究を継続・推進している。

高等学校においては、「学校運営支援員派遣事業」を継続して行い、教職員の多忙化の要因及び多忙化解消の阻害要因の分析を実施し、学校現場における業務改善を図り、実効性のある具体的な解消策を検討する。

特別支援学校においては、平成 28 年度から 2 年計画で実施した学校運営改善に向けた研究指定校の取組の中で、多忙化の要因とその改善策を検証し、その成果を年度末に特別支援学校全体で共有する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局各課において、「調査・照会」及び「研修・会議」の見直しや精選を実施。 ・義務教育課においては、H28 から 3 年の計画で、未来の学校「夢」プロジェクトを立ち上げた。県内 4 校をモデ 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題としては、H23 から見直し・精選を実施していることや、頼もしい教職員の養成上、必要なものが一定程度あることから、年々、見直しや精選を行った件数が減少。 ・義務教育課においては、H28 の中間 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「調査・照会」及び「研修・会議」の見直しや精選を行い、学校からも業務改善のアイデアを収集、実行していく。 ・義務教育課においては、本事業終了時の目指す姿（KPI/KGI）を明確に

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>ル校とし、教職員の多忙化解消に向けた取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者の意見を取り入れながら、校務の整理や教職員の意識改革等の研究の視点を基に実施した研究を中間報告にまとめており、これに基づき、H29 は4校のモデル校共通の取組とモデル地区独自の取組を進めた。 ・「未来の学校「夢」プロジェクト」の周知により、教員が夢を持って仕事に臨むことが学校教育の質の向上をもたらす、という認識を共有化するため、保護者や地域の方々に向けた、情報発信を実施。 ・高等学校においては、1年目の取組で得た知見をもとに、新たなモデル校4校を指定して、「学校運営支援員派遣事業」を継続実施。 ・部活動に特化した取組や、生徒相談、小論文指導など各学校の多忙化要因に応じた取組を実施。 ・また、国で検討されている部活動指導員の先駆けとして、「部活動支援員」を2校に配置し、その在り方を検討。 ・夏季休業中の休暇取得促進の取組として、各学校で実施日を指定し、休暇取得を促進。 ・特別支援学校においては、研究推進校の取組を定期的に全県の特別支援学校に情報提供。 ・副校長教頭連絡協議会、部主事研究協議会、進路指導連絡協議会等で改善策を探る研究協議を実施。 ・12月に全県特別支援学校の管理職向けに、研究推進校の取組の研究報告会を実施予定。 	<p>報告でまとめた校務の分類・整理表を活用した成功例を集約し、活用事例集にまとめている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の管理期間を5か月間(10月～2月に実施予定)行い、教職員の意識改革を推進していく。 ・約5,300人の県民に、シネアドによる情報発信を行うことができた。 ・課題としては、県内の公立小中学校へのモデル校の研究成果の周知や本事業終了時の目指す姿(KPI/KGI)を明確にしていく必要がある。 ・高等学校においては、6月にモデル校4校の教員の勤務実態について、詳細調査を実施。今後、モデル校の取組の中間報告と最終報告を実施し、成果を全校に還元予定。 ・課題としては、モデル校の成果を参考に、各校が多忙化解消の具体的な取組を検討する必要がある。 ・「学校運営支援員(再任用ハーフ教員)」は、既存定数を使って配置しているが、これを拡大していくためには定数確保が必要。 ・特別支援学校においては、3校の研究推進校の取組について、副校長・教頭連絡協議会等で研究協議を行ったことで、各学校の意識が変わり、定時退勤日の退勤の徹底や会議の精選をする学校が多くなった。 ・課題としては、事務職員の業務改善についての対応策も出ているが、大規模校の事務室の多忙化改善までには至っていない。 	<p>しながら、プロジェクトを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、H31に向けて研究成果をまとめ、文部科学省を含め、県内外に広く周知していく。 ・高等学校については、モデル校事業を継続実施し、その成果を全校にわかりやすく周知するよう努める。 ・学校で「多忙化解消」「働き方改革」に関するスローガン等を掲げ、所属職員を始め県民の方の理解も促進するよう、「見える化」を図る。 ・「学校運営支援員」等の多忙化を解消する人員の配置について検討。 ・夏季休暇中の学校閉庁日を検討。 ・特別支援学校においては、県内特別支援学校全校で、H30の学校経営書に業務改善の取組を明記し、各校独自の取組を実施していく。

ケ 教職員の健康管理の充実

【1-2-(2)-オ】(福利課)

目指したこと

教職員の疾病の予防、早期発見、早期治療のため、「生活習慣病健診」「指定年齢健診」等により、教職員の健康管理に努め、元気回復につながる健康づくりを支援する。

生活習慣病予備群の初期予防、重症化の防止を図るため、公立学校共済組合が実施する訪問型特定保健指導と協働して、管理栄養士と保健師が保健指導を行い、健康の保持増進を支援する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・健診で再検査、精密検査の指示を受けた教職員は、必ず検査を受けるよう各所属に指導。 ・管理栄養士等による面接保健指導を328人に実施、希望者には1、3、6か月後にメールによる支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再検査・精密検査を受けない教職員に対し、指導の徹底を図る。 ・保健指導は、自身の健診結果や生活を見直す機会となり、メールによる継続支援は、自らの取組を継続実施する一助となっている。 ・公立学校共済組合が実施する訪問型特定保健指導との連携が課題。 ・効果的な保健指導のため、保健スタッフが新たな知識や情報を取得する必要性。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通して、再検査・精密検査の受診を指導するとともに、健康教育の実施や健康に関する情報を発信する。 ・公立学校共済組合と保健指導の実施状況等について情報交換を実施。 ・保健スタッフのスキルアップのため、研修受講等により、保健指導の充実を図る。

コ メンタルヘルス対策

【1-2-(2)-オ】（福利課）

目指したこと

「教職員の心の健康づくり計画」に基づき、教職員の心の健康の保持増進のため、経験段階別や管理職対象のメンタルヘルス研修を実施する。

ストレスチェック事業やストレス・カウンセリング事業を活用し、メンタルヘルスのセルフケアやラインケアについて理解を促進する。

長期休暇取得者の円滑な職務復帰と再発防止を支援するため、「精神疾患による長期休暇取得者等支援事業」を実施する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスに関する講義・研修を経験段階別研修で11回、管理職向け研修として2回実施。 ・面接やメール・電話で相談ができるストレス・カウンセリングの実施。 ・ストレスチェックの実施。 ・精神疾患により休業している教職員への支援として、保健師や心理職が学校訪問による面接相談や同行受診等を実施。 ・管理職向けの休業者に対する支援手引きを作成し、公立学校等へ配布、周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケアやラインケアについて理解を深める研修や相談の機会を提供できた。継続して、複数の研修や相談等を実施することが必要。 ・特に若手教職員メンタルヘルス研修の内容を充実させ、悩みを抱え込まずに自ら相談することの必要性を伝えることができた。 ・手引きの作成・周知により、休業中の教職員への具体的な対応や留意点について管理職の理解を深めることができた。 ・精神疾患は再発を繰り返すことが多いため、手引きをさらに周知し、管理職による職場復帰支援や再発防止について、理解を得ていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケア・ラインケアの理解促進のための研修や相談等を引き続き実施。 ・特に若い教職員が孤立化しないよう、今後も若手教職員メンタルヘルス研修をさらに充実させていく。 ・管理職が休業者へ適切に対応できるよう、様々な機会を通じて手引きの周知や保健師等の支援を行う。また、メンタルヘルス相談医による管理職への相談支援を継続して実施する。

サ ライフプラン講習会の開催

【1-2-(2)-オ】（福利課）

目指したこと

「静岡県教職員等生涯生活設計推進計画」に基づき、教職員が安心して職務に取り組み、在

職中から退職後まで充実した生活を送る上で必要な生涯生活設計の立案を支援するため、「家庭経済」「健康管理」「生きがい」等に関する講習会を、再任用制度に関する情報を充実させて開催する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・従来のライフプラン講習会の内容に加え、人事部門と連携し、再任用制度について校種ごと人事担当による説明や、実際に再任用で勤務する者の講話を新たに実施。	・今後の生活設計に役立つ、受講者が期待する情報の提供ができた。 ・制度の変更等により、将来の生活に不安を抱える一方で、退職後の生活設計の選択肢は増えているため、社会情勢に応じたライフプラン立案の支援継続が必要である。	・教職員が安心して職務に取り組めるよう、在職中からライフステージを通じた適切なタイミングで、有益な情報を提供し、社会の変化に応じた生涯生活設計の支援に取り組む。

シ 教職員のこころのサポート

【1-2-(2)-オ】（福利課）

目指したこと

教職員が不安や悩みを軽減・解消し、教育活動に専念できるようにするため、教職経験豊かな相談員が訪問面談を行う教職員サポートルームと、臨床心理士等によるカウンセリングを、県内3か所で利用できるよう民間の専門機関と契約し、教職員に対する相談、支援を実施する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・教職員サポートルーム相談員4人が、指定面談として採用2年目の教職員を対象に公立学校を訪問し、面談を実施。 ・面接やメール・電話で相談ができるストレス・カウンセリングの実施。	・面談により、自分から相談することの必要性や自身の成長に気付かせる働き掛けができた。 ・プライベートな内容の相談も多く、職場では相談しにくい内容をストレス・カウンセリングで相談できる機会となっている。 ・相談に対応するサポートルーム相談員への支援が今後も必要。 ・若い教職員の相談では、職場での支援体制や長時間労働に係る内容も多いことから、人事部門との連携が必要。	・相談員に必要な知識や技術向上のための研修会の開催。 ・サポートルーム相談員と人事部門との定期的な連絡会等を引き続き実施。

ス クレーム対応の支援

【1-2-(2)-カ】（教育総務課）

目指したこと

教職員が日々の教育活動に専念できる体制と信頼される学校づくりを支援するため、学校と保護者との話し合いだけでは解決することが困難な問題に迅速に対応し、学校や市町教育委員会に助言する相談員を県教育委員会事務局に配置する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・H28は95件、H29は27件（10月現在）の相談実績があった。	・相談やクレーム等に適切かつ迅速に対応することで、困難な問題の解決につながった。 ・市町教育委員会に対する制度の周知が不足しているため、利用件数が	・制度を周知することで、一層の利用促進を図り、教職員や学校等の支援につなげていく。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
	減少（10月現在）	

セ 学び続ける教員の支援 【1-2-(2)-7】（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課） 目指したこと

複雑・多様化する教育現場の状況に対応するべく、教師の専門職としての高度な知識と技術、実践力を身に付けたいと願う自己研鑽の意欲に応え、通信教育等による修士学位や他教科免許を取得するための支援を実施する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課においては、「大学院修学支援事業」により、H28・29で2人、H29・30で1人を支援。また、「学び続ける教員支援事業」により、H28は6人の免許取得について、専門職としての高度な知識と技術と実践力を身に付ける者を支援。H29は9人の免許取得と1人の学位取得について支援を決定。 ・高校教育課においては、制度の周知と募集を行い、特別支援教育課においては、通信教育により他教科、他学部の免許取得のための支援希望者は、H28の1人からH29は6人に増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課においては、一人でも多くの学び続けようとする教員を支援するために、H29からは2年間での免許取得者も対象とするよう改善した。 ・課題としては、業務を行いながらの単位取得となるために、必要修得単位が取得できず、県の支援を受けることができない者が増加している。 ・高等学校においては、大学院修学支援で4名から応募があり、通信制課程は今後募集予定。大学院修学支援では、派遣者の意識が高く、受け入れ側の大学院からも好評価をいただき、学校への還元が期待できる。 ・一方で、通信制課程では時間的な制約があり、本務との両立が困難な場合がある。 ・特別支援教育課においては、免許取得の必要性を校長会で伝えたことで、教員の取得免許に関する意識が高まりつつある。 ・課題として、次年度に向け、免許取得希望者の確保に向けた事業の周知が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課においては、修士学位の取得、他教科免許の取得が学校現場の教育活動に還元されるよう、今後も全教員へ様々な場面での周知と連携大学の拡充に努めていく。 ・高校教育課においては、今後も継続し、教員の学ぶ機会の提供に努め、特別支援教育課においては、校長会等で具体的な事業内容を説明する機会を設定し、計画的に教員に周知していく。

3 共生社会を支える人権文化の推進

全ての人と共に生き、共に創る社会の実現のため、人権尊重の教育・啓発に取り組む。

(1) 人権尊重の意識が定着した社会の構築

健康福祉部の取組が中心

(2)自他の人権を大切にす態度や行動力の育成 <重点>

ア 各学校等における人権教育推進体制の充実 【1-3-(2)-ア】(教育政策課)
 目指したこと

自尊感情を育み、人権に対する正しい理解や人権感覚を高めるため、管理職や人権教育担当者を中心とした推進組織・推進環境の整備、実践的な研修の推進等、各学校の人権教育推進体制の充実を図る。

市町の人権教育推進体制の充実に向けた、市町教育委員会への働き掛けを継続する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進体制整備のため、関係各所と連携して、推進委員会及び担当者会を開催。 ・いじめ防止対策体制整備のため、「静岡県子どもいじめ防止条例」の周知や、静岡県いじめ防止対策基本方針の改定検討会を組織。 ・市町との連携のため、市町教育委員会訪問や市町行政担当者連絡協議会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携が図られた。 ・推進委員会で施設見学を行い、推進委員が人権教育について実感することができた。 ・社会全体でいじめを見逃さないという内容をテーマとしたテレビ番組を放送した。 ・いじめ防止対策について、有効な啓発方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と引き続き連携し、人権教育推進体制の充実を図る。 ・いじめ防止対策の啓発方法について、関係課所と連携し、取り組んでいく。

イ 教職員等の資質向上と指導力強化 【1-3-(2)-イ】(教育政策課)
 目指したこと

教職員や人権教育の指導的立場にある人の資質向上と指導力強化を図るため、研修会において参加体験型学習等を積極的に取り入れるなど、研修内容の充実を図る。

参加者がその効果を実感し、実践に向けた意欲を高めることができるよう努める。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上のため、悉皆研修や総合教育センター主催の研修会で、講義及び協議を実施。 ・指導的立場にある人に対しては、啓発指導法研修会、地域指導者研修会、指導者研修会を行うとともに、公民館職員研修において講義を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・悉皆研修における参加体験型学習の満足度は98%となっており、参加者が研修の効果を実感している。 ・対象者に応じて、研修の目的や内容を明確にする必要がある。 ・研修の参加者をさらに増やしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修内容の充実に努めることで、参加者の資質・向上を図り、各学校での校内研修の実践を促す。 ・関係課所と連携して、対象者に応じた研修内容の充実を図る。 ・研修参加者数を増やすため、広報活動に努める。

ウ 人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及 【1-3-(2)-ウ】(教育政策課)
 目指したこと

人権に対する正しい理解と認識を深めるため、人権教育の教師用指導資料等を作成し、授業や校内研修会等での積極的な活用を図る。

人権教育研究指定校制度を活用し、教育事務所や総合教育センターと連携して、指導方法等の研究の推進と成果の普及を図る。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法等の研修推進のため、研究指定校による授業研究を実施。 ・正しい認識と理解を深めるとともに、研究の成果の普及のため、「人権教育の手引き」を作成・発行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校において、各学校の教育活動全体を通じた取組ができた。 ・手引きについては、個別の人権課題を特集するなど、実用的・活用しやすい内容にすることができた。 ・手引きや研究指定校の取組成果について、さらに広報する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校の取組成果が積極的に活用されるよう、あらゆる場で紹介する等広報を工夫していく。 ・手引きについては、その活用方法を、研修会やEジャーナルへの掲載等を通じて広く周知していく。

(3)男女共同参画を推進する教育・学習の充実

ア 教職員等を対象とした研修の実施

【1-3-(3)-7】（教育政策課）

目指したこと

性別による固定的な役割分担意識に捉われず、男女共同参画を推進する教育・学習を充実するため、教職員や人権教育指導者に対して、男女共同参画に関する研修会を実施する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・性差による差別意識をなくすため、研修会において講義を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画について、人権教育の立場から推進することができた。 ・研修内容の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加体験型のグループ協議を取り入れることにより、男女共同参画や人権問題に関する理解をより深められるよう努める。

(4)ユニバーサルデザインを推進する教育の充実

ア ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施

【1-3-(4)-ア】（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター）

目指したこと

全ての人々が自由に活動することができる、思いやりのある社会づくりを実現するため、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等においてユニバーサルデザインの考え方を取り入れた指導を実施する。

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、視覚的に理解できるようにするため、学習内容等に応じて、ICT機器の活用等により、映像や実物、図や表を用いた授業の実施を推進する。

文字の大きさや色などに配慮したり、分かりやすい言葉で説明したりするなど、授業の中でユニバーサルデザインを推進する教育が充実するよう、教育事務所及び総合教育センターによる定期訪問や研修会を通じ、望ましい授業の在り方を指導・助言する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・各校において、総合教育センターが作成したリーフレットを活用しながら、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業改善の研修や、指導を 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個に応じた適切な支援を行うための方策や、特性に対する理解を図る研修の充実が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各校でユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業の実施や校内体制づくり等について、研修会や学校訪問等を通じて、周知

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援の必要な児童生徒に対し、個に応じた適切な支援を実施。 ・総合教育センターでは、各研修において特別支援教育の講義を実施し、リーフレットの考え方の普及と実践力の向上を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善は進んでいるものの、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた校内体制づくり、指導が十分に浸透している状況とは言えない。 	<p>指導・助言を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、総合教育センターにおける管理職研修において、校内体制の構築に関する内容を充実させ、各校の実践力向上へと結びつけていく。

4 新しい時代を展望した教育行政の推進

県民にとって分かりやすい教育行政の推進に取り組む。

(1)教育委員会、教育委員会事務局の活性化 <重点>

ア 知事との意見交換会の実施

【1-4-(1)-ア】（教育政策課）

目指したこと

総合教育会議を通じ、社会総がかりでの教育の推進に向けた具体的取組等について、協議・意見交換を進める。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議では、「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」の実現に向けて、次の3項目を元に協議を実施。 社会総がかりで行う「新しい実学」の奨励 子どもたちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出 「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実（予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 総合教育会議での合意事項のうち、「次世代の学校指導体制整備事業」「学びを広げるICT活用事業」「しずおか寺子屋」創出事業」などが、H29から事業化された。 ・総合教育会議における協議に基づき、施策の具現化を図っていくことが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会総がかりでの教育の推進に向けた具体的な取組等について、総合教育会議を通じて知事との協議・意見交換を進め、施策の具現化を図る。

イ 市町教育委員会との連携強化

【1-4-(1)-イ】（教育総務課・教育政策課・義務教育課・社会教育課）

目指したこと

市町教育委員長・教育長会、教育委員・教育長研修会における研修、協議を実施するとともに、総合教育会議の情報提供等を通じ、更なる連携強化を図る。

全35市町の教育委員会事務局訪問を実施し、市町の状況を把握するとともに、県教育振興基本計画第2期計画の仕上げに向け、着実な推進を図る。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、市町教育委員会教育長会を開催し、県教育委員会の方針や事業説明等について理解を図った。 ・全県的な教育課題等についての意見交換や相互の理解を進めるため、県教育委員会事務局と市町教育委員会と 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会教育長会等との連携等について、情報交換・協議の場が限られていることや、各市町教育委員会の学校指導等に関する自立を支援する方向で連携を強化する必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会の研修会等への参加や共催の研修会、会議等を通じて意見交換や連携を強化し、教育施策の充実を図る。 ・全35市町教育委員会事務局への訪問することは情報共有の点で成果を

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>の会議を年4回実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会事務局訪問を、全35市町に実施した。義務教育関係では「教職員の多忙化解消」「小学校英語教育」「公立幼稚園の教諭等育成指標の策定」、社会教育関係では「社会教育事業の現状と課題」「青少年の健全育成」を中心に協議。 ・市町関係課との各種会議、研修会や個別の訪問等を通じ、各市町や学校現場の意見を集め、施策への反映や連携強化を随時図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会事務局訪問について、協議事項のほか、各市町の抱える課題や先進事例を共有することができた。 ・協議において明らかになった課題等を踏まえ、「有徳の人」づくりに向けて、県及び市町ともに効果的な施策を進めていくことが課題である。 ・市町関係課との各種会議等を通じて、国や県の施策の方向性や内容を説明し、情報共有する中で連携が促進された。一方で、多忙化の中、市町や学校現場の負担を極力少なくすることが求められる。 ・社会教育等の担う分野が増える一方で、職員数や予算の減など、事業の実施が難しい市町が増えている。 	<p>挙げている一方、県側、市町側の負担も大きい。協議内容に応じて訪問市町を選択することも検討する必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、個別の訪問等においても、先方の業務負担に十分に配慮しつつ、随時情報共有や連携の強化を図る。

(2)教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実 <重点>

ア 広報活動の充実

【1-4-(2)-ア】（教育政策課）

目指したこと

報道機関の発信力を生かした広報活動の強化を図り、様々な広報媒体（教育広報紙「Eジャーナルしずおか」、教育委員会ホームページ、フェイスブック等）の特性を生かした、体系的・効果的な広報活動の充実に努める。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への資料提供により、取り上げられた教育委員会の情報は、H28は新聞499件、テレビ101件であった。 ・広報紙「Eジャーナルしずおか」をH28は16回、H29は年度内に12回発行。また、県内小中学校、特別支援学校の児童生徒の保護者向けのEジャーナルしずおかを年1回発行。 ・ホームページやフェイスブックによる広報も積極的に実施し、県民へ広く情報発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会における基本方針、重点施策、教育活動等について、教職員をはじめ教育関係者、保護者、県民等へ広く周知ができた。 ・保護者向けの広報紙の発行により、教育行政に対する保護者の関心・共感を喚起し、事業に対する理解や支持につなぐことができた。 ・効果的な広報方法等を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への積極的な情報提供により、マスメディアに取り上げられる件数の増加に努める。 ・Eジャーナルしずおか、ホームページ、フェイスブック等、媒体相互の連携を図り、県民に対する効果的な情報発信に努める。

イ 広聴活動の充実

【1-4-(2)-イ】（教育政策課）

目指したこと

教育委員が学校や教育機関等を訪問する移動教育委員会を実施し、学校・地域関係者等との意見交換により、教育行政に対する教育現場や県民のニーズを的確に把握するとともに、県と市町との一層の連携を図る。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・移動教育委員会を、H28と同じくH29も年10回実施（年度内）	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、保護者、地域住民、市町教育委員等と率直に意見交換を行うことで、現場のニーズを把握できた。 ・関係者が一体となって課題に取り組むという意識を醸成できた。 ・日程調整の困難さや訪問先の負担を考慮しながら、実施方法、回数等を検討する必要がある。 	・実施にあたっては、適切な時期や内容を訪問先の学校や市町教育委員会と調整しながら、その時々教育課題について有意義な意見交換ができるように努める。

ウ 県の教育施策に関する意識アンケートの実施

【1-4-(2)-1】（教育政策課）

目指したこと

県の教育施策に関する県民の意識と実態を把握し、今後の取組に役立てるため、県内在住の満18歳以上の男女約2,500人を対象に、社会教育・青少年教育や人権に対する意識等についてアンケート調査を実施する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・アンケートを実施した2,500人のうち、1,184人から回答を得た。（回収率：47.4%）	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を各課に情報共有することで、県の施策等の改善につなげた。 ・ホームページに掲載することで、教育政策に対する県民の関心を高める一助となっている。 ・意識調査については、年度により数値の変化があまり見られないものもあり、施策の成果を読み取ることができないものもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期県教育振興基本計画の施策に合わせたアンケート調査を実施し、県民の教育施策に関する意識と実態を把握していく。 ・意識調査については、年度により数値の変化が見られないものもあるため、施策の成果を表わせるような項目を検討する。

エ 市町教育委員会との連携強化

【1-4-(1)-ア】（教育総務課・教育政策課・義務教育課・社会教育課）

34ページ 参照 【再掲】

【基本方針2】 (基本計画第2章関連)
ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進
 ~ 学びの場の充実と円滑な接続を目指した施策の推進に向けて ~

【目標】

「有徳の人」を「縦の接続」で育むため、幼児期、青少年期、成年期以降の各ライフステージの教育課題を明確にし、それぞれの学びの場の充実と円滑な接続に向けた施策を推進する。

- (1) 「有徳の人」の基礎を育む教育の充実に向け、幼児期の教育・保育で育成した資質・能力を小学校段階でも生かせるよう、幼小接続のためのモデルカリキュラムを作成するなど、学びの一貫性・連続性を確保する体制を整えます。

実績・評価(成果・課題)	今後の取組・方向
<p>幼児教育センターとして、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指した研修の充実や幼児教育アドバイザーの派遣等、市町、園・所等の連携を促す取組を実施した。</p> <p>アドバイザー派遣は、指定地区である賀茂地区内の全ての幼児教育施設及び小学校を訪問したことで、幼小の連携を高めることができた。</p> <p>研修会への参加やアドバイザー派遣について、小学校からの希望が少ない状況がある。</p> <p>幼小接続のためのモデルカリキュラム作成の検討を行っているが、内容のより一層の充実や広く周知・啓発するため、関係部署との連携を深めていく必要がある。</p>	<p>研修会への参加やアドバイザー派遣について、研修内容の充実や小学校における研修にも積極的に関わることで、小学校からの参加や派遣希望を促す取組を進める。</p> <p>幼小の接続カリキュラムが一般的な教育活動として認知されるよう、モデルカリキュラムの作成と普及を進めるとともに、先進事例の紹介等、情報提供を行っていく。</p>

- (2) 共生社会を支える人権文化の推進に向けた人権尊重の教育・啓発に努めるとともに、教育相談体制を一層充実させ、いじめ・不登校等、心や家庭の問題を抱える児童生徒への対応を図ります。

実績・評価(成果・課題)	今後の取組・方向
<p>平成28年12月に策定された「静岡県子どもいじめ防止条例」の周知や、「静岡県いじめ防止対策基本方針」改定の</p>	<p>「人間関係づくりプログラム」の活用の促進や研修の充実、関係機関等との情報共有を行うとともに、重大事案への支援体制構築の</p>

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
<p>ための検討会の実施等、人権教育推進体制の整備を図った。</p> <p>小・中学校において、市町教育委員会との連絡会議等を通じて、「人間関係づくりプログラム」の活用の周知や、いじめや不登校等問題行動の未然防止についての情報共有、連携を図り、意識を高めた。</p> <p>高等学校についても、教員を対象とした研修会での情報共有やスキルアップ、外部相談機関をまとめた冊子の配布等の取組を行った。また、特別支援教育に関する資料や講師も活用した。</p> <p>小・中学校においては、スクールカウンセラーを中学校区ごとに、スクールソーシャルワーカーを全市町に配置しており、また、高等学校についても拠点校にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置することで、相談対応の充実や環境整備を図った。</p> <p>SNSを介したいじめ等、学校や保護者が把握しにくい状況も生じており、どのように対応していくか課題となっている。</p>	<p>ため、より一層の連携を図っていく。</p> <p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用で、問題への早期対応や多様な支援方法の検討、関係機関との連携により課題解決を図る。</p> <p>専門家の配置の必要性は、ますます高まっていることから、人材の確保や配置の拡充に努める。</p>

(3) 学校でのお茶をはじめとする地場産物の積極的な活用等、地域と連携した食育を充実させ、健やかでたくましい心身を育成します。

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
<p>静岡茶の愛飲促進のため、体験活動や栄養教諭等に対するお茶の研修等を進めた結果、お茶を提供する小・中学校の数の増加や、地域の「食」に対する関心を高めることができた。</p> <p>取組を継続させるため、学校とお茶関連事業者との連携や、支援・啓発を継続して行うことが必要である。</p> <p>地場産物を用いた食育や健やかな心身の土台づくりのため、食育に関する研修や栄養教諭の配置を促進した。栄養</p>	<p>平成31年度までに、県内全ての小・中学校においてお茶を飲む取組を促進するとともに、県民会議の意見を踏まえながら、取組が継続できるよう地域の事業者等との連携や手法の検討を図る。</p> <p>お茶をはじめとする地域の「食」を意識できるよう、引き続き、学校給食メニューコンクールの実施や、地場産物を活用した取組を保護者へも周知する。</p> <p>今後も栄養教諭の計画的な配置や増員を図り、食育の充実を図る。</p>

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
教諭の増員により、児童生徒への直接的・専門的な指導を実践できる環境を整備することができた。	

- (4) 「静岡式 35 人学級編制」の更なる充実によるきめ細やかな指導体制の確立や、多様な障害に応じた特別支援教育、発達段階に応じたキャリア教育等、それぞれの学びの場の充実と「確かな学力」の育成に努めます。

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
<p>静岡式 35 人学級編制の充実については、小学校 3・4 年生において、25 人の下限を撤廃し、小学校 1～4 年生までの完全 35 人学級編制を実現した。</p> <p>小学校においては、平均 10.3 人、中学校では平均 7.0 人の学級規模縮小が実現し、きめ細やかな指導につながった。</p> <p>多様な障害に応じた指導や支援のため、指導方法の研究や成果の情報共有を進めた。高等学校において、発達障害等のある生徒に対しコミュニケーションスキル講座を実施したほか、特別支援学校の生徒の職業自立に向けて、12 の拠点校に就労促進専門員を配置、30 校に支援を実施し、事業の検証や課題の分析を行った。</p> <p>「確かな学力」の育成のため、全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善の取組として、協議会等の開催や教育事務所や総合教育センターによる訪問や研修、小・中学校学習支援事業として、非常勤講師や地域人材を活用した学び方支援サポーターの配置等、きめ細かな指導につながる取組を行っている。</p>	<p>平成 30 年度には小学校全学年で、平成 31 年度には中学校全学年で下限撤廃を行うよう努めていく。</p> <p>高等学校においては、平成 30 年度の通級指導の制度化に向け、コミュニケーションスキル講座の普及と教育委員会全体での検討を行う。また、特別支援学校における就労促進専門員の配置や、関係部局との連携等を引き続き行い、高等部生徒の就労支援を進める。</p> <p>「確かな学力」の育成のため、学校や市町教育委員会、県教育委員会が連携して、学校改善等を支援する体制づくりや、学校から家庭学習までの「学びの連結」を図る環境づくりを進め、P D C A サイクルの確立と定着を図る。</p>

- (5) 海外修学旅行や留学等による高校生の国際経験及び教職員の海外研修を支援するとともに、台湾、モンゴル国、中国等との相互交流により、地域や世界に貢献できるグローバル人材の育成に努めます。

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
平成 28 年度からのグローバル人材育成基金の活用により、高校生や教員が海	生徒や教員の事業への参加を促すため、海外留学等のプログラムの充実や周知方法を検

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
<p>外留学・海外研修を行い、国際感覚を高めることができた。また、派遣報告会を実施することで、寄附者等の事業への理解を深めた。</p> <p>事業を継続していくためには、寄附者の理解と裾野を広げていき、基金の安定的な運用を図る必要がある。また、派遣希望者を継続して確保していくことも必要である。</p> <p>台湾等との交流を目的に、海外修学旅行も促進しているが、近年の海外情勢の不安定化により実施が難しい状況も生じている。</p> <p>高校生のモンゴル国への派遣やモンゴル国高校生の受け入れを実施し、相互交流の促進を図った。</p>	<p>討する。また、派遣希望者を確保していくため、派遣者が体験発表する機会を設け、成果の波及を図っていく。</p> <p>基金の安定的な運用のため、事業に関する広報や企業訪問等を手法を検討しながら実施していく。</p> <p>海外情勢の情報収集等も行いながら、引き続き、台湾を中心とした海外修学旅行を推進し、生徒の国際感覚を高めていく。</p> <p>海外からの高校生の受け入れを通じて、地域における異文化理解の促進や国際感覚を養っていく。</p>

平成29年度 主要な取組と評価(第2章)

1 幼児期の教育の充実

生涯学習社会を生きるための基礎を育む幼児期の教育の充実に取り組む。

(1) 家庭における教育力の向上

ア 「家庭の日」の普及啓発

【2-1-(1)-7】(社会教育課)

目指したこと

家庭の役割を考え、家族のコミュニケーションを深めるため、家庭教育強調月間の推進、民間企業と連携した啓発活動等により、各家庭の実情に応じて家族が触れ合う「家庭の日」の普及を図る。

企業に「家庭の日」の設定を働き掛け、働く保護者を対象とした家庭教育支援の充実に努める。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・企業を訪問し、「家庭の日」を設定する「ふじのくに家庭教育応援企業宣言」の登録や企業内家庭教育講座の実施を働きかけた。 ・「ふじのくに家庭教育支援推進企業教育長表彰」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携家庭教育支援事業に取り組み、企業における「家庭の日」の設定を推奨して、社会全体で家庭教育支援に取り組む機運を高めることができた。 ・企業訪問や事業説明を引き続き実施し、家庭教育支援の機運を醸成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月を「家庭教育を考える強調月間」とし、Eジャーナルやホームページでの広報、民間企業との連携により、「家庭の日」の普及活動に取り組む。 ・家庭教育の大切さを子どもの頃から認識できるよう、小中学校と連携して、強調月間における取組を推進。

イ 家庭教育支援員の養成と親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発

【2-1-(1)-1】(社会教育課)

目指したこと

全ての親が安心して家庭教育ができるよう、身近な地域において家庭教育支援のリーダーとなる家庭教育支援員を養成し、市町に家庭教育支援チームの組織化を促すとともに、家庭教育支援情報サイト「つながるネット」を活用し、家庭教育支援員をフォローアップする。

子育てについての親同士の学び合いや仲間作りの場となる交流型の家庭教育講座等の開催を、市町教育委員会に働き掛けていく。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育ワークシート「つながるシート」を活用した家庭教育講座を開催する家庭教育支援員を新たに100名養成。 ・家庭教育支援員養成研修会に市町家庭教育担当者の参加を求め、家庭教育講座や親学講座の開催、家庭教育支援員の活用を促進。 ・家庭教育支援員へのメールマガジンの配信や家庭教育支援情報サイト「つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27からの3年間で、35全市町に320名の家庭教育支援員が配置された。 ・市町における家庭教育を学ぶ機会が充実した。 ・支援員の資質向上のため、フォローアップ研修を開催する必要がある。 ・家庭教育担当者に対し、引き続き、地域における家庭教育講座等の開 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援情報サイト「つながるネット」で、保護者に家庭教育支援に関する情報の提供や、支援員に活動事例等を提供することで、親同士が交流し家庭教育を学ぶ活動を推進。 ・義務教育課等と連携し、家庭教育講座や親学講座の開催を、市町教育委員会に依頼。 ・養成した家庭教育支援委員の活動

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
「ながるネット」での情報提供により、支援活動への意欲や質を向上させた。	催、支援員の活用方法に関する情報提供を行い、支援活動を促進する必要がある。	促進を図る。

ウ 家庭教育ワークシートの活用促進

【2-1-(1)-イ】(社会教育課)

目指したこと

親同士が交流する場における相互のつながりや学びを支援するため、家庭教育支援員による家庭教育ワークシートを活用した講座の実施を促進するとともに、ワークシートを活用した講座の拡大を市町教育委員会へ働き掛ける。

ワークシートの統計資料等を修正するなど、より活用しやすいものに更新する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援員が、家庭教育講座でワークシートを活用できるよう研修を実施。 ・家庭教育支援員養成研修会において、市町担当者説明会を開催、地域における家庭教育講座の開催を促進。 ・初任者研修会、中堅教職員研修会で、教員にワークシート活用に関するリーフレットを配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学級懇談会等の場で、親同士が集まって、子育てについての話し合いが行われ、参加者の95%が満足したという回答を得ている。 ・保護者の悩みや不安の軽減に効果があることから、引き続き、家庭教育講座拡大の周知が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チームの組織化を促進し、地域における家庭教育講座等の開催を働きかけ、学校等におけるワークシートの活用促進に取り組む。 ・幼児教育センターや県総合教育センターと連携し、教員等を対象とした講座の開催方法の研修を行う。

エ 朝食摂取状況調査の実施

【2-1-(1)-ウ】(健康体育課)

目指したこと

朝食摂取状況調査を実施し、「食育・食に関する指導」の状況を把握する。

特に、栄養バランスのよい朝食摂取を重点として、子どもたちの望ましい食習慣の形成を推進する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・朝食摂取状況調査を実施した。 ・書き込み型リーフレット「朝ごはん食べていますか？」を配布し栄養バランスのよい朝食摂取の大切さを啓発した。 ・栄養教諭等の食育担当者を対象とした各種研修会において、「栄養バランスのよい朝食摂取に課題がある」ことを提示し、リーフレットを活用した食に関する指導を実施するよう指導した。 ・各学校において、栄養教諭等を中心に、積極的に食に関する指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの活用により、朝食摂取率は97%台を維持している。 ・朝食摂取率は高い水準で維持されているが、栄養バランスのよい朝食の摂取が進んでいないため、栄養バランスのとれた食習慣の定着を進めることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスのとれた、子供にとって望ましい食習慣の定着を図るため、子供への指導に加え、保護者に対する食への意識を高める取組を進める。

(2) 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援 <重点>

ア 幼稚園・小学校等の教職員の合同研修の実施

【2-1-(2)-7】(義務教育課)

目指したこと

「都道府県協議会」や「市町幼児教育担当者連絡会」、「幼小接続期の教育・保育に関する学習会」などの県主催の研修会では、公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園だけでなく小学校の教員にも参加を呼びかけ、幼小の接続に関する県の方策の周知や市町間の情報の共有を測る。

研修会では、指定地区における幼児教育アドバイザーの活動の状況、成果や課題などについても情報を共有し、平成30年度以降の各市町の幼児教育アドバイザーの設置を促す。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のため、3つの希望研修会「幼児期の理解と対応研修」「レッツ連携！幼稚園・保育所等と小学校研修」「育てましよう！『進んで運動する子』研修」を実施。延べ245名の参加者のうち、14名が小学校からの参加。 ・市町幼児教育担当者連絡会では、半数以上の市町から小学校教育に関わる職員の参加があった。 ・指定地区における幼児教育アドバイザー(以下「アドバイザー」)の派遣について、賀茂地区を指定し、地区内全ての幼児教育施設及び小学校を訪問。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの希望研修会への参加者は、前年度より約30%増加。事後アンケートでも「今後の連携に活かしていきたい」等の肯定的な意見が得られた。 ・アドバイザーの派遣については、指定地区内全ての幼児教育施設及び小学校を訪問することで、幼小の連携を効果的に高めることができた。 ・連携に関わる研修会の参加者数やアドバイザー派遣希望は増加しているものの、小学校からの参加者や派遣希望が少ない。 ・「円滑な接続に関する方針」の周知に努め、小学校、幼稚園等の円滑な接続を更に促すことが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同研修を実施し、課題の共有や改善策の協議を通して、教育・保育の一層の充実を図る。 ・市町幼児教育担当者連絡会等を充実させ、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する方針」の更なる周知・啓発に努める。 ・希望研修会や都道府県協議会、初任者研修会を改善、充実させるとともに、小学校関係者の参加を促す取組を行う。 ・アドバイザーの派遣について、幼児教育主管課や幼児教育施設主催の研修だけでなく、小学校における研修についても積極的に関わっていく。

イ 幼児教育を支援する研修拠点の設置・充実

【2-1-(2)-1】(義務教育課)

目指したこと

幼児教育推進室においては、「円滑な接続に関する方針」の普及・促進を進めることで、学びの連続性・一貫性を確保する体制を整えていく。

モデルカリキュラム作成委員会では、幼小の学びの連続性・一貫性を確保するためのモデルカリキュラム試案を作成する。試案は、指定地域による実証を行い、平成30年度の普及版モデルカリキュラムとして県内に広めていく。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・「円滑な接続に関する方針(以下「方針」)」の普及・促進について、要請のあった市町や園・所に幼児教育アドバイザーを派遣し、様々な内容・形態の研修会に参加して進めた。 ・モデルカリキュラムの作成では、8月末日までに2回の検討委員会を開催して検討し、試案を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針の普及・促進については、8月末までにアドバイザーの派遣を、15の研修会等に行い、幼小の円滑な接続や園内研修等について、指導助言ができた。 ・小学校からのアドバイザー派遣依頼が少ないため、小学校教員や市町学校教育担当者への、方針の普及・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育センターとして、市町や園・所等に、連携を推進するための支援を引き続き実施。 ・方針が現場に定着し、幼小の接続カリキュラムが一般的な教育活動として認知されるよう、モデルカリキュラムの作成・普及と、先進的な実践園・校の紹介に努める。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・幼稚園・保育所における教育・保育の充実と保護者の子育て支援のための、スマートフォンアプリケーションを開発・配信。	促進が課題。 ・モデルカリキュラムの作成について、よりよい内容を目指すことと、周知・啓発のための関係部署との連携が課題。 ・スマートフォンアプリケーションは、4月の公開以来、8月末までのダウンロード数は1,500を超えている。	・幼児教育アドバイザーに関し、県の幼児教育専門員が市町、園・所等を訪問し、指定地域における成果を周知するとともに、育成・配置に関する助言等を実施。 ・スマートフォンアプリケーションや情報発信サイトの機能や内容の充実、周知活動にも取り組む。

2 青少年期の教育の充実

各発達段階に応じた学校教育の充実や相互の連携、青少年を取り巻く環境整備の充実に取り組む。

学校教育においては、地域や児童生徒の実態を踏まえた各学校の主体的な取組を推進する。

(1) 徳のある人間性の育成 <重点>

ア 道徳教育の推進 【2-2-(1)-ウ】（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

目指したこと

小・中学校においては、教育活動全体を通じて、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める道徳の充実を図るため、道徳教育推進教師等を対象とした研修会を実施し、各学校における道徳教育推進体制の充実や学習指導要領の趣旨と内容の理解を図る。

高等学校においては、各学校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校教育活動全体を通じて、道徳的価値の自覚や自己の生き方についての考えを深める指導の充実に努める。

特別支援学校においては、道徳教育推進の中核となる人材を育成する研修会への参加を促し、各校の道徳教育の全体計画に基づく、学校教育活動の全体を通じた道徳教育の充実に努める。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・小・中学校については、H30・31からの教科化に向け、学校訪問等を通じて周知や指導を実施。 ・また、文部科学省の支援事業を受け、研究推進地区の学校においては、小・中学校9年間を見通し、縦の接続と横の連携に基づいた学校生活全般における道徳教育を意識した小・中連携カリキュラムづくりが進められている。 ・道徳教育推進教師を対象とした研修会において、研究推進地区による研究実践の報告等を行い、国の動向や県の方針の周知を図った。 ・高等学校については、各学校が作成	・小・中学校については、道徳の教科化に向けた周知や指導が進んでいるものの、教科化に伴う評価のあり方や具体的な評価方法についての資料・情報の蓄積等、国の動向に応じた県の方針を周知していく。 ・高等学校については、「道徳」の時間が確保されていないため、断片的な取組となることも多い。 ・特別支援学校については、H30からの教科化全面実施に向けて、特別支援学校における特別の教科道徳としての教育活動について、詳細を伝達していく必要。	・小・中学校については、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める指導の充実に努める。 ・H30・31からの教科化に向けて、各学校の準備を支援するため、希望により行う学校等支援研修を継続していく。 ・道徳教育推進教師等を対象とした研修会を継続して、静東・静西の県内2か所で実施。各学校の推進体制の充実や改訂された学習指導要領の趣旨・内容の理解の促進を図る。 ・高等学校については、各学校が作

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<p>する道徳教育の全体計画に基づき、学校教育活動全体を通じて、道徳的価値の自覚や自己の生き方についての考えを深める指導の充実に努めた。</p> <p>・特別支援学校については、道徳教育推進の中核となる人材を育成するための研修会への参加の促進や、「学校生活全般における道徳教育」を推進させるため、指導内容の洗い出しや全体計画作成のための情報提供を実施。併せて、新学習指導要領の特別な教科道徳目標、内容、取り扱い等について周知した。</p>		<p>成する道徳教育の全体計画に基づき、学校教育活動全体を通じて、道徳的価値の自覚や自己の生き方についての考えを深める指導の充実に、引き続き努める。</p> <p>・特別支援学校については、各学校が作成する道徳教育の全体計画等を通して、適切な教育課程の中で障害の特性に応じた道徳の指導が実施されているか確認し、指導・助言していく。</p>

イ 各学校等における人権教育推進体制の充実 【1-3-(2)-7】(教育政策課)

32 ページ 参照 【再掲】

ウ 教職員等の資質向上と指導力強化 【1-3-(2)-7】(教育政策課)

32 ページ 参照 【再掲】

エ 人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及 【1-3-(2)-7】(教育政策課)

32 ページ 参照 【再掲】

オ 主権者教育の充実 【2-2-()- 】(高校教育課)

目指したこと

選挙管理委員会と連携して、引き続き選挙に関する知識の教育を充実するとともに、地元自治体と連携して、高校生が自治体に対して意見を述べたり質問したりする取組を充実させる。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<p>・高等学校において、選挙管理委員会と連携し、選挙に関する知識の教育の充実が図られた。</p> <p>・地元自治体と連携し、高校生が自治体に対して意見を述べたり、質問する取組を充実させた。</p>	<p>・全校が選挙管理委員会と連携した出前授業、又は模擬選挙を実施できた。</p> <p>・地元自治体からの積極的な働きかけがない場合、連携することが難しい。</p>	<p>・選挙管理委員会と連携して、選挙に関する知識の教育を、引き続き充実させていく。</p> <p>・地元自治体と連携し、高校生が自治体に対して意見を述べる等の機会や取組を、引き続き充実させていく。</p>

カ 生徒が自らきまりやマナーについて考え行動する取組の推進 【2-2-(1)-ウ】(高校教育課)

目指したこと

「規範意識向上のための地域の子ども連携研究事業」等により、生徒が自ら決まりやマナーについて考え行動する取組を推進する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<p>・高等学校においては、「規範意識向</p>	<p>・「規範意識向上のための地域の子ど</p>	<p>・「規範意識向上のための地域の子ど</p>

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
上のための地域の子ども連携研究事業」等により、小・中学校と交流し学校間の縦の連携を強化する中で、生徒が自ら決まりやマナーについて考え行動する取組を推進した。	も連携研究事業」として、県立高校3校を指定した。 ・予算措置がないため、指定校の取組を十分に支援できていない。	も連携研究事業」の実施については、その成果と課題を踏まえ、平成30年度の実施については検討する必要がある。

キ 地域の自然や特色を生かした活動の推進 【2-2-(1)-7】（義務教育課・高校教育課）
目指したこと

小・中学校においては、地域の自然や特色に対する関心を高めるとともに、地域社会に貢献する意欲、態度等を育むため、総合的な学習の時間を中心に、地域のひと・もの・ことを効果的に活用する。

高等学校においては、「地域学」推進事業として、平成29年度に新たに3校を追加指定し、10校が地域に根差した学習を活発に行うことにより、地域社会への貢献を広めていく。また、指定校は、地域に根差した学習の成果を積極的に地域に発信し、「地域学」を全県に広めていく。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、外部人材を教育活動で活用した割合は、H28実績で、小学校が9割、中学校が8割程度の実績（NPOや企業では、小・中学校で6割程度）であり、地域の外部人材の活用が徐々に進んでいる。 ・地域の自然や産業との触れ合いを通じて身近な環境を大切にする心を育むため、関係する教科や総合的な学習の時間、特別活動等において環境学習や体験活動等を推進した。 ・高等学校においては、「地域学」推進事業として、H29に新たに3校を追加指定し、計10校が地域に根差した学習を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、地域のひと・もの・こと等の活用や地域の自然や産業との触れ合いを深めるため、総合的な学習の時間、特別活動等を通じて環境学習や体験活動等を推進できた。 ・平成32、33年度の新学習指導要領全面実施を見据え、地域資源の活用を意図した教育課程編成・実施を促進する必要がある。 ・高等学校においては、「地域学」の取組により、学習の成果を積極的に地域に発信、貢献できた。 ・指定校に限らず、他校にも波及し、「地域学」が全県に広がっている。 ・課題として、指定校への支援額が少ないため、十分な支援とはなっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、引き続き、総合的な学習の時間を中心に、地域のひと・もの・ことの活用に取り組む。 ・高等学校においては、指定校における学習の成果を全県に発信し、引き続き、「地域学」を全県に広めていく。 ・「地域学」推進事業について、その実施方法等の課題も踏まえながら検討する必要がある。

ク 保育・介護体験実習、ボランティア活動の推進 【2-2-(1)-7】（高校教育課）
目指したこと

生命の尊さや子育ての意義を学び、介護・福祉など少子高齢社会の課題に対する認識を深めるとともに、自己の将来の在り方や生き方を考える契機とするため、高校生が乳幼児や高齢者と交流し触れ合う活動や介護・福祉に関する活動等、高校生の保育・介護体験実習事業を実施する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・高等学校においては、高校生が乳幼児や高齢者と交流し触れ合う活動や介護・福祉に関する活動等、高校生の保育・介護体験実習事業を全校で実施。	・高等学校においては、保育・介護体験実習が定着している。 ・課題として、保育・介護体験実習中の事故防止について、引き続き万全を期していく必要。	・引き続き、高校生が乳幼児や高齢者と交流し触れ合う活動や介護・福祉に関する活動等、高校生の保育・介護体験実習事業を実施していく。

ケ 高校生のグローバル教育の推進

【2-2-(1)-ア】（高校教育課）

目指したこと

経済社会のグローバル化が加速する時代において、語学力の向上や異文化体験等を通じて高校生に世界の一員であることを認識させるとともに、英語教育、国際理解教育の充実を図ることで、高校生の国際感覚を高める。

台湾を中心とした海外修学旅行、高校生交流の促進や海外留学応援フェアを実施する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・高等学校においては、高校生の国際感覚を高めるため、グローバル人材育成基金を活用して高校生及び教員201人を海外に派遣。 ・台湾を中心とした海外修学旅行の促進と、海外留学応援フェアを実施し、台湾修学旅行は、前年を4校上回る14校が実施。	・課題として、海外情勢の不安定化により、海外修学旅行を推進しにくい状況になってきている。	・高等学校においては、引き続き、語学力の向上や異文化体験等を通じて高校生に世界の一員であることを認識させるとともに、英語教育、国際理解教育の充実を図ることで、高校生の国際感覚を高めていく。 ・また、台湾を中心とした海外修学旅行を引き続き推進する。

コ 「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用

【2-2-(1)-ア】（教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

目指したこと

高校生の海外留学や海外インターンシップ、教職員の海外研修などの海外渡航の促進を図るために、「ふじのくにグローバル人材育成基金」の広報を一層充実させ、民間企業や関係団体から広く協賛を募り、事業を拡充することでグローバル人材の育成を活性化する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・企業訪問やホームページ等による広報活動により、県内の企業や各種団体、県民等にグローバル人材育成事業の紹介、支援協力の依頼を実施。 ・寄附者に対し、支援を受けた高校生や教職員による事業成果報告会を実施するなど、事業の理解促進を図った。 ・「国際感覚豊かな人材の育成」「『ものづくり県』の次代を担う人材の育成」を2本の柱とし、高校生の留学、教職員の海外研修、海外インターンシップの実施等、準備期間が限られた中でも順調に事業を実施。	・基金については、広く協賛を募っており、賛同していただいた企業等から目標額を上回る寄附があった(H28)。基金の安定的な運用のため、寄附者の裾野を広げ、かつ継続的な支援に繋げていく必要。 ・高等学校においては、グローバル人材育成基金を活用して高校生及び教員201人を海外に派遣することができた。 ・一方で、グローバル人材育成基金を活用した事業への参加希望者数が低調傾向にある。また、女子と比べて男子の応募が少ないことが課題。	・基金を安定的に運用し、事業を継続していけるよう、企業訪問や広報のより一層の工夫を図る。 ・海外留学・海外研修等をより促進するため、H29以降は事業を拡充し、H28の100人規模から倍増し、5年間で900人の高校生及び教職員の海外留学等を支援していく。 ・海外留学・海外研修等のプログラムを充実させるとともに、生徒への周知方法を再検討する。

サ モンゴル国高校生との相互交流

【2-2-(1)-7】（教育政策課・高校教育課）

目指したこと

異文化体験によって、多文化共生や国際交流の推進に資する人材を育成するため、高校生のモンゴル国派遣及びモンゴル国の高校生の受け入れを実施する。

派遣した生徒が、所属校において体験内容を発表する機会を設けることで、高校生の国際感覚を養う。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・高校生のモンゴル国派遣及びモンゴル国の高校生の受け入れを実施し、8月に25人をモンゴルに派遣し、10月に50人を静岡県に迎え、交流を図った。	・モンゴル派遣においては、積極的なドルノゴビ県と比較して、モンゴル国教育省の対応が十分でないこともあった。	・高校生のモンゴル国派遣及びモンゴル国の高校生の受け入れを、引き続き実施する。また、派遣した生徒が所属校において体験内容を発表する機会を設けていくことで、成果の波及を図る。

シ 学校図書館の活用推進

【2-2-(1)-1】（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

目指したこと

児童生徒の豊かな創造力や表現力を育むため、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等における学校図書館の活用を推進する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、教育事務所地域支援課による学校訪問を利用して、各教科における学校図書館を活用した授業づくりを推進。 ・高等学校においては、生徒の豊かな創造力や表現力を育むため、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等における学校図書館の活用を推進。 ・特別支援学校においては、3校を推進校として指定し、障害のある子どもの読書活動を推進するための学校図書館の活性化に寄与する方策の研究を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、国語科の並行読書を位置付けた授業において教科書・教材だけでなく、学校図書館の本を活用した取組が多く見られた。 ・課題として、学校図書館図書標準の達成等、環境整備を促進する必要。 ・高等学校においては、探究的な活動で学校図書館を活用した。また、読書活動の推進のために、各校が図書館の活用を工夫した。 ・読書量の少なさが課題であり、引き続き、各校が図書館の活用を推進する必要がある。 ・特別支援学校においては、研究の成果を年度末の報告会で他校に紹介し、更なる活用の促進を図ることができた。 ・課題として、学校司書の配置や、公立図書館との連携等がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、教育事務所地域支援課による学校訪問を利用して、学校図書館を読書センターとしてだけでなく、学習・情報センターとして活用した授業づくりを今後も継続的に推進。 ・高等学校においては、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等における学校図書館の活用を引き続き推進。 ・特別支援学校においては、引き続き3校を指定し、司書教諭を中心に校内における教職員の協力体制を整えるとともに、図書資料の充実や読書環境の整備を図り、学校図書館の活性化と、子どもの読書習慣づくりに寄与する方策を研究していく。

ス 司書教諭や学校司書等を対象とした研修・講座の充実

【2-2-(1)-1】（総合教育センター）

目指したこと

読書指導や学習指導への学校図書館の計画的な利活用を支援するため、司書教諭や学校司書

等に対する研修や講座等を実施する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、読書指導や学習指導における学校図書館の活用を支援するため、学校司書を配置していない市町に学校図書館アドバイザーを配置。 ・学校司書、図書ボランティア、教職員等学校図書館に携わる人 119 人に「みんなでつくろう学校図書館講座」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の全市町配置に向けての取組が推進されている。 ・学校図書館アドバイザーを配置した学校では、研修や講座の実施により、学校図書館の環境整備、読書活動の推進、学校図書館を活用した授業づくりにおいて成果があった。 ・研修や講座の内容を、新学習指導要領等を踏まえて改善していく必要がある。 ・学校図書館に携わる人への講座の実施により、知識・技能の向上や意見交換による相互理解が深まった。 ・学校司書等は非常勤職員がほとんどであり、研修機会を求められながら、参加が叶わないことも多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、読書指導や学習指導における学校図書館の計画的な活用を支援するため、司書教諭や学校司書等に対する研修会や講座等を実施。 ・H29 からの3年計画で司書教諭等教員 150 人に「これからの学校図書館づくり研修」を実施。 ・また、市町教育委員会と連携して、それぞれの市町に出向き、「みんなでつくろう学校図書館講座」を実施。

セ 子どもと大人の読書活動の推進

【1-1-(1)-I】（社会教育課・県立中央図書館）

16 ページ 参照 【再掲】

(2) 健やかで、たくましい心身の育成 <重点>

ア 不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援

【2-2-(2)-1】（義務教育課・高校教育課）

目指したこと

小・中学校においては、いじめ・非行等の問題行動や不登校を未然に防止するため、人間関係づくりプログラムの活用の推進を図るとともに、国立教育政策研究所の指定を受けて実施している「魅力ある学校づくり調査研究事業」の成果の普及に努める。

高等学校においては、引き続き、生徒指導主事研修会、地区生徒指導主事研修会等を活用して、情報共有を図るとともに、スキルアップを図っていく。特別支援教育に関する資料や講師も活用していく。

平成 28 年 12 月に公布された「静岡県子どもいじめ防止条例」の基本理念を踏まえ、いじめの防止等のための対策を推進する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議等で、人間関係づくりプログラムの活用・推進についての周知や、効果的な活用方法を検討。 ・また、「魅力ある学校づくり調査研究事業」の指定を受けた袋井市御殿場市の取組について県内に紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議等で人間関係づくりプログラムの活用・推進について周知したことで、いじめや不登校等の問題行動の未然防止に対する意識が高まった。 ・課題として、人間関係づくりプログラムのより一層の実施・活用や、 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、不登校・いじめ・非行等の問題行動を未然防止するため、人間関係づくりプログラム授業案集の活用率を 80%、効果測定ソフトやQ-Uテスト等を合わせた活用率が 80%になるよう周知に努める。 ・国立教育政策研究所の指定を受け

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>・高等学校においては、生徒指導主事研修会、地区生徒指導主事研修会等を活用して、情報共有とスキルアップを図った。また、特別支援教育に関する資料や講師の活用も図った。</p>	<p>魅力ある学校づくりの取組について啓発していく必要がある。</p> <p>・高等学校においては、外部相談機関をまとめた「いじめ・悩みごと相談マップ」を全校に、「静岡県子どもいじめ防止条例の手引き」を全員に配布。</p> <p>・課題として、SNSを介したいじめについて、学校や保護者が把握しにくい状況となっている。</p>	<p>て実施している「魅力ある学校づくり調査研究事業」の成果の普及に努める。</p> <p>・重大事態への支援体制を構築するため、関係機関との連携に努める。</p> <p>・高等学校においては、引き続き、生徒指導主事研修会等を活用して、情報共有とスキルアップを図っていく。また、特別支援教育に関する資料や講師も引き続き活用していく。</p>

イ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用

【2-2-(2)-1】（義務教育課・高校教育課）

目指したこと

小・中学校においては、学校における教育相談機能を高め、いじめや非行等の問題行動等や不登校等の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、臨床心理の専門家であるスクールカウンセラーを全公立小・中学校に計画的に配置する。

また、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。

高等学校においては、不登校の生徒をはじめとした様々な悩みを抱える生徒や教職員、保護者の相談等に対応するため、拠点校にスクールカウンセラーを配置し、要請により近隣校にも対応する。

また、必要に応じて最寄りの中学校に派遣されたスクールカウンセラーとの連携を図る。さらに、拠点校にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校、家庭、関係機関等が連携して、環境を整備することにより様々な問題の解決を図る。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>・小・中学校においては、スクールカウンセラーを中学校区ごと全校に配置。また、H28から、スクールソーシャルワーカーを政令市を除く全市町へ配置している。</p> <p>・高等学校においては、不登校の生徒をはじめとした様々な悩みを抱える生徒や教職員、保護者の相談等に対応するため、拠点校にスクールカウンセラーを配置し、要請により近隣校にも対応した。</p> <p>・必要に応じて最寄りの中学校に派遣されたスクールカウンセラーとの連携を図ったり、拠点校にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校、家庭、</p>	<p>・小・中学校においては、スクールカウンセラーを中学校区ごと全校に配置することで、小・中学校9年間を通じた関わりが可能となり、子どもや保護者に大きな安心感を与えるとともに、生徒指導上の諸問題への早期対応を図ることができている。</p> <p>・スクールソーシャルワーカーの支援に対するニーズが高まっている中、人材確保と更なる資質向上を図っていくことが課題。</p> <p>・問題を抱える子どもに対する支援だけでなく、ケース会議の開催等、校内支援体制を構築する上での重要な役割を担うことができるよう、更</p>	<p>・小・中学校においては、不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、引き続き、中学校区ごと全校に同じスクールカウンセラーを配置し、地域の実態に応じて配置時数を弾力的に運用できるようにする。</p> <p>・スクールカウンセラーを活用した校内研修を全小・中学校で実施するとともに、スクールカウンセラー自身の資質向上を目指した取組の更なる充実を図る。</p> <p>・スクールソーシャルワーカーについては、各市町の生徒指導上の課題に対応するために、引き続き、政令市を除く全市町に配置する。</p>

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
関係機関等が連携して、環境を整備することにより様々な問題の解決を図った。	なる人材確保、配置拡充も課題である。 ・高等学校においては、スクールカウンセラーを20校22課程、スクールソーシャルワーカーを2校に配置。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに、必要度がさらに高まっているため、増員していく必要がある。	・各市町が効果的に活用できるよう、各市町は活用ビジョンを作成し、計画的な運用を図る。 ・各市町に配置したスクールソーシャルワーカーが専門性を発揮できるように、スキルアップ研修の充実を図る。 ・高等学校においては、引き続き、拠点校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、可能な限り増員を図っていく。

ウ 栄養教諭の配置の促進

【2-2-(2)-I】（義務教育課・特別支援教育課）

目指したこと

健やかな心身の土台となる食に関する指導を充実するため、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭の計画的な増員を図る。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・小・中学校においては、任用替えにより9人の新規栄養教諭を配置。これにより、H29は88人の栄養教諭が配置されている。 ・特別支援教育課では、H29は2人の栄養教諭を増員し、全県で14人の配置を行った。	・小・中学校については、H29は前年度に比べ栄養教諭が3人増配置され、「食」に関する専門的な授業を、直接児童生徒へ実践できる環境を整備することができた。 ・栄養教諭による授業実践や個別の指導計画への参画は、児童生徒の食育推進により影響を与えると考えるため、今後も増員を図る必要がある。 ・特別支援学校については、新たに栄養教諭を配置した学校においては「食」に関する全体指導計画を基に児童生徒への直接的な指導が推進され、食育の充実を図ることができた。 ・栄養教諭を配置できていない学校が7校あるため、計画的な増員を図る必要がある。	・小・中学校においては、栄養教諭免許を所有する学校栄養職員について、栄養教諭選考の受験を呼びかけていく。 ・特別支援学校においては、今後も計画的に栄養教諭の配置を進めていく。 ・また、授業実践や個別の指導計画への参画状況等を調査し、栄養教諭の配置による食育推進状況を検証する。

エ 養護教諭の育成と支援体制の充実

【2-2-(2)-7】（健康体育課）

目指したこと

養護教諭指導リーダー研修会を開催し、学校保健を推進していく中堅養護教諭の資質向上を図るとともに、若手を指導する立場であることの意識の向上を図る。

各地区での研修会の企画・運営等の実施を支援することにより、指導的役割を担う人材を育成する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭指導リーダー研修会を実施した。（2月にも実施予定） ・各指導リーダーは、各地区の若手養護教諭に対する研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導リーダーに指名された養護教諭に、地域のリーダーとしての自覚が生まれるとともに、若手養護教諭への適切な指導・助言方法を習得することができた。 ・養護教諭の大量退職期を控え、各地域で中心となる中堅養護教諭の資質向上が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、中堅養護教諭の資質向上を図るため、最新の学校保健の動向や専門的知識に関する研修内容の充実と、県外研修の機会の確保等、支援を継続する。

オ 「新体力テスト」や「体力アップコンテスト しずおか」の実施【2-2-(2)-ウ】（健康体育課）
目指したこと

児童生徒の計画的、継続的な体力の向上に取り組む習慣の定着のため、全ての学校において、「新体力テスト」を実施するとともに、その結果を分析し、不得手な種目を解消するための重点種目設定や、体力向上を目的とした実技指導者派遣の実施等、課題の改善を図る。体力の向上を図るとともに、運動する習慣や好ましい人間関係を育むため、運動習慣の形成期に当たる小学生を対象に、「体力アップコンテスト しずおか」を実施し、優れた成果を上げた学級・学校を表彰する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・県下小中高校にて「新体力テスト」を実施した。 ・運動習慣の形成期に当たる小学生を対象に、「体力アップコンテスト しずおか」を平成30年1月まで実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新体力テスト」を実施することにより児童生徒の体力向上に取り組む習慣の定着に寄与した。 ・実施した種目の中で、低下傾向が見られる種目がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全ての学校において、「新体力テスト」を実施する。 ・結果を分析し、低下傾向の見られる種目について、実技指導者の派遣等により改善を図る。

カ 学校体育（武道）の推進【2-2-(2)-ウ】（健康体育課・総合教育センター）
目指したこと

学校体育指導者講習会を実施し、引き続き、教員の指導力の向上を図るとともに、安全な指導法及び授業で取り扱う体育理論に関わる知識等の習得を目指す。指導協力者を中学校へ派遣したり、巡回指導を行ったりする武道指導の充実を図る取組も継続して行う。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育指導者講習会を実施し、教員の指導力の向上を図った。 ・指導協力者の派遣や巡回指導による武道指導の取組も実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内2校に柔道及び剣道の指導者を派遣した。今後1月末までに10校が実施予定であり、これにより、教員の指導力向上と、安全意識の向上が見られ、武道指導の充実が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校体育指導者講習会を実施し、安全な指導法及び授業で扱う体育理論に関わる知識の習得を目指すしていく。

キ しずおか型部活動の推進【2-2-(2)-ウ】（健康体育課）
目指したこと

部活動の一層の推進を図るため、指導者の資質向上のための研修会等を実施する。

地域のスポーツ指導者や大学生のボランティア等の学校への派遣を継続するとともに、効果的・効率的な部活動の指導体制の構築及び指導方法についての実践研究を行う。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の資質向上を目的とした研修会を実施した。 ・地域のスポーツ指導者等の学校への派遣や、効果的・効率的な部活動の指導体制の構築等について研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者を派遣し、生徒の知識の習得、技術の向上、体力・精神面での効果が見られた。 ・部活動顧問の資質向上が図られ、より充実した指導が実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修会、外部指導者派遣を実施し、部活動の充実を図る。

ク 食育に関する研修の実施

【2-2-(2)-I】（健康体育課）

目指したこと

栄養教諭、学校栄養職員、食育担当者を対象に、食育に関する実践的な研修を実施し、学校における食に関する指導の充実を図る。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭・学校栄養職員を対象とした講習会等を開催し、食品関連企業が持つ食育活動に関する子ども達への指導ノウハウの講義など実践的な研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居を使った指導方法などを参考に、各学校における食に関する指導の充実が図られた。 ・食に関する指導においても、アクティブ・ラーニング及びカリキュラム・マネジメントの手法を取り入れた指導法の充実が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニングやカリキュラム・マネジメントの手法を取り入れるため、過去に発行した手引書等の見直しを進めるとともに、実践的な食に関する指導が実施できるよう研修内容の充実を図る。

ケ 静岡茶の愛飲の促進

【2-2-(2)-I】（健康体育課）

目指したこと

学校においてお茶を飲む機会の提供やお茶の淹れ方講座等の体験活動への支援、静岡茶の食育の機会の確保のため栄養教諭等資質向上研修を実施し、児童生徒の静岡茶の愛飲を促進する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・学校でお茶を飲む環境を整備するため、茶葉の購入やお茶に関する体験活動の実施等に係る費用を補助した。 ・栄養教諭等を対象とした、お茶に関する研修会の実施や日本茶アドバイザー資格取得の講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の提供を行っていなかった小・中学校の内、250校程度でお茶を飲む取組が開始された。 ・県内35人の栄養教諭等が日本茶アドバイザーの資格を取得し、学校における静岡茶愛飲の取組を促進した。 ・学校とお茶関連事業者との連携が必要である。また、一過性の取組とならないよう継続的な支援や啓発を行う必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H31までに県内全ての小・中学校でお茶を飲む取組が行われるよう、県民会議の意見を踏まえ、県、市町及びお茶関係事業者が連携し、手法の検討や情報共有を図っていく。

コ 学校給食メニューコンクールの開催

【2-2-(2)-I】（健康体育課）

目指したこと

親子で作る学校給食メニューコンクールを実施し、親子で、栄養バランスの整った、地場産物を使用した献立を考えることにより、食に対する児童生徒及び保護者の興味・関心を高め、食育を推進する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・親子で作る学校給食メニューコンクールを実施し、入賞した作品のメニュー集を作成・広報（県ホームページへの掲載等）した。	・H29 はコンクールへの応募が 260 点あり、目標である H26 からの累計 800 点を上回り累計 865 点となった。 ・ふるさと給食週間等の啓発により、各学校の給食の献立において地場産物が積極的に活用された。 ・子どもに食に関する指導を行うだけでなく、保護者の栄養バランスや地場産物を取り入れる意識を高めていく必要である。	・学校給食に興味関心を持つことをきっかけに、栄養バランスや地場産物を活用した食事を意識できるよう、引き続き親子で作る学校給食メニューコンクールを実施する。 ・入賞作品レシピの各学校の献立計画への取り入れを栄養教諭等に働き掛ける。 ・学校における地場産物活用の取組等を積極的に保護者に対し広報するよう図る。

(3) 「確かな学力」の育成 <重点>

ア 全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善の取組

【2-2-(3)-I】（義務教育課）

目指したこと

全国学力・学習状況調査結果を踏まえた学校の授業改善を推進するため、国語・算数(数学)・理科の授業で、少人数指導等を実施する。

小中学校学習支援事業として非常勤講師を県内全市町へ配置し、「確かな学力」の向上を目指すとともに、地域人材を活用した「学び方支援サポーター」を県内全市町へ配置することにより、社会総がかりで学力向上に取り組む体制を整える。

研修主任を対象に、学力向上に向けた授業改善についての研修会を開催する。

市町教育委員会の学力向上に向けた取組を支援するため、県と市町教育委員会の指導主事との連絡協議会を実施する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・全国学力・学習状況調査結果を踏まえた学校の授業改善を推進し、義務教育9年間の学びの支援体制を確立するため、学力調査分析会、学力向上推進協議会、学力向上連絡協議会を実施。 ・研修主任研修会では、県の教育方針、授業改善の視点等について共通理解を図るとともに、個々の教員の授業改善を支える校内研修の計画・推進方法等について研修を行った。 ・各学校において、確かな学力が身に付く授業が実施されるよう、教育事務	・学力調査分析会、学力向上推進協議会、学力向上連絡協議会を実施により、学校、市町教育委員会、県教育委員会の連携による「確かな学力」の育成に向けたPDCAサイクルを確立が図られている。 ・研修主任研修会の実施により、校内研修を推進するリーダーとして、参加した研修主任の自覚を高めることができた。 ・課題としては、各学校において、確かな学力が身に付く授業が実施されるよう、教育事務所による指導訪	・学校、市町教育委員会、県教育委員会が連携し、学校改善・授業改善を支援する体制づくりや学校の授業から家庭学習まで「学びの連結」を図るための環境づくりを進めるための教育のPDCAサイクルを確立し、定着させる。 ・学校の授業改善を推進するため、国語・算数(数学)・理科の授業で、少人数指導等を実施。 ・そのため、小・中学校学習支援事業として非常勤講師を県内全市町へ配置し、「確かな学力」の向上を目指

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>所による定期訪問及び総合教育センターによる研修を通じ、望ましい授業のあり方を指導・助言を行った。</p> <p>・小・中学校学習支援事業として、県内全市町に「学び方支援非常勤講師」（150人）「学び方支援サポーター」（189人）を配置し、きめ細かな学習指導を推進。</p>	<p>問及び総合教育センターによる研修を通じ、望ましい授業の在り方の指導・助言を継続していくことが必要。</p>	<p>す。</p> <p>・地域人材を活用した学び方支援サポーターを県内全市町へ配置することにより、社会総がかりで学力向上に取り組む体制を整える。</p>

イ 教師用指導資料等の活用 【2-2-(3)-ア】（義務教育課・高校教育課・総合教育センター）
 目指したこと

各学校での「確かな学力」の育成に向けた授業づくりのために作成した、教師用指導資料等の一層の活用を推進する。

高等学校においては、総合教育センターが実施する学校訪問時の校内研修において、引き続き、「アクティブ・ラーニング及びカリキュラム・マネジメントに係るリーフレット」等を活用することで、各学校における「確かな学力」の育成を支援する。

特別支援学校においては、領域（「生活科」「総合的な学習の時間」「特別活動」「道徳」「幼稚園）について、指導資料（「こんな授業がありました」）を作成する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>・小・中学校においては、H29.3に作成した、教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくために」を補完する資料「こんな授業がありました（資料編）」について、各種研修会や教育事務所の学校訪問等を通して、活用の周知を図った。</p> <p>・高等学校においては、総合教育センターが実施する学校訪問時の校内研修において、「アクティブ・ラーニング及びカリキュラム・マネジメントに係るリーフレット」等を活用することで、各学校における「確かな学力」の育成を支援。</p> <p>・総合教育センターにおいては、「こんな授業がありました」（生活科、総合的な学習の時間、特別活動、道徳、幼稚園）の作成を行い、実際の授業を基にした指導内容や子どもの変容を具体的に示してまとめた。</p>	<p>・小・中学校においては、課題として、教師用指導資料及び補完資料の活用状況が小学校で97.8%、中学校で95.4%であることから、今後も校内研修等での更なる活用を啓発していく。</p> <p>・高等学校においては、取組の成果及び課題を今後検証していく。</p> <p>・総合教育センターでは、各領域における実践例を提示することで、県全域に、目指す授業の方向性を示すことができた一方で、領域によっては実践事例が少なく、資料作成が難しいものがあった。</p>	<p>・小・中学校においては、H29中に各教科・領域等における「こんな授業がありました（資料編）」を作成し、それまでに配布した冊子・資料とともに活用を促していく。</p> <p>・高等学校においては、引き続き、総合教育センターが実施する学校訪問時の校内研修において、「アクティブ・ラーニング及びカリキュラム・マネジメントに係るリーフレット」等を活用することで、各学校における「確かな学力」の育成を支援していく。</p> <p>・よりよい実践の提示を継続的に行うことで、静岡県が目指す方向性を県全域で共通理解ができるよう努める。</p>

ウ 補習等のための支援員派遣 【2-2-(3)-イ】（高校教育課）
 目指したこと

生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図るとともに、教員の指導力向上に寄与するため、地

域に在住する退職教員・大学生等の人材を活用して、放課後等に学習指導や教員の指導力向上支援、進路選択支援等の取組を行う。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・高等学校においては、地域に在住する退職教員・大学生等の人材を活用して、放課後等に学習指導や教員の指導力向上支援、進路選択支援等の取組を行った。	・学習等支援として79校（最大45時間）に支援員を配置。 ・支援員の配置のニーズが高く、配置時間の増加を望む声も多い。	・引き続き、地域に在住する退職教員・大学生等の人材を活用して、放課後等に学習指導や教員の指導力向上支援、進路選択支援等の取組を行う。

エ 理数教育や職業教育等の充実

【2-2-(3)-ウ】（高校教育課）

目指したこと

国際的に活躍できる科学技術者や研究者を育成するため、理数関係のコンクール等に参加する高校生を支援する研修会や高度で専門的な研究体験及び学校で実施する講座支援等を実施する。

より高度な知識、技能及び先端技術等を習得する職業教育を推進するため、産業界等からの講師招へいや大学等における高校生の研究体験を実施する。

理数分野、職業分野をはじめ、高校生の学力を向上させるため、重点的に強化を行う指定校の取組の充実も図る。

さらに、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなどの分野で若者の才能を伸ばす実践的な学問としての「新しい実学」を奨励するため、専門性を生かした特色ある高等学校の取組や高校生の活躍をアピールする場として「実学チャレンジフェスタ」を実施し、広く県民に周知することで、社会総がかりの教育の実現を図る。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・理数関係のコンクール等に参加する高校生を支援する研修会や産業界等からの講師招へい、高度で専門的な研究体験及び学校で実施する講座の支援等を行った。 ・理数分野、職業分野をはじめ、高校生の学力を向上させるため、重点的に強化を行う指定校の取組の充実も図った。 ・専門性を生かした特色ある高等学校の取組や高校生の活躍をアピールする場として「実学チャレンジフェスタ」を実施し、広く県民に周知することで、社会総がかりの教育の実現を図った。	・高等学校においては、高校生アカデミックチャレンジ事業、サイエンススクール、実学チャレンジフェスタ等を通して、理数教育及び職業教育の充実が図られた。 ・充実した取組が行われている一方で、事業実施に伴う課題の整理と改善を図っていく必要。	・高等学校においては、引き続き各事業を実施して、理数教育及び職業教育の充実を図っていく。

オ 国際理解教育・外国語教育の充実

【2-2-(3)-ウ】（義務教育課・高校教育課）

目指したこと

児童生徒の国際理解教育を一層推進するため、英語を母語とし、学士以上を取得している海外青年を指導講師として招へいし、小・中学生や高校生の英語力や異文化を理解する力の向

上を図るとともに、高校生の海外渡航や国際交流の機会の拡充を図る。

小学校においては、英語教育の体制整備に向け、小学校英語指導資格（LETS）の認定を行うとともに、文部科学省が実施する中央研修に参加した英語教育推進リーダーが行う中核教員研修会を開催し英語指導力の向上を図ります。また、小学校外国語活動授業実践研修を実施し、指導と評価の工夫や小中連携を意識した内容を扱う。

高等学校においては、外国語指導講師を高等学校や総合教育センター及び高校教育課に配置するとともに、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成の強化を図るため、指導や評価の改善について、外部専門機関と連携した効果的な研修を実施し、その成果を県内全域に広めていく。

小・中・高の各校種において、研修協力校を指定して、英語教育改善プランに基づいた実践を県内に発信する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、英語教育推進リーダーによる中核教員研修を計画に基づき実施。小学校では、本研修の伝達を校内研修として実施。 ・H28 から研修協力校として指定している東伊豆町と藤枝市の小・中学校の公開授業研修会への参加を、県内全域に周知。 ・小学校英語指導資格(LETS)の基準を満たした教員を LETS 教員として認定。 ・高等学校においては、外国語指導講師を高等学校や総合教育センター及び高校教育課に配置して、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成の強化を図った。また、指導や評価の改善について、外部専門機関と連携した効果的な研修を実施し、その成果を県内全域に広めた。 ・小・中・高の各校種において、研修協力校を指定して、英語教育改善プランに基づいた実践を県内に発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、英語教育推進リーダーによる中核教員研修を計画に基づき着実に実施できた。 ・小・中学校に対して「しずおか型英語教育改善プラン小中学校重点編」を示した。 ・小学校の伝達講習は、各学校の実態に応じて実施しているため、実施状況の把握を行う必要がある。 ・高等学校においては、全校に外国語指導講師を派遣。 ・外部専門機関と連携した研修では、研修協力校として、小学校3校、中学校2校、高等学校3校を指定。 ・課題として、予算減により、外国語指導講師を94人から87人と減員したため、英語科及び国際科への複数配置ができない状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、新学習指導要領の先行実施に向けて、中核教員研修会及び校内での伝達講習の確実な実施について、状況を把握する。 ・研修協力校において、教育事務所や総合教育センターの支援により、小・中・高が連携したCAN-DOリストの作成を進める。 ・高等学校においては、引き続き、外国語指導講師の配置により、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成の強化を図っていく。 ・また、指導や評価の改善について、その成果を県内全域に広めていく。 ・小・中・高の各校種において、研修協力校を指定して、英語教育改善プランに基づいた実践を、引き続き、県内に発信していく。

カ ICT活用指導力の向上

【2-2-(3)-ア】（教育政策課・総合教育センター）

目指したこと

文部科学省の委託事業「指導力パワーアップコース」（平成27・28年度実施）の成果である「静岡県版ICT校内研修プログラム」を活用し、県内公立小・中学校（政令市は除く）・県立高等学校・県立特別支援学校を対象とした「ICT校内研修リーダー養成研修」を計画的に実施し、県全体の教員のICT活用指導力の底上げを図る。

新学習指導要領を見据え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、タブレット端末等の効果的な活用について、実践事例を収集し、段階的かつ効果的な研修を実施する。県内の

学校から優れたICTを活用した実践事例や、学習指導案等を収集した、「静岡県の授業づくり」データベースの構成を見直し、より活用しやすいものにしていく。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・「ICTを活用した授業ができる教員の割合」は、H27末は68.0%であり、前年度と比較して2.0%向上しているが、教員のICT活用指導力は、全国的に低順位にある。 ・このため、教員のICT活用指導力に対する意識改革を目的に「教育の情報化に関する研修」を継続して開催した。 ・H29は、文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業(指導力パワーアップコース)」、「静岡県版ICT校内研修プログラム」等を使用して「ICT校内研修リーダー養成研修」を、13市町の小・中学校、県立高等学校36校、県立特別支援学校18校を対象として実施した。 ・また、各教科の特性に応じてICT活用を含めた研修を実施。 ・「静岡県の授業づくり」データベースのWebサイトの見直しを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修の実施により、各校のリーダーの多くが、ICTを活用した授業改善や新学習指導要領に向けてのICT活用の重要性を認識することができた。今後、自校での校内研修を実施していくことで、ICT活用指導力の底上げが期待できる。 ・課題として、「静岡県版ICT校内研修プログラム」の活用で、学校の実態に応じた研修を行うことができたが、より各学校の実情に合った校内研修が実施できるよう支援する必要がある。 ・新学習指導要領を見据え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に資する効果的なICT活用事例の収集と、その共有方法について検討し、更に充実させていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30も引き続き、「ICT校内研修リーダー養成研修」を実施し、県全体の指導力の底上げを図る。 ・新学習指導要領を見据え、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れたタブレット端末等の効果的な活用について、実践事例を収集し段階的な研修を行う。 ・情報化社会の激しい変化にも対応するため常に研修内容を見直し、ますます重要になる情報活用能力を見守る生徒に確実に育成できる授業デザインについて研究を進める。 ・年度内に「静岡県の授業づくり」データベースのWebサイトをより活用しやすく刷新する。

キ 理科の観察・実験等の指導力向上

【2-2-(3)-ウ】(義務教育課)

目指したこと

小・中学校の理科教育の充実及び教員の観察・実験の指導力向上を図るため、学校や市町教育委員会の要請等に応じて研修会等での指導・支援を行う。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の理科教育の充実及び教員の観察・実験の指導力向上のため、学校や市町教育委員会の要請等に応じて理科研修会等に講師を派遣し、指導・支援を行った。 ・全市町を対象とした小学校理科基礎研修(総合教育センター主催)を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校理科基礎研修では、基礎的な観察実験の方法や教材の扱い方に関する知識技能の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校や市町教育委員会の要請等に応じて、理科研修会等に講師を派遣し、指導・支援を行う。 ・また、小学校理科基礎研修の開催により、基礎的な観察実験の方法や教材の扱い方に関する知識技能を高めていく。

ク 中堅教員の資質向上のための研修等の実施

【2-2-(3)-I】(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター)

20ページ 参照 【再掲】

ケ 校内研修の充実に向けた支援

【1-2-(2)-ア】(教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター)

21 ページ 参照 【再掲】

(4)キャリア教育の推進 <重点>

ア キャリア教育の充実に向けた支援

【2-2-(4)-ア】(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

目指したこと

小・中学校においては、教職員を対象としたキャリア教育研修会を開催し、キャリア教育への理解を深めるとともに、県独自のキャリア教育用教材の活用を促し、キャリア教育の一層の充実を図る。

高等学校においては、経済団体・就業支援機関・NPO・大学等の関係者で構成する協議会を設置し、キャリア教育推進のための体制を整備するとともに、地域との関わりを深めるため、高校生の社会貢献活動の成果を地域社会に向けて発信する。

特別支援学校においては、進路希望実現を目標とした、ライフステージや個々の障害に合わせた学習の充実を図る。また、個別の教育支援計画に基づき、自立に向けた生活習慣の確立や人間関係の形成、勤労観を育てるとともに、保護者の意識を高めていく。

H29 の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、発達段階に応じたキャリア教育のあり方、校内外の連携を踏まえた推進方法や改善策等について、研修会を行い、学校におけるキャリア教育の推進を図った。 ・高等学校においては、経済団体・就業支援機関・NPO・大学等の関係者で構成する協議会を設置し、キャリア教育推進のための体制を整備。 ・特別支援学校においては、進路希望実現を目標とした、ライフステージや個々の障害に合わせた学習の充実を目指し、個別の教育支援計画に基づき、小学部からの自立に向けた教育 作業学習等による職業教育 職場実習による職業教育 保護者の意識の確立・向上を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の学校生活や授業において、キャリア教育を意識した取組を、更に充実させていく必要がある。 ・高等学校においては、静岡県キャリア教育推進協議会を開催。 ・課題として、キャリア教育の充実を図っているが、離職率の高さを踏まえ、職業意識形成を引き続き図っていく必要。 ・特別支援学校においては、就労支援とキャリア教育の充実により、進路実現の達成率は高い数値を維持することができた。 ・新学習指導要領が目指すものとしての、各学部のつなぎや重度の児童生徒のキャリア教育のとらえ方などについて研究していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、引き続き、発達段階に応じたキャリア教育の在り方、校内外の連携を踏まえた推進方法や改善策等について、研修会を行い、学校におけるキャリア教育の推進を図っていく。 ・日頃の学校生活や授業において、キャリア教育を意識した取組が実践されるよう、研修会の中で推進校の取組を紹介していく。 ・高等学校においては、引き続き、経済団体・就業支援機関・NPO・大学等の関係者で構成する協議会を設置し、キャリア教育推進のための体制を維持していく。 ・特別支援学校においては、個々のキャリア教育の実現に向けて学習の充実を図る。また、高等部卒業後の安定した生活のために地域による就業支援と生活支援の体制作りを目指し、関連機関への働きかけや情報交換を図る。 ・生徒指導主事連絡協議会を通して、キャリア教育の全体計画の作成状況を把握し就労だけでなく生活自立をめざしたグランドデザインを作成で

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
		きるよう働きかけていく。

イ 就職指導・支援に向けた環境整備

【2-2-(4)-ア】（高校教育課）

目指したこと

就職未内定の生徒が多い学校を支援するため、ジョブ・サポート・ティーチャー配置事業を継続し、就職支援教員を配置する。

関係部局と連携し、就職面接会や就職相談会等の機会の充実を図る。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・就職未内定の生徒が多い学校を支援するため、ジョブ・サポート・ティーチャー配置事業を継続し、就職支援教員を配置。 ・9月補正予算を活用して、マッチング支援を行う就職コーディネーターを配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブ・サポート・ティーチャーを4人、就職コーディネーターを6人配置。 ・課題としては、ジョブ・サポート・ティーチャーのニーズが高いが、十分には配置ができていない。また、単年度契約であるため、能力の高い人材を継続的に雇用することが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職未内定の生徒が多い学校を支援するため、引き続き、ジョブ・サポート・ティーチャー配置事業を継続し、就職支援教員を配置するとともに、マッチング支援を行う就職コーディネーターを配置していく。

ウ 高校教育への民間活力の導入促進

【2-2-(4)-ア】（高校教育課）

目指したこと

産業教育の充実を図るとともに、高等学校と産業界との相互理解や地域に根差した教育を推進するため、企業や研究機関等から講師を招へいし、将来、県内で活躍する人材の育成を図る。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・企業や研究機関等から講師を招へいし、将来、県内で活躍する人材の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界から特別教諭を2人招へいした。 ・特別教諭のニーズが大変高いが、十分な人数を招へいできてはいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、企業や研究機関等から講師を招へいし、高等学校教育への民間活力の導入を促進する。

エ 日本の次世代リーダー育成研修の実施

【2-2-(4)-ア】（高校教育課）

目指したこと

「日本の次世代リーダー養成塾」に静岡県として参画することによって、高校生10人を静岡県推薦枠として派遣し、本県発展の中核的存在となる人材の育成を図る。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・「日本の次世代リーダー養成塾」の参画県となり、高校生10人を静岡県推薦枠として派遣することで、本県発展の中核的存在となる人材の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H22 から計83人の高校生が参加した。 ・参加者は、講演やディスカッション等を通じて、リーダーとしての資質、多面的な思考力や分析力等を養った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「日本の次世代リーダー養成塾」の参画県となり、高校生10人を静岡県推薦枠として派遣することで、本県発展の中核的存在となる人材の育成を図っていく。

(5)魅力ある学校づくり <重点>

ア 静岡式 35 人学級編制の充実

【2-2-(5)-1】(義務教育課)

目指したこと

きめ細かな学習・生活指導を実現するため、小学校3～6年生、中学校全学年で実施している静岡式 35 人学級編制を継続する。

平成 29 年度は小学校3～4年生の下限を撤廃し、36人以上の学級を解消する。

学級担任外教員の減少に対応するため、県単独加配教員や小規模小学校に非常勤講師等を配置する。

H29 の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生において、25人の下限を撤廃した。 ・静岡式 35 人学級編制により、小学校においては平均 10.3 人、中学校においては平均 7.0 人の学級規模縮小が実現した。 ・学級担任外教員の減少に対応するため、県単独加配教員 40 人、小規模小学校 84 校に非常勤講師に配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1～4 年生までは、完全 35 人学級編制が実現。このことにより、「子どもたちが授業中に活躍できるようになった」「児童の自己肯定感が高まった」等の声が聞かれた。 ・H29 は小学校 3・4 年生の下限を撤廃し、36 人以上の学級を解消した。 ・学級担任外教員の減少に対応するため、県単独加配教員や小規模小学校に非常勤講師等の増員が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年は小学校全学年で、31 年は中学校全学年で下限撤廃を実施するよう取り組む。

イ 県立学校の老朽化対策など教育環境の整備 【1-1-(3)-7】(財務課・高校教育課・特別支援教育課)

18 ページ 参照 【再掲】

(6)特別支援教育の充実 <重点>

ア 多様な障害に応じた特別支援学校における指導の研究

【2-2-(6)-7】(特別支援教育課)

目指したこと

全ての子ども一人一人の力を最大限に伸ばすため、実態把握の方法や子どもの見方、課題達成に向けた計画の作成と見直し、配慮事項の共通理解等の研究や実践を行う。

専門性を有する人材を活用し、多様な障害に応じた指導方法の向上を図るための研究を行う。

H29 の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての子ども一人一人の力を最大限に伸ばすため、実態把握の方法や子どもの見方、課題達成に向けた計画の作成と見直し、配慮事項の共通理解等の研究や実践を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 は、9 校が多様な障害に応じた指導の研究に取り組んだ。H29 については、8 校が研究に取り組み、報告会で成果を他の特別支援学校と共有できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての子ども一人一人の力を最大限に伸ばすために、実態把握の方向や子どもの見方、課題達成に向けた指導方法の見直し、配慮事項の共通理解等の課題を解決できるよう、引き続き、研究・実践を行っていく。

イ 県立学校の老朽化対策など教育環境の整備 【1-1-(3)-7】(財務課・高校教育課・特別支援教育課)

18 ページ 参照 【再掲】

ウ 発達障害等のある生徒への支援

【2-2-(6)-ウ】（高校教育課）

目指したこと

コミュニケーションスキル講座を静岡中央高等学校（通信制）の東・中・西の3キャンパスで実施し、7地区に学校支援心理アドバイザーを配置する。

24校を重点派遣校として、高等学校における特別支援教育体制の在り方を研究する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校においては、コミュニケーションスキル講座を静岡中央高等学校（通信制）の東・中・西の3キャンパスで実施し、7地区に学校支援心理アドバイザーを配置。 ・24校を重点派遣校として、高等学校における特別支援教育体制の在り方を研究した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30からの通級指導の制度化に向けて、県立静岡中央高等学校におけるコミュニケーションスキル講座を他校通級及び自校通級の形式で実施することができた。 ・通級指導に向けてコミュニケーションスキル講座について研究してきたが、義務教育課及び特別支援教育課と連携を図り、教育委員会全体で通級指導について検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30の通級指導の制度化に向けて、コミュニケーションスキル講座の普及を図るとともに、教育委員会全体で、引き続き検討していく。

エ 就労促進専門員の配置等、特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援

【2-2-(6)-ア】（特別支援教育課）

目指したこと

特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援をするため、他部局との密な連携により、進路指導の充実を図るとともに、就労促進専門員を配置することで、就職実現率向上を目指す。

進路指導連絡協議会と地区別の就業促進協議会の連携を強め、情報交換や協議を深めていく。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・12校の拠点校に就労促進専門員を置き、高等部のある30校に就労に向けての支援を行った。主な業務内容として、職場開拓と障害者雇用に関する理解啓発、雇用促進に関する課題の分析等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別の就業促進協議会も各地区で工夫して開催され、理解啓発が進んだ。 ・分析の結果については、H30.3にとりまとめの予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労促進専門員の配置を継続し、他部局との連携や就業促進協議会の取組をすすめ、高等部生徒の就労支援を継続していく。

オ 視覚障害乳幼児の発達支援

【2-2-(6)-ア】（特別支援教育課）

目指したこと

視覚に障害を有する乳幼児（0～2歳児）に対し、感覚・認知・運動などの発達を促す指導をするとともに、保護者に対して、望ましい親子関係の形成やより良い育児方法が身に付くような支援を行う。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・3校で2人配置された相談員が、個別相談、母親教室、乳幼児・母親の交流会、学校見学を通して、母子関係や障害受容についての指導・相談を実施した。幼児の状態によっては、視力検 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導や相談の実施を通じて、親子関係の構築や障害についての保護者の理解が進んだ。 ・実績については、H30.3にとりまとめの予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害に関する相談が中心であるが、総合的な療育についての相談が増えている現状から、指導者間の情報交換、医師や視能訓練士等の専門家、その他の外部機関とも連携を

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
査や他の支援機関の紹介も行った。		密にしていく。

(7)私立学校の教育の充実

文化・観光部の取組が中心

(8)学校種間の連携の充実

ア 小・中学校の教科の系統性を踏まえた指導力の向上 【2-2-(8)-イ】（義務教育課）
 目指したこと

小・中学校の教科の系統性を踏まえた指導を推進するため、教師用指導資料の活用を推進する。

小学校外国語活動について、中学校英語科との円滑な接続を図るため、授業実践研修を小・中学校で実施する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・小学校外国語活動における授業実践研修や、静岡県の授業づくり指針を活用した単元構想づくりの演習を実施。	・小学校外国語活動における授業実践研修では、小学校外国語活動の授業を小・中学校の教員が参観及び事後協議を行うことで、小・中連携の必要性を理解する機会となった。	・新学習指導要領の全面実施に向けて、小学校外国語活動における授業実践研修の実施及び充実を図っていく。

イ 理数教育や職業教育等の充実 【2-2-(3)-ウ】（高校教育課）
 56 ページ 参照 【再掲】

(9)青少年の健全育成に向けた環境整備 <重点>

ア 青少年を取り巻く社会環境の整備 【2-2-(9)-イ】（社会教育課）
 目指したこと

青少年が安全・安心にインターネットを利用できる環境を整備するため、「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成や「ネット安全安心講座」の開催等、青少年を取り巻く有害情報環境対策を官民一体となって実施する。

青少年の健全な育成を図るため、興行・図書類等の優良推奨や有害指定を行うとともに、市町や関係機関・団体と連携し、立入調査や環境実態調査を行うなど、良好な環境を整備する。

「地域の青少年声掛け運動」を県民参加型の運動として充実・発展させるため、青年会議所等をはじめとする、より幅広い分野の団体に本運動への事業参加を働き掛け、青少年を地域で守り育てるための環境整備を進める。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・小中学校PTA 役員など学校と関わる地域の関係者を「ケータイ・スマホルール」アドバイザーとして養成した。	・アドバイザーとして養成した 117 人が、保護者に対して、安全なネット利用や、親子で話し合ってルール	・アドバイザー養成講座については、各市町への働きかけを強化するとともに、広報等を工夫し、より多

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>・H29に新規に立入調査員として委嘱した市町や関係団体の職員87名に対し、研修会を実施。</p> <p>・市町担当者に対して、声掛け運動の趣旨や広報啓発の活性化のため、県内を4ブロック（西部、中部、東部、伊豆）に区分し、それぞれの地区で研修会を実施。</p>	<p>づくりの大切さを伝えることができた。</p> <p>・立入調査を円滑に実施することにより、青少年のための良好な環境を整備。</p> <p>・課題としては、アドバイザーは、地域間で受講人数のばらつきがあるので、県内全域で、養成が行われるよう各市町への働きかけが必要。</p> <p>・「地域の青少年声掛け運動」の参加者数を増加させるため、新たな民間企業や各種団体、更なる広報活動が必要。</p>	<p>くの関係者に受講してもらえるよう努める。</p> <p>・青少年の健全な育成を図るため、引き続き興行・図書類等の優良推奨や有害指定を行うとともに、市町や関係機関・団体と連携し、立入調査や環境実態調査を行うなど、良好な環境を整備。</p> <p>・「地域の青少年声掛け運動」については、県民に更に周知し、参加者募集の拡大と運動の充実を図るため、新規団体や民間企業等に広報活動を行うとともに県と市町が協働して声掛けアンバサダーが講演等を実施。</p>

イ 困難を有する子ども・若者の支援体制の整備 【2-2-(9)-I】（高校教育課・社会教育課）
目指したこと

ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の困難を有する子ども・若者の社会的自立や社会参加を支援するため、支援団体・機関を紹介する「ふじのくにi（アイ）マップ」の更新や、県、市町及び公的支援機関・民間支援団体と連携した合同相談会の開催による市町における支援体制構築など、総合的な支援体制の整備を推進する。

庁内関係部署で組織する「静岡県子ども・若者ネットワーク」により、全庁体制での支援に取り組む。

高等学校においては、引き続き、就学支援金や奨学のための給付金を支給し、経済的に修学が困難な生徒を支援します。また、補習等のための支援員を派遣することで、生徒の学習意欲の向上と学力定着を図る。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>・高等学校においては、就学支援金や奨学のための給付金を支給し、経済的に修学が困難な生徒を支援。また、補習等のための支援員を派遣することで、生徒の学習意欲の向上と学力定着を図った。</p> <p>・困難を有する子供・若者の支援団体・機関を紹介する「ふじのくにi（アイ）マップ」を更新。</p> <p>・ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する子供・若者及びその家族等を対象とした合同相談会を県内4会場で実施。</p> <p>・青少年交流スペース「アンダンテ」において、社会的ひきこもり傾向にある子供・若者の円滑な社会復帰及びそ</p>	<p>・高等学校においては、各事業により困難を有する子ども・若者を支援することができた。</p> <p>・課題としては、引き続き、制度の周知とともに、積極的に活用するよう努める必要。</p> <p>・アイマップは、分かりやすく内容を一新し、市町や関係機関、団体に配布し、好評を得た。</p> <p>・合同相談会は、市町との連携により実施し、多くの来場者があった。</p> <p>・アンダンテ事業は、家族の交流会、学習会を毎月実施するなど、きめ細やかな対応ができた。</p>	<p>・高等学校においては、引き続き、就学支援金や奨学のための給付金を支給し、経済的に修学が困難な生徒を支援するとともに、補習等のための支援員を派遣することで、生徒の学習意欲の向上と学力定着を図る。</p> <p>・内容を一新したアイマップをより効果的に活用するため、配布先の新規開拓や、適切な広報などに努める。</p> <p>・合同相談会については、各市町が主体的に実施することが重要であることから、市町に対する働きかけ、連携を強化する。</p>

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
の家族を支援するため、相談と交流の場を提供。		

ウ 青少年指導者の養成及び認定

【2-2-(9)-7】（社会教育課）

目指したこと

青少年の健全育成に携わる指導者の資質向上を図るため、指導者の指導経験や技術に関する基準を設定し、級位認定を行う。

県立青少年教育施設を活用した「青少年野外教育スタッフ養成事業」や思春期特有の悩みに対応できる「青少年ピアカウンセラー養成事業」を実施し、指導者を養成する。

養成した級位指導者の活躍機会を拡充するため、級位認定指導者への県や市町、NPO団体等が実施する体験事業等に関する情報の提供や、主催団体における級位認定指導者の活用を促進する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・級別認定事業は、認定基準を見直し、初級、中級、上級の3つの級位で、随時認定。 ・ピアカウンセリングの手法を取り入れた青少年ピアカウンセラー養成講座を実施し、募集定員を大幅に上回る53人が申込。 ・青少年の体験活動の場である県立青少年教育施設において、野外教育指導者としての資質を高める研修会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導者の養成と確保が推進され、豊かな人間性をもつ子供・若者の育成に寄与した。 ・現代の青少年が抱える様々な悩みに対応し、相談業務等において活動できる人材を育成できた。 ・認定・養成した青少年指導者が多くの分野で指導したとして活躍した。 ・認定者ゼロの市町もあることや認定した指導者の活動の場の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町への働きかけや、効果的な広報活動等により、青少年指導者の活躍の場の確保に努めるとともに、より高い技術を持つ指導者の養成を図るため、上級取得のための研修会を積極的に開催する。

エ 青少年活動実施団体への支援

【2-2-(9)-7】（社会教育課）

目指したこと

次代を担う心身ともにたくましい青少年の健全育成を図るため、青少年団体が実施する指導者養成事業を支援する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う心身ともにたくましい青少年を育成するため、青少年団体に対して、青少年の健全育成を図ることを目的とした事業の委託や団体が実施する事業への助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体独自の取組により、青少年指導者の確保と資質の向上が図られた。 ・少子化や価値観の多様化等により、各青少年団体の加入者数が減少しており、団体によっては活動の停滞を強いられているところがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者の増加に資するため、青少年団体間の連携を強化し、より効果的な事業を実施できるよう、働きかける。 ・各青少年団体の特性や取組を活用し、教育分野以外での活躍の場を広げる。

オ 日中青年リーダーの交流推進

【2-2-(9)-7】(社会教育課)

目指したこと

日中青年の相互理解と信頼関係を深め、発展的協力関係を築くため、県内の経済、産業、教育、行政等各分野の青年代表と、中国浙江省の青年代表との交流を推進する。

静岡県・浙江省友好提携 35 周年に際し、歴代参加者が参画する記念事業を実施し、過去 6 年間の交流の成果を相互に確認するとともに、今後の更なる交流の充実と県省の人脈の強化を図る。

H29 の主な実績	評価 (成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月の浙江省交流では、静岡県から 25 名の青年が参加。 ・ 一帯一路政策の起発点である義烏を訪問したり、主要なインフラの一つである電力会社での交流など、俯瞰的に中国の現状を把握する研修を実施。 ・ 県・省友好提携 35 周年を記念して、これまで日中青年代表交流発展事業に参加した県両省の青年が参加する記念事業を実施 (4月、11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県内の経済、産業、教育、行政などの各分野の青年代表が、中国浙江省青年連合会幹部との交流を通して、相互理解と信頼関係を深めた。 ・ 35 周年記念の静岡県交流では、歴代参加者の企画による交流 (4月) や、日中交流架け橋プラン報告会の実施などにより、交流を深めることができた。11 月は、歴代参加者を中心に 20 人が訪中し、交流を深める予定。 ・ 効果的な事業実施により、参加者等から高い評価を受けている。 ・ 一方で、新規団体からの参加者の獲得が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者アンケート等を参考に、日程、交流内容などの検討を行い、更に事業効果を高めていく。また、参加者募集については、効果的な広報や、事業趣旨の周知に努める。

3 高等教育の充実

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進などにより、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めるとともに、留学生支援の推進により世界に貢献するグローバル人材の育成を促進するなど、魅力ある高等教育・学術の振興を目指す。

(1) 公立大学法人への支援の充実

文化・観光部の取組が中心

(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

文化・観光部の取組が中心

(3) 留学生支援の推進

文化・観光部の取組が中心

4 成年期以降の教育の充実

成年期以降の学びの支援やこれからの社会を支える人づくりに取り組む。

(1) 学習環境や学習内容の充実

ア しずおか県民カレッジ連携講座の充実 【1-1-(1)-ウ】(社会教育課・総合教育センター)
16 ページ 参照 【再掲】

イ 県立中央図書館の機能や資料の充実 【1-1-(2)-ア】(社会教育課・県立中央図書館)
17 ページ 参照 【再掲】

(2) キャリアアップに向けた職業教育の充実

経済産業部の取組が中心

(3) 社会参画に向けた教育・支援の充実

健康福祉部、経済産業部の取組が中心

【基本方針3】

(基本計画第3章関連)

社会総がかりで取り組む人づくりの推進

～社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりの推進に向けて～

【目標】

「有徳の人」を「横の連携」で育むため、学校・家庭・地域の連携・協働による社会全体の教育力の向上に向けた施策を推進する。

- (1) 「しずおか型コミュニティ・スクール」や「学校支援地域本部」の設置を促進し、学校と地域の連携・協働による社会総がかりで子どもたちを育む環境をつくり、学校教育の充実と地域全体の教育力の向上に努めます。

実績・評価(成果・課題)	今後の取組・方向
<p>社会総がかりで子どもたちを育む環境を構築するため、「しずおか型コミュニティ・スクール連絡協議会」や「学校・地域の連携推進研修会」を開催し、実践例や課題の調査・研究、情報共有等を通じて、地域とともにある学校づくりに取り組んだ。学校支援地域本部の機能を有した小・中学校は政令市を除いて33市町489校のうち6割程度となっている。</p> <p>学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターや、放課後子ども教室における教育活動サポーター等の人材育成や資質向上を図り、地域全体の教育力の向上に努めた。安定的・継続的に地域活動を実施するためには、活動に関わる人材や財源の確保が課題となっている。</p>	<p>今後も連絡協議会や研修会等を開催して、情報共有の機会をつくり、学校と地域等との連携をより一層図っていく。</p> <p>地域ぐるみで子どもを育てることの意義や地域活動の先進事例を紹介する等の広報活動を充実することで、学校支援地域本部の機能を有した小・中学校数の増加を図り、また活動に関わる人材等の確保に努めていく。</p>

- (2) 地域住民や大学生等の地域の教育力を活用し、学習が遅れがちな子どもたちの学習習慣の改善を図ります。

実績・評価(成果・課題)	今後の取組・方向
<p>平成29年度から3年間のモデル事業として、「しずおか寺子屋」を袋井市、島田市、三島市で行っている。</p> <p>教員OBがコーディネーターを担うことで、学校との円滑な調整や環境の整備が図られた。また、地域住民や大学</p>	<p>3年間実施するモデル事業の取組を今後検証するとともに、学校支援地域本部の枠組みを活用しながら、学習支援の取組を全県的に拡げていく。</p> <p>学習支援員の確保策として、県内大学やふじのくに地域・大学コンソーシアムとの連携を</p>

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
<p>生等の学習支援員が多く参画することで、少人数指導が可能となり、子どもたちの学習意欲の向上や学習習慣の定着につながった。</p> <p>事業の継続のためには、支援員の継続的な確保や支援方法の質の向上等が課題である。</p>	<p>図り、また、大学生を全ての市町で活用できる仕組みづくりを検討する。</p>

平成29年度 主要な取組と評価(第3章)

1 連携・協働による学校教育の充実

家庭や地域、NPO等との連携・協働による学校教育の充実に取り組む。

(1) 学校と家庭・地域との連携・協働の充実 <重点>

ア 学校運営協議会の導入に向けた取組への支援拡充 【3-1-(1)-1】(義務教育課)
目指したこと

保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域社会・教育委員会が一体となって、地域とともにある学校づくりを進めるため、導入する市町教育委員会等の指導主事や地域住民・保護者等を対象としたフォーラムの開催、運営体制づくりへの指導・助言により、各市町教育委員会の課題に応じた学校運営協議会の導入に向けた取組を支援する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・H29は、しずおか型コミュニティ・スクール推進会議を中心とし、調査・研究を行いながら、外部人材研修(6月)や、推進フォーラム(10月)を開催。 ・H28から社会教育課と共催で、学校・地域の連携推進研修会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携推進研修会の開催により、地域とともにある学校づくりの普及・啓発に取り組むことができた。 ・課題としては、連絡協議会や連携推進研修会を継続して行い、普及・啓発活動を一層図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29以降も連絡協議会や連携推進研修会を継続して行い、普及・啓発活動を図る。 ・実践の様子を取材し、ホームページ等を使って広報活動を行い、広く周知していく。

イ 学校運営協議会導入後の取組への支援 【3-1-(1)-1】(義務教育課)
目指したこと

C Sディレクターの配置に係る経費負担、学校運営協議会委員、教職員、地域住民等を対象とした研修会の開催により、学校運営協議会導入後の運営体制づくりを支援する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員や地域住民等を対象とした研修会の開催により、学校運営協議会導入後の運営体制づくりを支援。 ・しずおか型コミュニティ・スクール連絡協議会(年2回開催予定)を通じて、各市町教育委員会の実践や課題等の共有、情報交換できる機会を創出。 ・H27末に作成した静岡県内のコミュニティ・スクールに関する報告書を各市町等に配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催により、学校運営協議会導入後の運営体制づくりを支援できた。 ・静岡県内のコミュニティ・スクールに関する報告書の配布や、しずおか型コミュニティ・スクール連絡協議会(年2回開催予定)を通じて、各市町教育委員会の実践や課題等の共有が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、連絡協議会等の場で、各市町教育委員会の実践や課題等を共有し、情報交換できる機会をつくっていく。

ウ しずおか型コミュニティ・スクール推進協議会の開催 【3-1-(1)-1】(義務教育課)
目指したこと

推進協議会を開催し、導入地域における実践報告や先進地域の視察等、調査・研究を進める。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・コミュニティ・スクール導入市町だけでなく、導入を検討中である市町も構成員とした連絡協議会を実施。	・導入地域の具体的な実践例や課題等について情報交換を行い、地域とともにある学校づくりの推進を図った。 ・学校運営協議会設置の努力義務化に伴い「しずおか型」コミュニティ・スクールの推進だけでなく、コミュニティ・スクール導入の促進を働きかけていく必要がある。	・全市町教育委員会を対象に、コミュニティ・スクールやしずおか型コミュニティ・スクールの具体的な実践例や課題等について情報交換を行い、地域とともにある学校づくりの推進を図る。

エ 地域における通学合宿の推進

【3-1-(1)-I】（社会教育課）

目指したこと

子どもが生活体験を通して、責任感・協調性・規範意識・忍耐力等を育めるよう、自治会、子ども会、老人会、PTA、自主防災会等の地域の教育力を結集して、異年齢集団による宿泊を伴った共同生活を行う「地域における通学合宿推進事業」を実施する。

地域の実情に応じた活動ができるよう、通学を伴う2泊3日以上、防災プログラムを取り入れた1泊2日以上、防災体験合宿を設定し、地域で子どもを育む体制づくりを促進する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・新たに防災体験合宿の事例等を掲載した通学合宿リーフレットを、過去の実施団体、学校、子供会、生涯学習・社会教育主管課、防災担当課等に約13,000部配布。 ・学校・地域の連携推進研修会（5箇所）において、事例紹介。 ・通学合宿106件、防災体験合宿43件（内17件新規）合計149件の申請を受付。（H29.10末現在）	・防災体験合宿の周知が進み、実施団体数が増加。 ・合宿参加者の防災意識が向上し、集団生活を通して、子供たちの社会性、自立性が向上。 ・地域で子どもを育む機運が高まった。 ・課題として、代表者等の交代や他の行事との兼ね合いで継続実施ができない団体がある。	・リーフレットの配布、研修会等を通じて積極的な広報活動を行い、実施件数の増加に努める。 ・公民館等と連携し、県公民館連絡協議会の研修会を広報することで、公民館等における研修で実施件数の増加に努める。 ・実施団体等からの問い合わせ時に、他の団体の取組事例等を紹介することで、実施している団体の活動の充実や継続実施を支援。

オ 学校支援地域本部設置の推進

【3-1-(1)-A】（社会教育課）

目指したこと

学校教育の充実と地域全体の教育力の向上を図るため、地域コーディネーターの養成及び配置の促進に継続して取り組む。

地域ボランティアによる授業補助や部活動補助、登下校時の安全指導等により地域ぐるみで学校を支援する「学校支援地域本部」の設置を促進し、学校と地域の連携・協働による社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりに努める。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・学校と地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちを育む環境づく	・実施市町の円滑な運営や充実した支援内容等から事業の成果が認めら	・地域ぐるみで子どもを育むことの意義の周知や先進事例の紹介等を通

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>りを推進するため、「学校・地域の連携推進研修会」を県内5箇所で開催（参加者135名）</p> <p>・学校と地域を繋ぐ役割を担う地域コーディネーターを育成するため「地域コーディネーター養成講座」を県内2箇所で開催（受講者51名）</p> <p>・学校支援地域本部の機能を有した小・中学校は、政令市を除く33市町489校中313校（64.0%）</p>	<p>れ、学校支援地域本部の機能を有した小・中学校数が年々増加</p> <p>・学校支援活動の一層の充実を図るために、より多くの地域住民が支援活動に参加する環境整備や継続的な人材と予算の確保、次世代への引継ぎなどの課題がある。</p>	<p>じて、学校支援地域本部の機能を有した小・中学校数の着実な増加を目指す。</p> <p>・「学校・地域の連携推進研修会」と「地域コーディネーター養成講座」の見直し及び改善を図り、ボランティアの質の向上を目指す。</p>

カ 放課後子ども教室の設置の推進

【3-1-(1)-I】（社会教育課）

目指したこと

子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを充実させるため、学校支援地域本部と連携し、放課後や週末等に小学校等を会場として、スポーツ・文化活動などの体験活動、地域住民との交流活動、学習活動等を行う「放課後子ども教室」の設置を推進する。

教育活動サポーター等の資質向上を図り、地域の教育力の向上に取り組む。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>・放課後子ども教室は20市町136箇所146校で実施。</p> <p>・放課後子ども教室において、子供たちの安全管理の役割を担う教育活動サポーター等を対象にした「放課後子ども教室安全管理研修会」（参加者30名）を開催。</p>	<p>・実施市町及び地域住民の円滑な運営により、安全で充実した活動が実施されており、学校数や実施回数は、年々増加。</p> <p>・地域による心豊かで健やかに育まれる安全な環境づくりの充実を図るため、継続的な地域の人材の養成及び予算の確保が課題となる。</p>	<p>・「放課後子ども教室安全管理研修会」を年1回実施し、教育活動サポーター等の資質向上を図る。</p> <p>・取組事例を紹介し、学校と地域の連携協働による相互発展を広く周知。</p> <p>・放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型整備をすすめ、放課後子ども総合プランを推進。</p>

(2) 学校とNPO等との連携・協働の充実 <重点>

ア 地域の自然や特色を生かした活動の推進

【2-2-(1)-ア】（義務教育課・高校教育課）

46ページ 参照 【再掲】

イ キャリア教育の充実に向けた支援

【2-2-(4)-ア】（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

59ページ 参照 【再掲】

ウ 「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の活用促進

【1-1-(1)-ウ】（社会教育課・総合教育センター）

16ページ 参照 【再掲】

エ 「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用

【2-2-(1)-ア】（教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

47ページ 参照 【再掲】

2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実

地域やNPO等との連携・協働による家庭教育・社会教育の充実に取り組む。

(1) 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実 <重点>

ア 地域の家庭教育支援の充実

【3-2-(1)-7】(社会教育課)

目指したこと

全ての親が安心して家庭教育が行えるよう、NPO等と連携しながら家庭教育支援員を養成し、地域に家庭教育支援チームを組織することで、交流型の家庭教育講座や相談対応、子育てサロン等、地域の特性に応じた家庭教育支援活動の推進に努める。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
・家庭教育支援員養成研修会への参加をNPO等にも周知したところ、参加があった。	・NPO等の子育て支援活動の場で「集い」「つながり」「学ぶ」予防・開発的な家庭教育支援の手立てが広まり、保護者に寄り添う支援活動が行われた。 ・NPO等が有する家庭教育支援の手法等を共有することができず連携が不十分である。	・情報交換をする機会の創出や、NPO等と連携するため、フォローアップ研修を今後行っていく。

(2) 家庭・地域と行政との連携・協働の充実 <重点>

ア 学校支援地域本部設置の推進

【3-1-(1)-7】(社会教育課)

72ページ 参照 【再掲】

イ 「しずおか寺子屋」の創出

【3-2-(2)-7】(社会教育課)

目指したこと

家庭学習の習慣が身に付いていない子どもたち等が主体的に学習に取り組む習慣を身に付けられるよう、地域住民や大学生等の協力を得て、社会総がかりで放課後の学習支援を行う「しずおか寺子屋」を創出する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
・地域の教育力を活用した放課後等における学習支援「しずおか寺子屋」を袋井市、島田市、三島市をモデル地域として開始。 ・各地域に配置されている寺子屋コーディネーターが事業の運営を担い、地域住民や大学生など多くの学習支援員が参画することで、子どもたちが主体的に学習に取り組める環境を整備。 ・県内大学やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した結果、32名	・教員OBが寺子屋コーディネーターを担うことで、学校との円滑な調整や学習環境の整備ができた。 ・地域住民や大学生が多く参画することで、少人数指導が可能となり、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着が図られた。 ・少人数指導により各児童生徒の学習進度に応じた学習をサポートするため、学習支援員の継続的な確保や学習の支援・指導方法に対する質の向上が求められている。	・H29から3年間、モデル地域にて成果と課題などを検証し、学校支援地域本部の枠組みを活用しながら、学習支援の取組を全市町に拡大することを目指す。 ・県内大学やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、大学生をすべての市町で活用できるようシステムの構築について検討する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
の大学生が事業へ参画。		

ウ 官民が連携した家庭教育支援
目指したこと

【3-2-(1)-1】（社会教育課）

保護者が働く職場での家庭教育支援の気運を高めるため、企業等を訪問し、「家庭の日」を設定する「ふじのくに家庭教育応援企業宣言」の登録や企業内家庭教育講座の実施を働き掛ける。

積極的に家庭教育支援を推進している企業の拡大を図るため、「ふじのくに家庭教育支援推進企業教育長表彰」を実施する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・企業等を訪問して家族のコミュニケーションを深める「家庭の日」の設定を呼び掛け、これに賛同した会社 37 社を「ふじのくに家庭教育応援企業」に登録。（10月現在） ・企業内での家庭教育講座を 8 社で 10 回実施。（10月現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしながら生き生きと働く社内の雰囲気が醸成され、ワークライフバランスが推進されることで子育て支援につながった。 ・引き続き、企業訪問及び事業説明を行い、家庭教育応援企業登録、企業内家庭教育講座開催を依頼し、家庭教育支援の機運を醸成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に家庭教育支援に取り組んだ 5 社に「ふじのくに家庭教育支援推進企業教育長表彰」を行う。 ・家庭教育講座の開催やふじのくに家庭教育応援企業登録、ふじのくに家庭教育支援推進企業教育長表彰の実施を通して、企業における家庭教育支援推進体制の更なる充実を図る。

【基本方針4】

(基本計画第4章関連)

生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

～文化財の保護・活用とスポーツに親しむ環境づくりの推進に向けて～

【目標】

余暇を活用するなどして、生活に潤いを持ち、人生をよりよく生きる「有徳の人」を育むため、文化・スポーツの振興に向けた施策を推進する。

- (1) 県内文化財の保護に努め、子どもたちが親しみながら文化財に触れる機会を増やすとともに、文化財等を活用した地域学の充実や本物の芸術文化に触れる環境づくりに努めます。

実績・評価(成果・課題)	今後の取組・方向
<p>文化財の調査等を通じ、地域の文化財の価値を再発見するとともに、文化財の公開・活用を通じて、子どもたちをはじめ県民の方が文化財に親しむ機会を創出した。</p> <p>埋蔵文化財センターの移転に伴い、土曜開館や巡回展示、新たな展示場所の確保など、文化財に触れる機会や学習ができる場を増やした。</p> <p>小・中学校では地域のひと・もの・ことの活用において、また、高等学校では「地域学」の取組において、地域の文化財等を活用した学習を実施した。</p>	<p>引き続き、文化財の調査を実施するとともに、市町や所有者と連携して、県民が文化財と気軽に触れ合える機会を増やしていく。</p> <p>埋蔵文化財センターが行う体験活動等を通じ、子どもたちが地域の貴重な文化財に触れる機会を増やしていく。</p> <p>小・中学校及び高等学校においては、引き続き、総合的な学習の時間等を通じた地域のひと・もの・ことの活用や地域学の取組により、文化財等に触れる環境づくりや学習を進めていく。</p>

- (2) 「しずおかスポーツ人材バンク」や「地域スポーツクラブ」等による支援を行い、スポーツに親しむ環境づくりや競技力の向上に努め、子どものスポーツ活動を充実させます。

実績・評価(成果・課題)	今後の取組・方向
<p>「しずおかスポーツ人材バンク」により、スポーツ指導者等を紹介する体制を構築し、また、広く活用してもらうための広報に努めた。</p> <p>磐田市における地域スポーツクラブの設置により、専門的な指導を受けられる等、特色ある活動を図ることができた。</p> <p>スポーツ活動の充実に関連し、2018年の全国高校総体に向けて着実に準備が</p>	<p>地域の大学、企業等と連携した運動部活動支援体制を検討するため、地域スポーツクラブについて効果的な事業形態の検証を行う。</p> <p>指導者の確保、資質向上を図るため、スポーツ人材バンクの充実や地域、競技団体等との連携を推進する。</p>

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
進んでおり、「高校生活動推進委員会」が組織され、高校生の主体的な活動も図られている。	

平成29年度 主要な取組と評価（第4章）

1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承

豊かな感性や人間性を育む文化活動の振興とともに、今に生きる人々の学びの源泉とするため、歴史的、文化的遺産である文化財の保護・活用に取り組む。

(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

文化・観光部の取組が中心

(2) 文化財の保存・活用と未来への継承

ア 文化財の調査

【4-1-(2)-ア】(文化財保護課・埋蔵文化財センター)

目指したこと

地域の大切な文化遺産である文化財を保護し、未来に確実に継承するため、県内の中近世墓の調査、県内遺跡の確認調査、記録保存のための本発掘調査、国及び県指定文化財や埋蔵文化財に係る巡回調査等の取組を実施する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から、5年間で早急な保護対策が必要な中近世墓の学術調査を実施。 カモシカの通常調査、国・県の開発事業に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査や文化財の現地調査等を実施。 国指定文化財、県指定文化財等の巡回調査等を行うことで文化財の保全状況を把握。 関係市町に対して文化財の保存・管理上必要な助言・指導を実施。 発掘調査や出土した文化財の整理作業、保存処理業務を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の文化財の価値を再発見し、その調査結果を文化財指定につなげた。 巡回調査等による現状把握により、市町と連携して貴重な文化財の保護が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき、中近世墓の学術調査を行うほか、引き続きカモシカの通常調査、国・県の開発事業に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査や文化財の現地調査等を適切に実施する。

イ 文化財の保存・修理や埋蔵文化財調査等への助成

【4-1-(2)-イ】(文化財保護課)

目指したこと

県内に所在する国及び県の指定文化財や埋蔵文化財の保存と活用を図り、後世に継承するため、文化財の保存・修理事業及び埋蔵文化財調査事業等を実施する市町や文化財所有者等に対して助成する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> 国及び県の指定文化財や埋蔵文化財に対して、市町や文化財所有者に助成を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 所有者等と調整し、対応が必要なすべての事業に対応することができたため、文化財の適切な保護が図られた。 中長期的な計画に基づく助成を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降の事業量を早期に把握。 所有者等との調整により、計画的な助成を行うことで文化財の適切な保存を図る。

ウ 文化財等救済の体制整備

【4-1-(2)-ア】（文化財保護課）

目指したこと

大規模災害時における被災文化財等の救済体制を整備するため、静岡県文化財等救済ネットワーク会議を開催するとともに、救済活動に関わるボランティア「静岡県文化財等救済支援員」を育成する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関にネットワークへの加入を呼びかけ、H29.9 現在で 55 団体が加盟。 ・年 1 回ネットワーク会議を開催。H29 は東日本大震災における福島県での文化財レスキュー活動や事例、課題についての講演会を実施。 ・救済支援員は H29.4 現在で 342 名。当初目標の人数(320 名)を達成したため、H27 から登録済みの支援員を対象にステップアップ講座を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県文化財救済ネットワーク加盟団体の協力体制の再確認と、活動上の連携や課題の共有化が必要。 ・登録済みの「救済支援員」を対象として、文化財救済の基礎的な知識・技術向上の推進。 ・加盟団体や支援員のモチベーションや危機意識を保つ必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの制度の一層の充実や連携を図るため、今後も会議や講座を開催。 ・各取組を通して、加盟団体や登録者のモチベーションや危機意識の高揚を図る。

エ 文化財クローズアップの実施

【4-1-(2)-イ】（文化財保護課）

目指したこと

県民が、楽しみながら気軽に文化財と触れ合い、学習できる機会を提供するため、各市町と連携し、文化財の公開、実演、シンポジウム等を、文化財クローズアップとして開催する。文化財に対する県民の関心を高めるため、各市町が主催する民俗芸能の公開や史跡に関する講演会などの事業との相乗効果を図った、しずおか文化財ウィーク推進事業を展開する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年 11 月上旬を中心に「しずおか文化財ウィーク」とし、市町や文化財保持者の協力を得て、県内の文化財を一般公開。 ・文化財クローズアップは沼津市と、民俗芸能フェスティバルは、森町と連携して開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が文化財と気軽に触れ合える機会をつくり、県内の文化財や郷土の伝統芸能の成り立ちに対する県民の理解と関心を高めた。 ・文化財に関心のある人の割合が 71.9%と、第 2 期基本計画の成果指標の目標（75%）を達成できない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町や所有者と連携して県民が文化財と気軽に触れ合える機会を増やし、県民の地域文化財への理解と関心を高める。

オ 埋蔵文化財の公開の充実・出土文化財の適正な管理

【4-1-(2)-イ】（埋蔵文化財センター）

目指したこと

県民の文化財への関心を高め、地域固有の文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、常設展示、市町と連携した巡回展、考古学セミナー、遺跡調査報告会等のほか、児童・生徒を対象とした体験授業等を、引き続き、開催する。埋蔵文化財センターにおいては、常設展示及び発掘調査後の資料整理や保存修復の各作業工程の公開の充実を図るとともに、移転により一括保管が可能となった出土文化財について、適切な管理と更なる活用を図る。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに総合教育センターに展示を設置。 ・2か月に1度、土曜開館日を実施。 ・地元市教委等と連携し、県内東・中部地域の4か所で巡回展を開催。 ・体験授業や主に子どもを対象としたフェスタ埋文、一般を対象とした考古学セミナーの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター移転に伴い、イベント等の参加者層に変化が見られ、新規参加者の開拓ができた。 ・巡回展の開催により、学校・学年単位や社会教育講座での見学など利用者の幅を広げることができた。 ・考古学セミナーで講座と関連した展示を行う等、内容を改善した結果、毎回定員を超える応募があった。 ・体験・出前授業実施数 18校 フェスタ埋文参加者 194人 考古学セミナー参加者 236人 県民の文化財への関心を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回展は持ち込み可能な展示ケースを活用し、実施会場の幅を広げる等の充実を図る。 ・学校と連携し、児童・生徒の興味関心を高める体験活動を通して、センターの継続利用を促すような体験授業等を行う。 ・セミナーは機材を用いて見せ方を変えるなど内容を工夫するとともに、参加者等の意見を反映し、改善を図る。

カ 考古学体験講座等の開催

【4-1-(2)-1】（埋蔵文化財センター）

目指したこと

文化財を適切に後世に伝える埋蔵文化財保護の業務に対する県民の理解を促進するため、出土文化財の保存修復作業や整理作業、発掘調査などを実際に体験する機会を、引き続き、提供する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・技術体験講座として、2回シリーズで保存処理の実技体験を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護に必要不可欠ながら、日頃目にする機会が少ない保存処理等を経験することで、業務に対する理解を深めてもらうことができた。 ・参加者が中高年齢層に偏っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験を伴う講座への要望は大きいため、引き続き、継続していく。 ・中学校の職業体験等、キャリア教育の観点での取組内容と方法を検討し、業務への理解促進を図っていく。

キ 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援

【4-1-(2)-7】（文化財保護課）

目指したこと

東日本大震災等による被災地の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を支援するため、埋蔵文化財専門職員を継続して派遣する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・H24 から開始された、東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財調査を支援するため、福島県に埋蔵文化財専門員1名を派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の復旧復興事業を支援するとともに、支援を通じて職員の資質向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国や被災県からの要請に基づき、本県の事業量等をみながら可能な範囲で派遣の要請に応えていく。

ク 文化財等を活用した地域に関する教育の推進

【4-1-(2)-1】（義務教育課・高校教育課）

目指したこと

小・中学校においては、総合的な学習の時間を中心に、地域のひと・もの・ことの活用に取り

り組む。

高等学校においては、「地域学」推進事業として、平成29年度に新たに3校を追加指定して10校とし、地域に根差した学習を活発に行い地域社会への貢献を広めていく。

また、指定校は、伊豆半島ジオパーク、富士山、地域社会との連携等、地域に根差した学習を推進し、その成果を積極的に地域に発信し、「地域学」を指定校周辺の高等学校に周知する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、外部人材を教育活動で活用した割合は、H28実績で、小学校で9割、中学校で8割程度の実績（NPOや企業では、小・中学校で6割程度）があり、地域のひと・もの・こと等の活用が進んでいる。 ・高等学校においては、「地域学」推進事業として、H29に新たに3校を追加指定し、計10校が地域に根差した学習を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、地域のひと・もの・こと等の活用や地域の自然や産業との触れ合いを深めるため、総合的な学習の時間、特別活動等を通じて環境学習や体験活動等を推進できた。 ・高等学校においては、「地域学」の取組により、学習の成果を積極的に地域に発信、貢献できた。 ・指定校に限らず、他校にも波及し、「地域学」が全県に広がっている。 ・課題として、指定校への支援額が少ないため、十分な支援とはなっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、引き続き、総合的な学習の時間を中心に、地域のひと・もの・こと等の活用に取り組み、外部人材の活用を促進していく。 ・高等学校においては、指定校における学習の成果を全県に発信し、引き続き、「地域学」を全県に広めていく。 ・「地域学」推進事業について、その実施方法等の課題も踏まえながら検討する必要。

2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指す。

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上 <重点>

ア 全国高校総体開催に向けた準備

【4-2-(1)-1】（健康体育課）

目指したこと

2018年に本県を含めた東海ブロックで開催する全国高校総体の開催に向けた準備を行うため、開催実行委員会や高校生活動推進委員会の設置、競技役員の養成等を行う。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・開催準備を更に進めるため、準備委員会から実行委員会へ移行した。 ・各競技の専門教員が各競技会場の準備支援を行う。 ・会場地区に「高校生活動推進委員会」を組織した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会等の開催を通じて、共通の課題認識、情報共有が図られた。 ・高校生活動推進委員会に110名の生徒が委員として参加、開催に向けたPR活動等を実施できた。 ・高校生の主体的な活動を通して、「高校生が輝く」大会を目指すとともに、未来へ飛躍する人材の育成と活力ある地域づくりの契機とするために、県民の理解と協力が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び開催市をはじめ、関係機関と連携し着実に準備を進め、大会の成功に向け万全を期していく。

イ スポーツ人材バンクの構築

【4-2-(2)-ア】(健康体育課)

目指したこと

スポーツ人材バンクを管理運営することにより、地域人材を活用して、部活動や社会教育活動の充実を図る。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
・しずおかスポーツ人材バンクを設置し、指導者の登録、紹介、マッチングを実施した。	・学校・スポーツ団体等にパンフレットを配布し広報を行った。 ・更なる活用を図るため、効果的な広報や利用者のニーズを把握する必要がある。	・利用者のニーズに合わせ「しずおかスポーツ人材バンク」を検証し、システムについて改善を実施していく。 ・引き続き広報を行い、広く活用を促していく。

ウ 地域の人材活用によるスポーツ活動の支援

【4-2-(1)-イ】(健康体育課)

目指したこと

少子化や生徒のニーズの多様化により、学校に希望する部活動がない等の課題に対応するため、新しい形のスポーツクラブにより、地域の人材の活用を図りながら、生徒のスポーツ活動を支援する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
・磐田市に設置した地域スポーツクラブ「磐田スポーツクラブ(陸上部・ラグビー部)」において、部活動としての活動に取り組んだ。	・専門的な指導を受けることができるなど、生徒のスポーツ活動の充実が図られた。	・クラブの充実を図るため、調査等により生徒のニーズを把握し、地域の大学や企業等と連携を図り、新種目の設置を検討する。

(2) スポーツを支える環境づくり

文化・観光部の取組が中心

【基本方針5】

(基本計画第5章関連)

現代の重要課題に対応した教育の推進

～現代社会が抱える様々な課題に対応した教育の推進に向けて～

【目標】

未来社会からの要請に応え、現代社会が抱える様々な課題を解決し、望ましい社会づくりに積極的に参画し行動できる「有徳の人」の育成に向けた施策を推進する。

- (1) 児童生徒の学力向上や情報活用能力の育成に向け、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、中山間地域をはじめとする県立学校のICT環境の充実に努めます。

実績・評価(成果・課題)	今後の取組・方向
<p>児童生徒や教員が「いつでも・どこでも」コンピュータやインターネットを利用できるICT環境の構築を図るため、タブレット等の整備を行い、その活用を進めるための研修を実施した。環境整備については、県立高校18校と県立特別支援学校3校にタブレット等の整備を行った。より効果的・全県的な活用につなげるため、既整備校等での検証を行い、適切な導入規模や整備内容を検討し、計画的に環境を整備していく必要がある。</p> <p>環境整備と併せ、児童生徒の情報活用能力の育成に向けて、管理職も含めた多くの教員に実機を使った実践的な研修や情報モラルの研修等を実施し、資質向上を図った。</p> <p>学校のみならず、家庭や地域等における学習連携に向け、クラウド活用の取組を実施した。また、遠隔通信システムを活用した遠隔教育の研究を実施した。</p>	<p>日常的・効果的なICT活用の推進のため、必要となる環境を構築する。</p> <p>教員のICT活用指導力の底上げを図るため、引き続き、研修の実施や指導事例の紹介等を行い、より多くの教員のスキルアップを図る。</p> <p>次期教育振興基本計画の着実な推進や新学習指導要領等の動向も見据えながら、ICT環境の充実に努める。</p>

- (2) 学校における防災計画の再構築等、危機管理体制の充実に努めるとともに、児童生徒が地域の防災力の担い手としての意識を向上させ、安心して健全な生活を営むことができるよう「命を守る教育」に取り組めます。

実績・評価(成果・課題)	今後の取組・方向
<p>学校における危機管理体制の充実に努める</p>	<p>防災マニュアルの見直しや、県立学校の外壁</p>

実績・評価（成果・課題）	今後の取組・方向
<p>め、学校の防災対策マニュアル等の見直しを図り、最新の知見を取り入れた上で広く周知・普及を行った。</p> <p>児童生徒の発達段階に応じて、防災の講座等の内容を工夫し、対応力の向上を図ることができた。</p> <p>具体的な取組事例を収集して提供する等、学校全体で取組がより一層進む方法を検討することが必要である。</p>	<p>落下防止措置等の安全対策、緊急地震速報受信システムの活用等、ソフト・ハード両面における危機管理体制の充実を図っていく。</p> <p>具体的な事例の紹介や体験講座等を通じて、子どもたちが「自ら危険を予測し、回避する力」を育てていく。</p>

平成29年度 主要な取組と評価(第5章)

1 持続可能な社会の形成

持続可能な社会の形成のために行動できる人の育成に取り組む。

(1) 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進

ア 各学校における農業体験活動等の推進 【5-1-(1)-ウ】(義務教育課・高校教育課)

目指したこと

小・中学校においては、地域の自然や産業との触れ合いを通じて身近な環境を大切にする心を育むため、関係する教科、総合的な学習の時間を中心に、地域のひと・もの・ことを効果的に活用する。

高等学校においては、「地域学」推進事業として、平成29年度に新たに3校を追加指定して10校とし、地域に根差した学習を活発に行い、地域社会への貢献を広めていく。

また、指定校は、伊豆半島ジオパーク、富士山、地域社会との連携等、地域に根差した学習を推進し、その成果を積極的に地域に発信し、「地域学」を指定校周辺の高等学校に周知する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、外部人材を教育活動で活用した割合は、H28実績で、小学校が9割、中学校が8割程度(NPOや企業では、小・中学校で6割程度)であり、地域のひと・もの・こと等の活用を進めている。 ・高等学校においては、「地域学」推進事業として、H29に新たに3校を追加指定し、計10校が地域に根差した学習を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、H32・33の新学習指導要領全面实施を見据え、地域資源の活用を意図した教育課程の編成・実施を促進する必要がある。 ・高等学校においては、「地域学」の取組により、学習の成果を積極的に地域に発信、貢献できた。 ・指定校に限らず、他校にも波及し、「地域学」が全県に広がっている。 ・課題として、指定校への支援額が少ないため、十分な支援とはなっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、地域の自然や産業との触れ合いを通じて身近な環境を大切にする心を育むため、関係する教科や総合的な学習の時間、特別活動等において環境学習や体験活動等を推進し、外部人材も効果的に活用していく。 ・高等学校においては、指定校における学習の成果を全県に発信し、引き続き、「地域学」を全県に広めていく。 ・「地域学」推進事業について、その実施方法等の課題も踏まえながら検討する必要。

2 高度情報社会への対応

高度情報社会を生きていくために必要な資質・能力の育成に取り組む。

(1) ICT環境の整備 <重点>

ア ICT教育推進のための情報教育機器の整備 【5-2-(1)-ア】(教育政策課)

目指したこと

急激な変化を続けるICT社会を生き抜く人材を育成するため、県立学校に校内LANやパソコン等を整備・更新し、ICTを活用した授業の実践に必要なICT環境の構築を図る。より分かりやすい授業の実現や様々な教育課題に対応するため、ICTの導入効果が高い中山間地域校やICT先進校、特別支援学校にタブレット端末等を整備し活用を進めるととも

に、総合教育センターに遠隔通信システムを導入し、学校支援体制を構築する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校 11 校・県立特別支援学校 3 校のパソコン教室と、県立学校 35 校の校内 LAN サーバの整備を実施し、情報通信ネットワークを活用した授業を展開するため、児童生徒や教員が「いつでも、どこでも」コンピュータやインターネットを利用できる ICT 環境の構築を行った。 ・県立高校 18 校と県立特別支援学校 3 校にタブレット端末等を整備し、普通教室での日常的な ICT 活用を進めた。 ・より効果的な ICT 活用に向けて、既整備校を含めた計 14 校において「ICT を活用した教育の検証作業」を実施し、総合教育センター等においては「遠隔通信システムを活用した遠隔教育の研究」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校 18 校と県立特別支援学校 3 校にタブレット端末等を整備し、普通教室での日常的な ICT 活用を進めることができた。 ・全県的な ICT の活用を推進していくため、適切な導入規模や整備内容を検討し、計画的に環境を整備していく必要がある。 ・遠隔通信システムにより、他校や大学等との交流や総合教育センターの研修を聴講することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的・効果的な ICT 活用の推進のため、必要となる環境を構築する。 ・次期静岡県教育振興基本計画の着実な推進と同時に、新学習指導要領への対応や情報通信技術の動向を注視しながら、ICT 環境の更なる充実を図る。

イ 情報ネットワークシステムの運用

【5-2-(1)-7】（教育政策課）

目指したこと

教員の授業準備時間や生徒への指導時間を確保し、授業内容や生徒に対する指導の充実等、教育の質の向上のため、教育総合ネットワークシステムの保守運用を適切に行う。

教育総合ネットワークシステムのサーバ等の更改手続きを円滑に進めていくとともに、平成 30 年度以降の端末更改に向け、関係課等との協議を実施する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・安定したシステム運用に努めるとともに、事務の効率化を図るため、「人事評価」「データ受渡」「学校掲示板」「渡航者情報」DB を構築した。 ・H29 からは、県立特別支援学校高等部においても指導要録の電子化利用を開始した。また、教育総合ネットワークシステムのサーバ類を更改している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総合ネットワークシステムのサーバ類の更改にあたって、仮想化技術を用いることで、サーバ類の集約化やシステムの柔軟性を高めることができた。 ・教育総合ネットワークシステムの端末については、H31 までに更新をする必要がある。 ・DB の構築により、事務の効率化が図られ、教職員の多忙化解消の一助となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用効果の高いシステム（DB）を導入していく。 ・県立高校・特別支援学校高等部における成績処理システムの運用及び改善を行う。 ・県立特別支援学校小・中学部、県立高校中等部における指導要録電子化の本格実施に対応していく。 ・教員の授業準備時間や生徒への指導時間を確保し、授業の質の向上や生徒に対する指導の充実など教育の質の向上のため、教育総合ネットワークシステムの保守運用を適切に行い、日常的に活用しやすい環境を維持すると同時に、脅威から守られた情報教育環境の提供を行う。

ウ 教材等データベース化の推進 【5-2-(1)-ア】（教育政策課・総合教育センター）
 目指したこと

教育の質の向上や児童生徒の生きる力の育成に向け、学習指導案や教材等、教育に関わる情報の共有化を図るためのデータベース化を推進し、教職員への周知を図る。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県の授業づくり」データベースをより効果的に活用していくため、各学校の授業研究の実績の中から収集した学習指導案や教材の他、ICTの活用事例を収集・公開した。 ・データベース自体の利便性向上のため、データベースの改修作業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用事例等を継続して収集し、広く学校で活用できるようにしていく必要がある。 ・教員が授業を構想する上で、参考となるデータを公開し、授業の質の向上に結び付けることができた。 ・公開候補の指導案の質を堅持することとその本数を増やしていくことのバランスに課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の向上や児童生徒の生きる力の育成に向け、学習指導案・教材やICTの活用事例等、教育に関する情報の共有化と利用促進のためのデータベース化を一層推進していく。

エ 学校、家庭、地域の連携のための教育・学習システムの検討 【5-2-(1)-ア】（教育政策課）
 目指したこと

学びの場の充実や現代の重要課題への対応を図るために、セキュリティと利便性の両立に配慮しつつ、効果的なICTの利用手法を検討していく。

他校や大学等との連携に向け、遠隔通信システムを活用した教育を研究する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・H28に県立高校1校において、全教職員・生徒に対し、クラウド用のアカウントを発行し、学校・家庭等での学習連携実現に向けての取組を始めた。H29は県立高校2校にクラウド用のアカウントを追加発行し、効果的な活用に関して研究していく。 ・総合教育センター等においてより効果的なICT活用に向け、「遠隔通信システムを活用した遠隔教育の研究」を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員・生徒にクラウド用のアカウントを発行し、授業等で活用することで、家庭学習とどのように連携が取れるかの研究をスタートしたところである。 ・遠隔通信システムを用いた大学等との連携において、インフラ環境の整備や大学側との協力体制等を構築していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティと利便性の両立に配慮しつつ、効果的な利用手法を検討していく。 ・遠隔通信システムを用いた県立学校以外との連携策を検討していく。

オ ICT活用指導力の向上 【2-2-(3)-ア】（教育政策課・総合教育センター）
 57ページ 参照 【再掲】

(2) 情報教育の推進

ア 情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施

【5-2-(2)-ア】（教育政策課・総合教育センター）

目指したこと

児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を身に付けさせるため、情報活用能力の育成（情

報教育)・情報モラルに関する研修等を実施する。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・新任の管理職に対して、「学校経営と情報教育」の講義を実施し、管理職として学校教育の情報化を推進できるよう意識向上を図った。 ・情報活用能力の育成については、タブレット端末等の授業への活用を推進するため、提示用デジタル機器の活用に関する研修を「ICT活用研修ミニコース」で、タブレットの活用に関する研修をレベル別に分け、「ICT活用研修ミニコース」(基礎)「ICT活用研修ミニコース」(応用)として実施した。 ・小・中学校における情報モラル実践研修において、SNSの仕組み、児童生徒の利用実態、児童生徒への指導や保護者への啓発活動の実践法などの研修を行った。 ・小・中・高・特別支援学校の中堅教諭等資質向上研修の講座等においても、情報モラル教育に関する研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職研修においては、学校の情報化推進体制の構築に関する内容を加えて実施することができた。 ・また、ICT活用研修においては、実機を用いた実践的な研修ができた。 ・児童生徒が主体となって情報モラルを考える実践的な手法の紹介を軸とした研修を行うことで、高い研修満足度が得られた。 ・インターネット・SNSの科学的な理解や、更に多くの教員に知識と指導の実践を身に付ける必要がある。 ・あらゆる教育活動の場面で情報モラルの指導が充実するよう、さらに多様な指導事例を紹介していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報社会の変化に伴う新たな課題に対応する具体的な指導方法のあり方、発達段階に応じた体系的なカリキュラムの構築等に課題がある。今後、情報社会の進展に伴って必要となる情報教育のあり方について検討していく。 ・児童・生徒が情報化社会とよりよく関わっていけるよう、学校ですぐ活用できる実践的な内容の研修を継続しつつ、社会の変化に留意しながら、さらに内容の充実を図っていく。

イ 「ケータイ・スマホルール」の普及

【5-2-(2)-1】(社会教育課)

目指したこと

青少年が安全・安心にインターネットを利用できる環境を整備するため、引き続き、家庭における子どもと保護者の話し合いを促す「ケータイ・スマホルール」カレンダーの配布、小・中学生や教職員、PTAを対象にしたネット安全安心講座を開催する。

「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成については、保護者の関心が高まっており、養成講座の開催会場を増やすなど地域の取組とも連携しながら、家庭でのルールづくりやインターネット等の安全な利用について普及啓発に取り組む。

H29の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・通信事業者等のCSRと連携し、ネット安全・安心講座を開催。 ・小中学校PTA役員など学校と関わる地域の関係者を「ケータイ・スマホルール」アドバイザーとして養成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット安全・安心講座に学校から申込があり、多くの児童生徒に、ケータイ・スマホルールの普及啓発ができた(163校)。 ・アドバイザーとして養成した117人が、保護者に対して、安全なネット利用や、親子で話し合っルールづくりをする大切さを伝えることができた。 ・ネット安全・安心講座、アドバイザー養成講座ともに、地域間で受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で開催されるよう、各市町への働きかけを強化するとともに、広報等を工夫し、より多くの関係者に受講してもらえるよう努める。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
	状況のばらつきがある。	

3 多文化共生社会の形成

国籍の異なる人々が共に支え合い、共に学び合う教育の充実に取り組む。

(1) 異文化理解・交流の推進

- ア モンゴル国高校生との相互交流 【2-2-(1)-ア】（教育政策課・高校教育課）
 48 ページ 参照 【再掲】
- イ 国際理解教育・外国語教育の充実 【2-2-(3)-イ】（義務教育課・高校教育課）
 56 ページ 参照 【再掲】
- ウ 高校生のグローバル教育の推進 【2-2-(1)-ウ】（高校教育課）
 47 ページ 参照 【再掲】
- エ 「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用 【2-2-(1)-エ】（教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）
 47 ページ 参照 【再掲】
- オ 日中青年リーダーの交流推進 【2-2-(9)-オ】（社会教育課）
 66 ページ 参照 【再掲】

(2) 外国人児童生徒の教育の充実

- ア 外国人児童生徒トータルサポート 【5-3-(2)-ア】（義務教育課）

目指したこと

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の教育に対応するため、母語及び日本語が堪能で、指導対象児童生徒の出身国での生活経験がある者、または、それと同等と認められる者を任用し、市町への助言、指導や広域的な支援、指導担当者等への助言、援助などを総合的に行う。

市町教育委員会担当者を対象に連絡協議会を開催して、教育課程の編成や関係機関との連携等、情報交換を行う。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの要請に応じ、派遣基準に基づき、外国人児童生徒相談員等を派遣。 ・各種研修会において、特別な教育課 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒等連絡協議会においては、県多文化共生課や県国際交流協会からも参加してもらうことで、担当者間の連携をより一層図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、日本国籍の日本語指導が必要な児童生徒の増加や多国籍化の傾向が見られるため、各市町の実態把握を詳細に行う。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>程の編成・実施や日本語能力測定方法（DLA）の活用について講義・演習を実施。</p> <p>・外国人児童生徒連絡協議会では、各市町の外国人児童生徒への対応や特別な教育課程の実施状況についての情報交換を行った。</p>	<p>ことができた。</p>	<p>・県多文化共生課や県国際交流協会との連携を一層推進し、日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実を図っていく。</p> <p>・担当教員等の研修会や担当指導主事等との連絡協議会の開催について内容の充実を図る。</p>

イ 県立高等学校外国人生徒支援事業

【5-3-(2)-7】（高校教育課）

目指したこと

日本語指導や学習支援等、外国人生徒の学校生活への適応についてきめ細かな指導を行うため、外国人生徒選抜実施校や外国人生徒が多く在籍する定時制の課程を置く高等学校に、外部支援員を派遣する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<p>・日本語指導や学習支援等、外国人生徒の学校生活への適応について、きめ細かな指導を行うため、外国人生徒選抜実施校や外国人生徒が多く在籍する定時制の課程を置く高等学校に、外部支援員を派遣。</p>	<p>・高等学校においては、外国人生徒支援として12校に支援員を派遣。</p> <p>・課題としては、生徒に限らず、保護者も日本語を話せない場合が多いため、支援員を増員していく必要がある。</p>	<p>・外国人生徒選抜実施校や外国人生徒が多く在籍する定時制の課程を置く高等学校に、引き続き、外部支援員を派遣する。また、可能な限り増員に努める。</p>

4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応

獲得した知識の活用や新たな知識や技術を生み出す教育の推進に取り組む。

(1)知識を体系化し活用する教育の推進

ア 教師用指導資料等の活用 【2-2-(3)-7】（義務教育課・高校教育課・総合教育センター）
55 ページ 参照 【再掲】

イ しずおか県民カレッジ連携講座の充実 【1-1-(1)-ウ】（社会教育課・総合教育センター）
16 ページ 参照 【再掲】

ウ 学校図書館の活用推進 【2-2-(1)-1】（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）
48 ページ 参照 【再掲】

(2)科学・技術の発展に対応した教育の推進

ア 理科専科教員の配置等 【5-4-(2)-7】（義務教育課）

目指したこと

理科教育の充実を図るため、小学校4年生以上の理科授業において専科体制をとる理科専科

教員体制実施校 50 校を指定し、実施校に対して週 18 時間勤務の非常勤講師を配置する。また、その他の小学校専科非常勤講師を配置し、学校の希望で理科を選択することも可能としている。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・理科授業の専科体制をとる小学校 41 校(政令市を除く)に、理科専科教員を配置。	・配置校からは、理科の授業が充実し、子どもたちも授業を楽しみにしているとの意見が寄せられた。 ・理科室が整備され、理科の実験等がスムーズに実施されるようになっていた。 ・国からの加配を活用するため、安定的な配置が課題。	・配置校における実践の成果と課題を分析し、地域バランスを考慮しながら、新たな配置校選定や事業の充実を図っていく。 ・全国学力・学習状況調査における理科の課題を分析し、今後の理科専科体制のあり方を検討していく。

イ 理数教育や職業教育等の充実 【2-2-(3)-ウ】（高校教育課）
56 ページ 参照 【再掲】

ウ 理科の観察・実験等の指導力向上 【2-2-(3)-ウ】（義務教育課）
58 ページ 参照 【再掲】

エ 科学の甲子園ジュニア県予選大会の開催 【5-4-(2)-イ】（義務教育課・総合教育センター）
目指したこと

理科の学習に意欲的な子どもの裾野を広げ、興味関心を更に高めるために、「科学の甲子園ジュニア」の全国大会の予選会等を実施し、本県の理科教育の推進を図る。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・年間 8 回実行委員会を開催し、計画・立案を行った。7月に県の予選会、8月に県の決勝大会を実施。 ・県の予選会には、県内中学校から全 25 チーム、75 名の中学生が参加。	・予選会や全国大会の様子を HP 等で紹介することで、理科の学習に意欲的な子どもたちの参加を促すことができた。 ・科学への意欲向上を狙った筆記・実技問題を出题したことにより、「おもしろかった」「家でもやってみたい」といった言葉が参加者から聞かれ、科学好きの生徒の裾野を広げることに繋がった。 ・昨年度と比較して、参加者が減少していることから、参加者を増やすための広報、参加しやすい条件整備が課題。	・中学校においては、1・2年生を対象に、「科学の甲子園ジュニア」の全国大会の予選会を、県内 2ヶ所で実施し、本県の理科教育の推進を図っていく。 ・理科主任や管理職が参加する研修会等において、予選会での生徒の様子や全国大会での成果について広報していく。 ・参加しやすい条件整備については、実施時期・参加条件等について再検討する。

オ 県立高等学校への産業教育施設・設備の整備 【5-4-(2)-7】（高校教育課）
目指したこと

新しい実学を奨励する観点から、専門学科等における職業教育の充実を図り、将来、地域産業の担い手となるスペシャリストを育成するため、老朽化した設備の更新や先端技術を学ぶ

ための設備等の整備を推進する。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・実学高度化推進事業として、96,000千円を予算化し、実学系高等学校の設備を改善。	・設備の改善を職業教育の充実に結びつける方策について、各校を指導していく必要がある。	・引き続き、老朽化した設備の更新や先端技術を学ぶための設備等の整備を推進する。

5 「命を守る教育」の推進

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して健全な社会生活を営むことができるよう、家庭、学校、地域、行政の連携による防災・防犯・交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、幼児児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進する。

(1)安全管理体制と安全教育の充実 <重点>

ア 学校の危機管理体制の充実

【5-5-(1)-1】（健康体育課）

目指したこと

児童生徒を取り巻く様々な危機事案に対し、学校が組織的に取り組めるよう、危機管理マニュアルの作成を支援する。

初動対応に関し教職員が身に付けておく必要がある情報を集約した「危機対応BOOK」を活用し、各学校の危機管理体制の充実を図る。

H29 の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
・災害から児童生徒を守るため、「学校の防災対策マニュアル」(H28.3 作成)を、研修会等で取り上げて周知、普及させた。 ・「危機対応BOOK」を見直し、最新の知見を反映させ周知、普及させた。	・マニュアル等については、常に見直しを行う必要がある。	・「学校の防災対策マニュアル」等を見直し、内容について各学校の防災マニュアルに反映させることで確実に機能するよう、指導を継続する。

イ 青少年教育施設の安全・安心な管理・運営

【1-1-(2)-1】（社会教育課）

18 ページ 参照 【再掲】

ウ 県立学校の老朽化対策など教育環境の整備

【1-1-(3)-7】（財務課・高校教育課・特別支援教育課）

18 ページ 参照 【再掲】

エ 県立学校の外壁等落下防止

【5-5-(1)-7】（財務課）

目指したこと

県立学校における安全な教育環境の充実を図るため、建築基準法第12条に基づく外壁全面打診調査の結果により、対応が必要と判断された建築物について、外壁等の改修を行う。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・H28までに外壁打診調査及び修繕設計を実施した4校の外壁修繕工事を実施。 ・H29は新たに8校の外壁修繕工事の設計を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となった建物については、外壁の安全を確保し、生徒の安心・安全な教育環境の整備を行った。 ・今後、修繕を実施しなければならない建物が数多く残っており、今後も予算の平準化をしつつ進めていくことが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校の建物の外壁からの落下事故が発生しないよう、一定の周期で計画を定めて修繕を実施していく。

オ 緊急地震速報受信システムのモデル的整備

【5-5-(1)-7】（健康体育課）

目指したこと

大規模地震に伴う、津波や建物倒壊等の災害から児童生徒の安全を確保するため、「緊急地震速報受信システム」を避難訓練等に有効活用できるよう支援する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急地震速報受信システム」を整備した（1園・2校）。今後2校整備予定である。 ・沿岸部の「緊急地震速報受信システム」を設置済みの学校においては、避難訓練等に有効活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置校においては、充実した避難訓練が実施できた。 ・沿岸部の「緊急地震速報受信システム」を設置の効果を広く周知、普及する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急地震速報受信システム」を避難訓練等に有効活用している学校の実践例を好事例として、各学校で行われる訓練に参考になるよう研修会等を通じて紹介していく。

カ 防災教育の推進

【5-5-(1)-1】（健康体育課）

目指したこと

様々な自然災害に対し、「自らの判断で最善の行動を選択する力」を身に付けるため、児童生徒に対し、発達段階に応じた防災対応力の定着を図る。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の危機管理局等職員を中心に、学校に赴き出前講座を実施した。（3月まで実施予定） ・防災の基礎知識を学ぶ講義、起震車による地震体験、家庭内DIG、HUGの演習等児童生徒の発達段階に応じ内容の工夫を行い防災対応力の向上を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のニーズに応じた出前講座を実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が「自らの判断で最善の行動を選択する力」を身につけるため、関係部局と連携し、引き続き、発達段階に応じた命を守る教育を継続する。

キ 学校における系統的・横断的な安全教育の推進

【5-5-(1)-1】（健康体育課）

目指したこと

児童生徒が自ら危険を予測し回避する力を養うため、学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用し、学校教育活動全体で安全教育を推進する。

交通安全指導では系統的交通安全教育事例を活用し、校種間の連携を深めていくとともに、生活安全や災害安全についても参考となる事例を集約するなどして安全教育を推進する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・教科間で関連が図られた安全計画が作成されるよう、学校安全指導資料「命を守る力を育てる」の活用を推進した。 ・特に、「学校施設の安全確認」「通学を含めた安全指導」「職員その他の研修」の3点について、安全計画に重点的に盛り込むよう指導した。 ・交通安全指導では「系統的交通安全教育事例」の活用を推進し、校種間の連携における情報共有を行い、安全教育の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取組事例などを収集し提示するなど、各学校での取組がより進むような仕掛けが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各学校において学校安全教育指導資料を活用し、学校安全計画を充実させることにより、学校安全教育を推進する。 ・交通安全では系統的交通安全教育事例を活用し、校種間のより一層の連携を図るとともに、生活安全・災害安全についても参考となる事例を集約する。

ク 不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援

【2-2-(2)-1】（義務教育課・高校教育課）

49 ページ 参照 【再掲】

ケ 防犯教育の推進

【5-5-(1)-ウ】（健康体育課）

目指したこと

教職員及び児童生徒の危険予測・回避能力を高めるため、関係機関と連携した防犯教室等を実施し、安全対策の推進と普及を図る。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・県くらし交通安全課と連携し体験型の防災講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した講座が実施できた。 ・学校における防犯教育の充実を図るため、全国における先進事例を提示する等の機会が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の防犯担当者に対する研修会を実施する。 ・引き続き、子どもたちが犯罪に巻き込まれることがないよう自衛心を養い防犯意識の高揚を図るため、県くらし交通安全課と連携して、子どもの体験型防犯講座を実施する。

(2)健全な生活を営むことができる知識の習得

ア 健康教育の推進

【5-5-(2)-7】（健康体育課）

目指したこと

学校薬剤師・地域の関係機関等と連携し、最新の情報等を取り入れた薬学講座(薬物乱用防止教室)を、全小・中学校、高等学校で実施し、医薬品の正しい知識の普及と薬物の乱用による弊害を周知し、薬物乱用防止を徹底する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭の研修会等を通して、学校薬剤師と連携して学校で薬学講座を実施するよう働き掛けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で薬学講座を実施する計画である。 ・学校保健計画に薬学講座の実施を位置づけるなど、継続的に確実に実 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校薬剤師等と連携し、薬学講座を全校で実施できるよう働き掛ける。 ・県薬事課、県薬剤師会等と連携し、

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
	施できるよう取り組む必要がある。	危険ドラッグ等の最新情報を薬学講座に取り入れる等、内容の充実を図っていく。

イ 学校における消費者教育の推進

【5-5-(2)-1】（義務教育課・高校教育課）

目指したこと

児童生徒の発達の段階に応じて、小・中学校においては、社会科、技術・家庭科を中心に、高等学校においては、公民科、家庭科、商業科を中心に、それぞれ身近な消費生活・消費活動の学習を通じて、正しい金銭感覚を育成するとともに、経済活動の意義、消費者の基本的な権利と責任に対する理解を深める。

児童生徒が社会生活において自ら考え行動できるようにするため、関係する教科等において経済の仕組みや消費生活の諸課題について考える授業を推進する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、社会科、技術・家庭科等において身近な消費生活・消費活動の学習を積極的に取り入れるよう、学校訪問の際に啓発を実施。 ・静岡県消費者教育推進計画に基づき、各教科等における消費者教育が一層推進されるよう「ふじのくに消費者教育推進県協議会」において、関係機関と情報を交換し、消費者教育の効果的な推進方法について協議した。 ・高等学校においては、公民科、家庭科、商業科を中心に、生徒に個人と企業の経済活動における社会的責任、消費者問題と消費者保護のあり方を考えさせるとともに、消費者の権利と責任についての理解を深めさせた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における消費者教育が一層推進されるよう「ふじのくに消費者教育推進県協議会」等、関係機関と情報を交換し、消費者教育の効果的な推進方法を協議する。 ・高等学校においては、各教科及び総合的な学習の時間等で消費者教育を取扱っている。また、農業高校においては、6次産業化を通して学んでいる。 ・課題として、「消費者教育」について断片的な取扱いが多くなりがちであるため、引き続き、消費者教育の充実を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、社会科、技術・家庭科等の教科を中心に、高等学校においては、公民科、家庭科、商業科を中心に、正しい金銭感覚の育成や経済活動の意義、消費者の基本的な権利と責任に対する理解を深める授業を推進する。 ・消費者教育推進協議会等において、関係機関と情報を交換し、効果的な推進方法について協議していく。

(3)地域と連携した防災教育の推進 <重点>

ア 防災教育の推進

【5-5-(1)-1】（健康体育課）

95 ページ 参照 【再掲】

イ 学校の防災計画書の充実

【5-5-(1)-1】（健康体育課）

目指したこと

各学校が作成する防災計画書が、災害時に起こりうる様々な危機事案に、より対応できる内容とするため、特に、発災後の対応について見直しをし、被災後の学校再開に向けてのプログラムを検証する。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等において、「学校の防災対策マニュアル」を解説するなど普及を図った。 ・学校再開に向けてのプログラムをモデル校において作成し、「学校の防災対策マニュアル」へ2月に追加予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の防災計画等の充実が図られた。 ・見直した「学校の防災対策マニュアル」の普及が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校の防災対策マニュアル」を活用し、学校防災計画の充実を図っていく。

(4)交通安全意識の向上

ア 交通安全教育の推進

【5-5-(4)-7】（健康体育課）

目指したこと

児童生徒が、交通事故の当事者にならないようにするため、警察署等関係機関と連携した交通安全教室や各学校の交通安全教育担当者に対する研修会、二輪車通学許可生徒に対する講習会等を実施します。また、通学路の安全点検への立会い、助言及び危険箇所に対する具体的な対策の検討を行なうため、市町教育委員会に通学路安全対策アドバイザーを派遣するなど安全教育の充実を図ります。

H29の主な実績	評価（成果・課題）	今後の方針・取組
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の交通安全教育担当者に対する研修会を実施し、登下校中に起きた交通事故の特徴についての講義等を通じて、資質の向上を図った。 ・高等学校においては、二輪車通学許可生徒に対する二輪車グッドマナー講習会を開催し、運転マナー、知識及び技能の向上を図った。 ・小学校においては、市町教育委員会に通学路安全対策アドバイザーを派遣し、危険箇所を点検することにより安全対策に必要な様々な視点を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した研修会等が実施できた。 ・学校における交通安全教育の充実を図るため、全国における先進事例を提示する等、研修内容をより充実する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、児童生徒が交通事故の当事者とならないようにするため、警察署等関係機関と連携した交通安全教室や各学校の交通安全教育担当者に対する研修会、二輪車通学許可生徒に対する講習会等を実施する。 ・学路の安全確保のため、市町教育委員会に通学路安全対策アドバイザーを派遣するなど安全教育の充実を図る。

6 人と人をつなぐ新たなコミュニティの創造

地域の課題や悩みを話し合い、その解決に向けて住民が主体となって取り組むなど、同じ目的を共有する新たなコミュニティ活動やそのための支援体制の整備に取り組む。

(1)様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進

ア 地域における通学合宿の推進

【3-1-(1)-I】（社会教育課）

72ページ 参照 【再掲】

イ 学校支援地域本部設置の推進

【3-1-(1)-7】（社会教育課）

72ページ 参照 【再掲】

ウ 家庭教育支援員の養成と親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発

【2-1-(1)-1】(社会教育課)

41 ページ 参照 【再掲】

(2)市町の教育行政の課題などに対応した支援体制の整備

ア 市町教育委員会との連携強化 【1-4-(1)-ア】(教育総務課・教育政策課・義務教育課・社会教育課)

34 ページ 参照 【再掲】

イ 教育事務所地域支援課による市町の学校支援

【5-6-(2)-1】(義務教育課)

目指したこと

学校指導の充実に向けた助言・指導を実施する。

H29 の主な実績	評価(成果・課題)	今後の方針・取組
・「地域支援課」により人事・指導の両面から市町の小・中学校を支援しており、小・中学校に対し訪問指導を行うとともに、支援研修を実施している。	・支援することで、教職員の指導力・業務遂行力の向上が図られた。	・引き続き、市町の小・中学校に対し、自立に向けた助言・指導を実施していく

これからの静岡県の教育の基本目標

施策の体系

（10年後の教育の姿）

（平成29年度までの教育の方向）

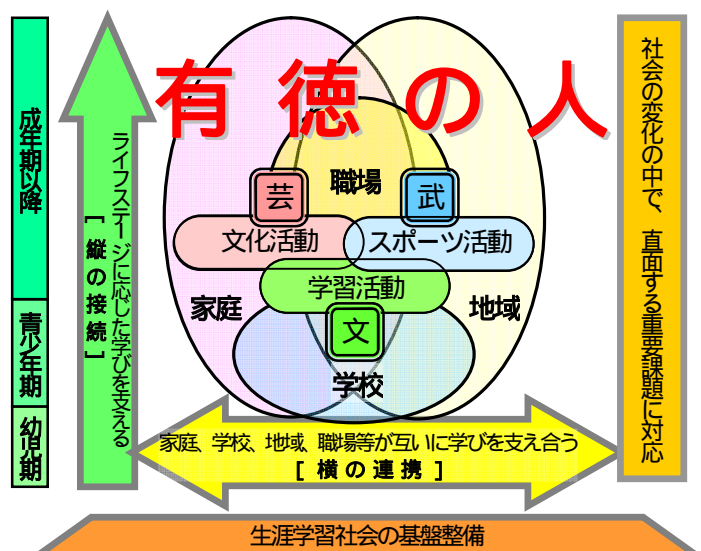
(1) 基本目標：『有徳の人』の育成

「有徳の人」とは
自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人
多様な生き方や価値観を認め、
人との関わり合いを大切にする人
社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、
行動する人

「有徳の人」を目指す静岡県民の姿
いつでも、誰でも、どこでも学び続けています。
それぞれの学びを、互いに支え合い、高め合っています。
その成果を、家庭、学校、地域や職場などの生活の場で
発揮しています。

(2) 施策展開の基本的な考え方
縦の接続と横の連携で育む

「有徳の人」を育むために
生涯学習社会の基盤づくりの推進
ライフステージに応じた学びを支える「縦の接続」の推進
家庭、学校、地域、職場等が互いに学びを支え合う
「横の連携」の推進
生きがいや生活の潤いをもたらす文化・スポーツの振興
社会の変化の中で、直面する重要課題に対応した学びの推進



第1章 生涯学習社会の形成

- 1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備
- 2 生涯学習社会を支える指導者の養成
- 3 共生社会を支える人権文化の推進
- 4 新しい時代を展望した教育行政の推進

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

- 1 幼児期の教育の充実
- 2 青少年期の教育の充実
- 3 高等教育の充実
- 4 成年期以降の教育の充実

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

- 1 連携・協働による学校教育の充実
- 2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

- 1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承
- 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

- 1 持続可能な社会の形成
- 2 高度情報社会への対応
- 3 多文化共生社会の形成
- 4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応
- 5 「命を守る教育」の推進
- 6 人と人をつなぐ新たなコミュニティの創造

平成 29 年度 成果指標進捗状況（参考）

(1) 静岡県教育振興基本計画第 2 期計画の成果指標の進捗状況の区分

103の成果指標に係る現状値（平成29年度実績、一部は平成28年度等実績）について、県総合計画後期アクションプランの評価基準に則り、以下の区分により進捗を測っています。

区分		内 容
目標値以上		「現状値」が「目標値」以上のもの
目標値から基準値	A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%～「目標値」未満のもの
	B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
	C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下		「現状値」が「基準値」以下のもの
-		統計値等発表前、当該年度に調査なし等

減少を目指す数値目標については、「目標値以上」の内容欄の「以上」を「以下」に、「基準値以下」の内容欄の「以下」を「以上」に読み替える。

「期待値」とは、総合計画の基準と同様、計画最終年度（平成29年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値のことを言う。

(2) 進捗状況（教育委員会以外の指標を除く。実績が出ていないものは10月末時点で判明している最新の値で評価）

章立て	目標値以上	A	B	C	基準値以下	-	計
第 1 章 生涯学習社会の形成	3	0	0	6	9		18
第 2 章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進	2	5	0	10	6		23
第 3 章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進	1	0	0	3	2		6
第 4 章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興	1	0	0	1	0		2
第 5 章 現代の重要課題に対応した教育の推進	2	2	1	13	2		20
計	9	7	1	33	19		69
	13.1%	10.1%	1.45%	47.9%	27.5%		

(3) 成果指標進捗状況一覧（平成29年10月末時点）

県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画の指標								
章	中柱	小柱	成果指標	基準値	現状値（H29）	目標値（H29）	進捗状況	
第1章 生涯学習社会の形成	1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備	(1) 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり	「いつでも、どこでも学ぶ人が増えている」と感じている人の割合	(H25) 57.4%	52.3%	65.0%	以下	
			しずおか県民カレッジ連携講座数	(H24) 5,303	(H28) 5,789	6,250	C	
		(2) 社会教育関係施設の整備	「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合	(H25) 66.4%	63.8%	72.0%	以下	
			県立中央図書館の年間利用者数	(H24) 229,731人	(H28) 217,539人	25万人/年	以下	
		(3) 学校教育施設の充実と開かれた学校づくり	地域にある学校を身近に感じている人の割合	(H25) 52.5%	52.0%	61.0%	以下	
			学校関係者評価を公表している学校の割合	(H24) 公立小中高 83.6%	(H28) 公立小中高 75.1%	公立小中高 100%	以下	
	2 生涯学習社会を支える指導者の養成	(1) 社会教育関係指導者の養成と活用	市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	(H25) 24.3%	25.4%	35.0%	C	
			社会教育関係者研修参加者数	(H25) 326	(H28) 496	460	以上	
		(2) 頼もしい教職員の養成	「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(H24) 公立小 85.7% 公立中 68.1% 公立高 64.1%	(H28) 公立小 85.3% 公立中 74.8% 公立高 67.4%	90.0%	C	
			研修を役立てたと答える教員の割合	(H24) 小 95.1% 中 91.5% 高 77.2% 特 94.5%	(H28) 小 96.0% 中 90.5% 高 83.4% 特 92.1%	小 98.0% 中 95.0% 高 88.0% 特 97.0%	C	
	推進 3 共生社会を支える人権文化の	(1) 人権尊重の意識が定着した社会の構築	健康福祉部の指標					
		(2) 自他の人権を大切にす態度や行動力の育成	自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合	(H24) 小 78.7% 中 67.5% 高 67.9% 特 71.4%	(H28) 小 77.6% 中 68.6% 高 71.0% 特 71.3%	小 82.0% 中 72.0% 高 72.0% 特 76.0%	C	
		人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(H24) 87.0%	(H28) 95.1%	95.0%	以上		

章	中柱	小柱	成果指標	基準値	現状値 (H29)	目標値 (H29)	進捗状況
第1章 生涯学習社会の形成	3 共生社会を支える人権 文化の推進	(3)男女共同参画を推進する教育・学習の充実	「学校生活の中で男女が平等である」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 72.3% 中 74.7% 高 78.8% 特 80.4%	(H28) 小 76.0% 中 77.8% 高 78.9% 特 81.8%	小 80.0% 中 80.0% 高 85.0% 特 85.0%	C
		(4)ユニバーサルデザインを推進する教育の充実	ユニバーサルデザインを知っている児童生徒の割合	(H24) 小 64.0% 中 67.5% 高 86.9% 特 75.5%	(H28) 小 57.1% 中 68.8% 高 85.5% 特 71.2%	小 82.0% 中 85.0% 高 93.0% 特 88.0%	以下
	4 新しい時代を展望した 教育行政の推進	(1)教育委員会、教育委員会事務局の活性化	県教育委員会の取組に関心がある人の割合	(H25) 64.3%	61.8%	80.0%	以下
			移動教育委員会等の実施回数	(H24) 5回	10回	年10回以上	以上
		(2)教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実	「有徳の人」の言葉の認知度	(H25) 49.6%	49.6%	60.0%	以下
			教育委員会ホームページのアクセス数	(H22~24平均) 261,813回	(H28) 179,690回	年間27万回	以下
第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進	1 幼児期の教育の充実	(1)家庭における教育力の向上	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(H25) 48.6%	(H28) 44.6%	60.0%	以下
			幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数	(H25) モデル園・校 9箇所	(H28) 549箇所	(H28新) 560箇所 (策定時) 230箇所	A
		(2)幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援	「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合	(H25) 52.8%	54.2%	60.0%	C
			(H27新) 学校関係者評価を公表している幼稚園の割合 (策定時) 学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	(H24) 公立 61.5%	(H28) 公立 64.7%	公立 80.0%	C
	2 青少年期の教育の充実	(1)徳のある人間性の育成	「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 87.2% 中 86.6% 高 87.7%	(H28) 小 87.8% 中 87.5% 高 90.0%	小 90.0% 中 90.0% 高 90.0%	C
			社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合	(H24) 小 75.0% 中 75.1% 高 54.3%	(H28) 小 70.7% 中 74.4% 高 52.7%	小 80.0% 中 80.0% 高 65.0%	以下

章	中柱	小柱	成果指標	基準値	現状値 (H29)	目標値 (H29)	進捗状況	
第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進	2 青少年期の教育の充実	(2)健やかで、たくましい心身の育成	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 88.7% 中 83.1% 高 82.4%	(H28) 小 89.3% 中 85.2% 高 81.0%	小 93.0% 中 90.0% 高 87.0%	C	
			新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	(H24) 小 86.5% 中 81.5% 高 94.4%	(H28) 小 51.0% 中 90.7% 高 96.3%	小 100% 中 100% 高 100%	C	
		(3)「確かな学力」の育成	「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 88.0% 中 71.3% 高 65.6%	(H28) 小 88.8% 中 74.7% 高 73.1%	(H27 新) 小 93.0% 中 80.0% 高 75.0% (策定時) 小 90.0% 中 75.0% 高 70.0%	C	
			全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H25) 小 0% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	以上	
		(4)キャリア教育の推進	自分の将来に対するはっきりとした夢や希望を持っていると答える児童生徒の割合	(H24) 小 80.9% 中 61.3% 高 64.5% 特 63.9%	(H28) 小 79.8% 中 60.6% 高 63.6% 特 68.2%	小 85.0% 中 70.0% 高 70.0% 特 70.0%	以下	
			キャリア教育(進路指導を含む)に関する研修を実施した学校の割合	(H24) 小 21.9% 中 34.7% 高 47.0% 特 87.9%	(H28) 小 15.3% 中 34.3% 高 50.9% 特 81.1%	小 60.0% 中 70.0% 高 75.0% 特 95.0%	以下	
		(5)魅力ある学校づくり	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合(公立学校)	(H24) 小 83.6% 中 73.4% 高 68.4%	(H28) 小 84.1% 中 80.3% 高 70.5%	小 90.0% 中 80.0% 高 80.0%	C	
			授業や学校行事、部活動等において、自分の考えや成果を発表する機会が与えられていると思う生徒の割合	(H25 参考) 小 81.8% 中 85.2% 高 - %	(H28) 小 80.3% 中 80.6% 高 75.7%	小 85.0% 中 90.0% 高 90.0%	以下	
		(6)特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	(H24) 幼 75.0% 小中 91.5% 高 18.6%	(H28) 幼 81.5% 小中 92.7% 高 55.4%	幼 85.0% 小中 95.0% 高 60.0%	A	
			特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	(H24) 小 90.4% 中 72.3% 高 56.5%	(H28) 小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	小 95.0% 中 85.0% 高 75.0%	C	
		(7)私立学校の教育の充実	文化・観光部の指標					

章	中柱	小柱	成果指標	基準値	現状値 (H29)	目標値 (H29)	進捗状況	
第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進	2 青少年期の教育の充実	(8) 学校種間の連携の充実	教育活動の円滑な接続に向けて、異なる校種との連携を行った学校の割合	(H24) 小 99.4% 中 98.3% 高 79.8% 特 93.9%	(H28) 小 100% 中 98.8% 高 83.6% 特 97.3%	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	A	
			異なる校種の経験がある教員が在籍する学校の割合	(H25) 小 96.6% 中 97.7% 高 98.9% 特 100%	(H27) 小 99.1% 中 100% 高 100% 特 100%	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	A	
		(9) 青少年の健全育成に向けた環境整備	「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合	(H25) 27.6%	32.3%	36.0%	C	
			地域の青少年声掛け運動参加者数	(H24までの累計) 333,966人	(H28) 376,373人	累計 385,000人	A	
	3 高等教育の充実	(1) 公立大学法人への支援の充実	文化・観光部の指標					
		(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元	文化・観光部の指標					
		(3) 留学生支援の推進	文化・観光部の指標					
	4 成年期以降の教育の充実	(1) 学習環境や学習内容の充実	「それぞれのライフステージで、学習へのニーズに応じた支援がされている」と感じている人の割合	(H25) 37.0%	52.3%	43.0%	以上	
			1年間に図書館を利用した人の割合	(H25) 42.6%	(H28) 45.0%	53.0%	C	
		(2) キャリアアップに向けた職業教育の充実	経済産業部の指標					
(3) 社会参画に向けた教育・支援の充実		「誰もが社会参画できる環境が整っている」と感じている人の割合	(H25) 39.6%	39.2%	45.0%	以下		
第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進	1 連携・協働による学校教育の充実	(1) 学校と家庭・地域との連携・協働の充実	外部人材(NPO、企業は除く)を教育活動で活用した学校の割合	(H24) 小 95.7% 中 71.1% 高 53.0% 特 87.9%	(H28) 小 97.5% 中 84.3% 高 74.5% 特 94.6%	小 100% 中 100% 高 81.0% 特 100%	C	
			「通学合宿」の実施箇所数	(H24) 162か所	(H28) 152か所	190か所	以下	
		(2) 学校とNPO等との連携・協働の充実	地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合	(H24) 小 56.8% 中 46.8% 高 46.1% 特 81.8%	(H28) 小 66.6% 中 57.0% 高 73.6% 特 83.8%	小 80.0% 中 70.0% 高 70.0% 特 90.0%	C	

章	中柱	小柱	成果指標	基準値	現状値 (H29)	目標値 (H29)	進捗状況		
第3章 社会総がかりで取り組む人づ	実校働1 教育による 充学協 連携・協	(2) 学校とNPO等との連携・協働の充実	「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」情報提供団体数	(H24) 548 団体	783 団体	600 団体	以上		
		健康福祉部の指標							
	教育・社会教育の充実 連携・協働による家庭	(1) 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実							
		(2) 家庭・地域と行政との連携・協働の充実	地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	(H25) 9.1%	11.4%	(H30) 20.0%	C		
			ボランティア活動に参加した人の割合	(H25) 16.1%	12.4%	25.0%	以下		
第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興	1 ふるさと「ふじのくに」の多彩な文化の創造と発信	文化・観光部の指標							
		(2) 文化財の保存・活用と未来への継承	文化財に関心のある人の割合	(H25) 71.7%	71.9%	75.0%	C		
			国・県指定文化財の新指定件数	(H20~24 5年平均) 4.6 件	(H28) 6 件	年5件以上	以上		
		(3) 富士山の後世への継承	文化・観光部の指標						
	2 スポーツに親しむ環境づくりの推進	(1) ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上	文化・観光部の指標						
		(2) スポーツを支える環境づくり	文化・観光部の指標						
第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進	1 持続可能な社会の形成	(1) 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進	「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 85.9% 中 79.1% 高 75.1% 特 78.5%	(H28) 小 85.4% 中 80.5% 高 78.4% 特 78.8%	小 90.0% 中 85.0% 高 80.0% 特 80.0%	C		
		2 高度情報社会への対応	(1) ICT環境の整備	ICTを活用した授業ができる教員の割合	(H24) 62.1%	(H27) 68.0%	75.0%	C	
				普通教室の校内LAN整備率	(H24) 小 88.0% 中 90.1% 高 94.6% 特 90.3%	(H27) 小 87.0% 中 88.2% 高 96.0% 特 92.8%	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	C	

章	中柱	小柱	成果指標	基準値	現状値 (H29)	目標値 (H29)	進捗状況
第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進	2 高度情報社会への対応	(2)情報教育の推進	情報モラル等を指導できる教員の割合	(H24) 小 77.0% 中 66.6% 高 71.6% 特 56.3%	(H27) 小 79.7% 中 72.4% 高 75.7% 特 57.8%	小 90.0% 中 85.0% 高 85.0% 特 80.0%	C
			情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	(H24) 小 100% 中 99.4% 高 98.2% 特 99.9%	(H28) 小 99.5% 中 99.4% 高 99.1% 特 100%	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	C
	3 多文化共生社会の形成	(1)異文化理解・交流の推進	外国人や外国の文化に積極的に接している児童生徒の割合	(H24) 小 57.9% 中 42.3% 高 33.8% 特 32.6%	(H28) 小 55.9% 中 47.1% 高 40.0% 特 47.0%	小 65.0% 中 55.0% 高 45.0% 特 45.0%	C
			外国人児童生徒に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(H24) 小 78.1% 中 65.3% 高 77.2% 特 50.0%	(H28) 小 68.9% 中 67.2% 高 88.9% 特 90.0%	小 90.0% 中 86.0% 高 90.0% 特 75.0%	C
		プレクラス等外国人児童生徒の初期指導体制を整備している市町の数	(H25) 7市	(H28) 8市	9市町	A	
	4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応	(1)知識を体系化し活用する教育の推進	学校や社会で学んだことを、他の学習や生活に十分に活用している人の割合	(H25) 59.7%	59.5%	65.0%	以下
			「静岡県授業づくり指針」を活用したと答える教員の割合	(H24) 小 57.3% 中 45.8%	(H28) 小 63.6% 中 62.9%	小 70.0% 中 60.0%	B
		(2)科学・技術の発展に対応した教育の推進	「自然科学やものづくりに関心がある」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 78.0% 中 61.8% 高 53.8% 特 70.4%	(H28) 小 78.4% 中 63.4% 高 56.5% 特 72.7%	小 85.0% 中 70.0% 高 65.0% 特 80.0%	C
	5 「命を守る教育」の推進	(1)安全管理体制と安全教育の充実	「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合	(H25) 75.0%	75.5%	80.0%	C
			学校施設の耐震化率	(H24) 市町立小中 99.2%	(H28) 市町立小中 99.8%	(H29) 市町立小中 100.0%	A
(2)健全な生活を営むことができる知識の習得		事故や事件等のトラブルに遭わないよう、日頃から必要な知識の習得に努めながら生活している人の割合	(H25) 71.6%	77.7%	82.0%	C	

章	中柱	小柱	成果指標	基準値	現状値 (H29)	目標値 (H29)	進捗状況	
第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進	5 「命を守る教育」の推進	(3) 地域と連携した防災教育の推進	地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率(公立)	(H25 参考) 41.0%	(H28) 58.0%	70.0%	C	
			「防災教育推進のための連絡会議」の開催率(公立)	(H25) 99.0%	(H28) 97.0%	100%	以下	
		(4) 交通安全意識の向上	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(H24) 3,966人	(H28) 3,026人	(H27 新) 3,100人以下 (策定時) 3,400人以下	以上	
			交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めている人の割合	(H25) 96.4%	96.9%	100%	C	
	6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造	(1) 様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進	経営管理部の指標					
		(2) 市町の教育行政の課題などに対応した支援体制の整備	「それぞれの地域の特色を生かした教育行政が進められている」と感じている人の割合	(H25) 40.3%	40.7%	50.0%	C	
県教育委員と市町教育委員が意見交換をした市町の数			(H23~25) 35市町	35市町	(H26~29) 35市町	以上		

(注1) 現状値は、平成29年10月末時点までの数値で今後数字が変動する可能性があるもの、又は、平成28年度(平成28年度がない場合はそれ以前で最新の数値)のものを含む。その場合の進捗状況は10月末時点での数値、又は、平成28年度の数値(もしくは、それ以前の最新の数値)を基にした進捗状況を記載。(斜線で表記)

(注2) 平成29年度は、基本計画の最終年度であり、期待値と目標値は同じとなる。よって、評価の区分において、「A」は「B」と同じ整理となる。

平成29年度 教育委員活動実績及び教育委員会会議議案等一覧

(1) 教育委員 活動実績（平成29年4月～10月）

月	日	行事等
4	4	定例会
4	6	日中交流架け橋プラン報告会
4	13	西部特別支援学校新校舎落成記念式典
4	20	定例会
5	9	定例会
5	11	1都9県教育委員会全委員協議会(千葉県)
5	12	1都9県教育委員会全委員協議会(千葉県)
5	15	次期学習指導要領対応授業力向上研修
5	23	第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会
5	24	定例会
5	31	移動教育委員会(三島市立中郷西中学校)
6	6	定例会
6	18	安全確認の日
6	26	定例会、移動教育委員会(相良高校)
7	3	移動教育委員会(磐田市立豊田南小学校)
7	5	定例会
7	7	第1回静岡県総合教育会議
7	10	全国都道府県教育委員会連合会総会・研究協議会(京都府)
7	11	全国都道府県教育委員会連合会総会・研究協議会(京都府)
7	24	定例会
8	9	定例会
8	22	わたしの主張2017静岡県大会
8	25	定例会
9	5	定例会
9	7	1都9県教育委員会教育委員協議会(栃木県)
9	8	1都9県教育委員会教育委員協議会(栃木県)
9	21	定例会
9	30	静岡県高等学校ピプリオバトル静岡県大会
10	2	定例会
10	8	静岡県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会
10	10	第2回静岡県総合教育会議
10	11	移動教育委員会(藤枝市立青島東小学校)
10	17	定例会
10	26	都道府県・指定都市教育委員研究協議会(文部科学省)

(2) 教育委員会定例会・臨時会 議案一覧(平成29年4月～10月)

NO	月	回	非公開	案件
1	4	1	非	退職手当支給制限処分の取消し
2	4	2	非	静岡県就学支援委員会委員の委嘱及び任命
3	5	2		静岡県教員育成協議会の設置
4	5	2	非	静岡県いじめ問題対策連絡協議会委員の変更
5	6	1	非	教職員の懲戒処分
6	6	1	非	教職員の懲戒処分
7	6	2	非	平成29年6月県議会定例会に提出する議案
8	7	1		平成30年度静岡県立高等学校学科改善
9	7	2	非	静岡県立中央図書館協議会委員の任命
10	7	2	非	不当利得返還請求権行使等請求事件(住民訴訟)への対応
11	7	2	非	知事の権限に属する事務を補助執行することに係る協議
12	8	1	非	教職員の懲戒処分
13	8	1	非	教職員の懲戒処分
14	8	2		平成30年度使用教科書の採択
15	8	2		沼津聴覚特別支援学校高等部専攻科理容科等の募集停止及び廃止
16	9	1	非	平成29年度9月県議会定例会に提出する議案
17	9	2		静岡県教員等育成指標の策定
18	9	2	非	教職員の懲戒処分
19	10	1		静岡県教員等育成指標の策定(継続審議)
20	10	2	非	平成29年度静岡県教育委員会表彰 被表彰者の決定
21	10	2	非	平成30年度教職員人事異動方針

(3) 教育委員会定例会・臨時会 報告事項一覧(平成29年4月～10月)

番号	月	回	非公開	案件
1	4	1		平成29年度教育委員会事務局所属長等報告
2	4	1		監査結果に関する報告
3	4	1		平成29年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果の概要
4	4	2		平成29年度全国学力・学習状況調査の実施状況
5	5	1		多忙化解消事業報告
6	5	1		平成30年度全国高等学校総合体育大会静岡県実行委員会
7	5	2		平成28年度教職員の健康診断結果及び休職者の状況等
8	5	2		小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議
9	6	1		監査結果に関する報告
10	7	1		静岡県いじめ防止等のための基本的な方針の改定
11	7	1		チア・アップコンテンツ(教員向け)
12	7	1		公務災害及び通勤災害(配付)
13	7	1		平成30年度教員採用選考試験志願状況(配付)
14	7	1		平成28年度体罰に係る実態把握の結果(配付)
15	7	1		日中青年代表交流事業(配付)
16	7	1	非	静岡県子どもいじめ防止条例に基づく施策の実施状況(配付)
17	7	2		監査結果に関する報告
18	7	2		平成30年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領
19	7	2		平成30年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領
20	7	2		未来の学校「夢」プロジェクト～平成29年度情報発信への取組～(吉田町の取組について)
21	7	2		静岡県市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部改正(配付)
22	8	2		静岡県立高等学校第三次長期計画検討委員会「最終報告」の手交

番号	月	回	非公開	案件
23	8	2		平成30年度使用教科用図書の採択結果(市町立小学校)
24	8	2		平成30年度教員採用1次選考試験の結果(配付)
25	8	2	非	平成29年度全国学力・学習状況調査結果報告
26	9	1		三島田方地区特別支援学校(仮称)及び浜松地区特別支援学校(仮称)の敷地の決定(配付)
27	9	1		"ふじのくに"土(し)民(みん)協働 事業レビュー(配付)
28	9	2		運動部活動の適正化
29	9	2	非	平成30年度静岡県公立学校教員採用試験実施概要・結果
30	9	2	非	教職員の懲戒事案に関する報告
31	10	1		監査結果に関する報告
32	10	1		平成29年度条件附採用教職員(6月)の正式採用(配付)
33	10	2		監査結果に関する報告

(4) 教育委員協議会 案件一覧(平成29年4月~10月)

NO	月	回	非公開	案件
1	4	2		本県高校生の積雪時の登山状況報告
2	4	2		授業時間割の状況報告
3	5	1		次期県教育振興基本計画の策定方針
4	5	1		1都9県教育委員会全委員協議会 協議議題説明(5/11)
5	7	1	非	第1回総合教育会議(7/7開催)
6	8	1	非	平成29年度9月補正予算部局調整案
7	9	1		静岡県教員等育成指標
8	9	2	非	平成29年度教育行政の点検及び評価
9	9	2	非	次期静岡県教育振興基本計画の第1次案の概要
10	10	1	非	第2回静岡県総合教育会議(10月10日開催)
11	10	1	非	県立高等学校第三次長期計画(案)
12	10	1	非	平成30年度教職員人事異動方針(案)
13	10	1		次期県教育振興基本計画の第1次案
14	10	1		平成29年度の教育行政の点検及び評価
15	10	2	非	県立高等学校第三次長期計画(パブコメ案)
16	10	2	非	静岡県立特別支援学校施設整備基本計画の策定

(5) 総合教育会議 開催実績（平成29年4月～10月）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（H27.4.1施行）により知事が設置した会議で、知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地位の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。

開催日	案件
平成29年7月7日	社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励 (子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出)
平成29年10月10日	社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励 (子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出)

(6) 移動教育委員会 開催実績（平成29年4月～10月）

教育長及び教育委員が、学校をはじめとする教育活動の現場を見学し、保護者や教員、地域住民等学校関係者や市町の教育委員と直接意見交換を行っています。

教育現場の実態や課題、ニーズを把握するとともに、市町教育委員会との連携強化を図って、より充実した教育行政を推進することを目的としています。

実施内容はホームページ等で情報発信するとともに、懇談会での意見等は今後の施策推進の参考としています。

開催日	場所	テーマ
平成29年5月31日	三島市立 中郷西中学校	新たな不登校生徒を出さないための取組について
平成29年6月26日	県立相良高等学校	SCHの取組に見る地域に密着した教育活動の在り方について SCH(Super Community-based High school)...スーパー地域密着型高等学校
平成29年7月3日	磐田市立 豊田南小学校	体育科を窓口にした授業研究、職員の育成について
平成29年10月11日	藤枝市立 青島東小学校	藤枝市のプログラミング教育について

XI 平成29年度 記者提供資料件名一覧

月	日	担当課	件名
4	4	健康体育課	「しずおかスポーツ人材バンク」本格始動！ホームページを公開します
4	6	特別支援教育課	県立西部特別支援学校の落成式典の開催
4	7	社会教育課	石田缶詰株式会社で「家庭教育講座」を開催！
4	11	義務教育課	平成29年度第1回静岡県教科用図書選定審議会開催
4	12	埋蔵文化財センター	サタデー・センター・ツアー ～埋蔵文化財センター土曜開館のお知らせ～
4	14	教育政策課	ICT遠隔通信公開授業の開催
4	14	義務教育課	静岡県における平成29年度全国学力・学習状況調査の実施
4	14	埋蔵文化財センター	[健脚向け]小山町湯船城跡の現地説明会を開催します ～宝永火山噴火によって埋没した畑を発見！！～
4	15	高校教育課	教職員の逮捕
4	17	高校教育課	全国高校生マイプロジェクトアワード2016文部科学大臣賞受賞報告教育長表敬
4	20	教育総務課	職員の逮捕
4	25	社会教育課	地域における通学合宿の実施団体を大募集！！
4	26	健康体育課	平成30年度全国高校総体(インターハイ)静岡県実行委員会設立総会・第1回総会の開催
4	26	中央図書館	静岡県・浙江省 友好提携35周年記念展 開催！
5	1	財務課	学校施設長寿命化整備指針策定業務委託の公募を開始しました(公募型簡易プロポーザル方式)
5	2	高校教育課	教職員の再逮捕
5	8	中央図書館	平成29年度静岡県立中央図書館 子ども図書研究室講演会「人を育てる『言葉』」開催！
5	12	社会教育課	日中青年代表交流の参加者を募集します！
5	15	社会教育課	大募集！300名の家庭教育支援員！！
5	17	義務教育課	平成29年度第1回学力向上推進協議会を開催します
5	23	高校教育課	静岡県立高等学校第三次長期計画検討委員会(第7回)の開催
5	24	教育政策課	三島市立中郷西中学校で移動教育委員会を開催します
5	24	社会教育課	「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座の受講生を募集しています！！
5	31	教育政策課	平成29年度第1回静岡県教員育成協議会を開催します。
5	31	社会教育課	静岡県青少年指導者級別認定事業「認定証授与式」を開催
6	2	義務教育課	平成29年度第2回静岡県教科用図書選定審議会の開催
6	5	社会教育課	放課後学習支援の新規事業「しずおか寺子屋」が始まります
6	5	社会教育課	静岡県遊技業協同組合からの寄附目録の贈呈
6	7	教育総務課・高校教育課	教職員の懲戒処分
6	8	文化財保護課	歴史的建造物をシロアリの被害から守れ！第10回文化財(建造物)の蟻害(ぎがい)・腐朽(ふきゅう)検査
6	9	高校教育課	外国にルーツを持つ高校生のための就職応援セミナー開催！
6	13	健康体育課	ラグビー日本代表戦に合わせ平成30年度全国高校総体に向けた運営実践を行います

月	日	担当課	件名
6	13	社会教育課	県立青少年教育施設等「安全確認の日」
6	16	埋蔵文化財センター	ふじのくに考古学セミナーを開催します
6	16	中央図書館	県立中央図書館「子ども図書研究室」の日曜日特別開放！
6	16	中央図書館	葵レク オンラインデータベース活用講座「ビジネスチャンスをつかむための情報収集方法」参加者募集！
6	19	教育政策課	相良高校で移動教育委員会を開催します
6	22	社会教育課	日中青年代表交流 開講式・第1回セミナーを開催します！
6	23	教育総務課	教職員の出産・育児参加を支援する「育児プランシート」を新たに作成しました！
6	26	教育総務課	県立学校教職員に交通事犯防止のeラーニングを実施
6	28	教育政策課	磐田市立豊田南小学校で移動教育委員会を開催します
6	30	高校教育課・特別支援教育課	県立学校において、夏季休業中の休暇取得促進期間を設定します
7	3	社会教育課	社会福祉法人岳陽会で「家庭教育講座」を開催！
7	4	義務教育課	なごや子ども応援委員会の視察
7	5	高校教育課	平成30年度静岡県立高等学校学科改善
7	6	高校教育課	静岡県信用農業協同組合連合会が研究助成贈呈で教育長表敬訪問
7	7	教育政策課・高校教育課	ICT遠隔通信公開授業の開催
7	10	高校教育課	モンゴルへの高校生交流団の派遣が決まりました
7	11	健康体育課	「第4回全国高等学校7人制ラグビーフットボール大会」に出場する県立清水南高等学校ラグビー部が木苗教育長を表敬訪問します
7	14	高校教育課	平成30年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領、平成30年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領に関する記者発表
7	19	文化財保護課	県内で新たに2件の建造物が登録有形文化財に登録されます
7	19	埋蔵文化財センター	ふじのくに考古学セミナーを開催します
7	21	高校教育課	生徒の個人情報に記載された資料の紛失
7	24	中央図書館	大人のたしなみセミナー「静岡に築かれた後北条・武田の城」参加者募集！
7	24	中央図書館	県立中央図書館の施設の一部を再開します
7	25	高校教育課	静岡県立高等学校第三次長期計画検討委員会（第8回）の開催
7	25	健康体育課	第99回全国高等学校野球選手権大会に出場する本県代表校が副知事を表敬訪問します。
7	26	社会教育課	日中青年代表交流 第2回セミナーを開催します！
8	2	教育政策課	平成29年度第2回静岡県教員育成協議会を開催します
8	3	高校教育課	「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用して201人の高校生と教員が海外へ
8	4	高校教育課	チャレンジラボ(高校生の大学での研究体験)を開催します。
8	4	健康体育課	平成29年度高校生防災人材育成事業「被災地訪問研修」
8	7	高校教育課	高校生を対象に富士山の地形・砂防施設見学会を実施！
8	9	高校教育課	教職員の懲戒処分

月	日	担当課	件名
8	9	中央図書館	ふじのくにブックレクチャー「文芸編集者の仕事～『火花』ができるまで」開催！
8	10	埋蔵文化財センター	「フェスタ埋文2017 ～かんばらで古代体験はじまる～」開催！！
8	14	社会教育課	「わたしの主張2017」静岡県大会を開催します！
8	15	健康体育課	教職員向け日本茶アドバイザー資格取得講座を開催します
8	15	社会教育課	困難を有する子供・若者のための合同相談会
8	16	健康体育課	「親子でつくる学校給食メニューコンクール」第2次審査会及び表彰式
8	18	高校教育課	「今後の県立高等学校の在り方について」の最終報告手交
8	18	健康体育課	熊本・静岡防災教育交流事業
8	18	観音山少年自然の家	小中学校等の教員が野外活動におけるマダニ対策について学習します
8	21	教育政策課	静岡県教育情報化推進ワークショップ2017の開催
8	21	高校教育課	全国高校総合文化祭等の上位入賞者による教育長への報告会を行います！
8	21	社会教育課	第67回全国高等学校PTA連合会大会静岡大会の開催
8	22	健康体育課	高校生が平成30年度に開催される全国高校総体のPR活動を静岡駅で行います。
8	23	中央図書館	第25回 静岡県図書館大会 参加者募集！
9	1	義務教育課	平成29年度第1回学力向上連絡協議会を開催します
9	4	特別支援教育課	日本水大賞文部科学大臣賞受賞生徒の教育長表敬訪問
9	8	総合教育センター	平成29年度静岡県生涯学習推進フォーラム
9	12	社会教育課	平成29年度 視聴覚教育・情報教育功労者表彰
9	13	総合教育センター	平成29年度あすなる夢講座21
9	14	中央図書館	静岡県立中央図書館とふじのくに地球環境史ミュージアムがコラボした企画展「静岡県に生息するカニや貝の仲間たち」開催！
9	15	文化財保護課	第21回静岡県民俗芸能フェスティバルの開催
9	20	中央図書館	オンラインデータベース活用講座～法律をもっと身近に～「弁護士による法律のお話/法律・判例データベース活用講座」開催！
9	21	中央図書館	葵レク 貴重書講座「葵文庫『米利堅紀行』の世界～万延元年遣米使節従者の軌跡～」開催
9	22	社会教育課	第3回静岡県高等学校ビブリオバトル開催！
9	25	文化財保護課	文化財クローズアップ「旧沼津御用邸苑地～魅力の再発見～」を開催します。
9	27	埋蔵文化財センター	県埋蔵文化財センター移転1周年記念特別公開
9	28	高校教育課	県立裾野高校が裾野市と人材育成等に関する連携協定を締結
10	1	義務教育課	中学校校長による道路交通法違反(酒気帯び)現行犯逮捕
10	2	義務教育課	平成29年度第2回学力向上推進協議会を開催します
10	2	健康体育課	台湾高校野球チームと県内高校野球チームが交流親善試合を実施

月	日	担当課	件名
10	2	社会教育課	日中青年代表交流 第3回セミナーを開催します！
10	3	高校教育課	静岡県定時制通信制生徒生活体験発表大会
10	3	特別支援教育課	株式会社第一不動産、第一サービス株式会社から特別支援教育のため6年連続6回目の寄附
10	4	教育政策課	藤枝市立青島東小学校で移動教育委員会を開催します
10	5	教育総務課	職員の懲戒処分
10	10	高校教育課	ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催
10	11	教育政策課	平成29年度静岡県教育委員会事務の点検評価アドバイザー会議の開催
10	11	高校教育課	モンゴル国から高校生交流団が来静します
10	13	健康体育課	栄養教諭等食育担当者第2回研修会の開催
10	13	社会教育課	平成29年度「優良公民館等静岡県教育長表彰」表彰式を開催
10	16	高校教育課	第2回全国高校生SBP交流フェア SBPチャレンジアワード文部科学大臣賞受賞報告 教育長表敬
10	17	高校教育課	目指せ！全国大会「科学の甲子園」県一次予選開催
10	18	教育政策課	【開催中止】御前崎市立さくらこども園で移動教育委員会を開催します
10	18	教育政策課	ICTを活用した公開授業の御案内
10	18	健康体育課	平成29年度 第1回静岡県防災教育推進委員会の開催
10	18	社会教育課	平成29年度文部科学大臣社会教育功労者表彰の受賞者決定
10	20	高校教育課	「ふるさと人材育成事業」地域のトップリーダーを講師として学校へ派遣
10	23	高校教育課	「高校生仕事の魅力発見セミナー」を開催します
10	25	義務教育課・高校教育課・特別支援教育課	平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
10	26	教育政策課	「ふじのくにグローバル人材育成基金」知事感謝状授与式(スルガ銀行)
10	30	埋蔵文化財センター	遺跡調査報告会「ふじのくにの原像をさぐる」を開催！

(平成29年4月～10月)